

令和3年度第3回 豊中市産業振興審議会

議事次第

開催日時：令和3年11月18日（木）19時～21時
開催場所：豊中市役所第一庁舎4階 第1会議室
開催方式：Zoomを使用したオンライン開催方式

〔 次 第 〕

- 1.（仮称）豊中市 新・産業ビジョンの策定について
2. その他

（資料）

- 【資料1】（仮称）豊中市 新・産業ビジョン（素案）
- 【資料2】（仮称）豊中市 新・産業ビジョン（案）について
- 【資料3】（仮称）豊中市 新・産業ビジョン（案）地区別分類プロット図
- 【資料4】 豊中市が実施したコロナ禍における主な事業者向け支援策実施一覧
- 【参考】資料2新旧対照表

(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン
(素案)

令和 4 年 (2022 年) 3 月
豊 中 市

序章	(仮称) 豊中市新・産業ビジョン策定の背景と目的	1
1.	ビジョン策定の背景と目的	
2.	産業振興ビジョンのねらいと到達点	
3.	これまでの産業施策の取組実績（中小企業チャレンジ促進プラン以後）	
4.	計画期間	
第1章	市を取り巻く社会経済環境の変化	13
1.	新型コロナウイルス感染症の大流行	
2.	グローバル化の進展	
3.	持続可能な開発に向けた国際協調の動き	
4.	長期化する国内のデフレ経済	
5.	デジタル化の進展	
6.	人手不足・働き方改革	
7.	経営者の高齢化・事業承継の課題	
8.	サービス産業の拡大・顧客価値の変化	
9.	インバウンドの拡大と急減	
第2章	本市の特徴と産業の現状、エリアごとの特性	22
1.	本市の特徴	
2.	本市の産業の現状	
3.	エリアごとの特性	
第3章	新型コロナウイルス感染症の影響	36
1.	事業者の概要	
2.	事業の現状について	
3.	今後の見通しについて	
4.	ICTの導入について	
5.	設備投資について	
6.	行政の施策について	
第4章	これから求められる産業施策の視点	60
1.	アフターコロナを見据えた新しい社会づくり	
2.	デジタル社会への対応	
3.	社会課題の多様化	
4.	産業振興から地域経済振興へ	

第5章 本市産業のめざす姿・基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

1. 本市産業のめざす姿

2. 基本方針

3. 施策展開

第6章 ビジョンの推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

1. ビジョンの推進体制の構築

2. ビジョンの進捗管理と中間見直し

序章 （仮称）豊中市新・産業ビジョン策定の背景と目的

1. ビジョン策定の背景と目的

本市では、平成2年（1990年）に産業と都市の将来像を示した「産業振興ビジョン」を策定し、まちづくりと産業振興を一体的に進め、住宅都市と両立しうる産業の振興を図ってきました。

近年は、グローバル化の進展、情報技術の飛躍的な発展、少子高齢社会、長引く不況など、当時に比べ社会経済環境が変化していますが、本市では同ビジョンの考え方は維持しつつ、個別の課題に対しては個別の計画により対応してきました。主なものとしては、市内西部・南部に位置する準工業地域・工業地域における、地域特性や産業トレンドを踏まえた企業立地の促進及び既存企業の発展に資する施策を推進するとともに、無秩序な開発による住工混在問題を防ぐことで、住宅と事業者が共存・共生し、事業所の安定した操業環境を維持・形成することを目的とした「企業立地促進計画」と、もう一つは、市内の産業振興の主人公は中小企業であるとし、中小企業や創業者（起業家）のそれぞれの強みを活かした事業展開を促す環境づくりをテーマに寄り添い型支援を明らかにした「中小企業チャレンジ促進プラン」です。

しかしながら、令和2年（2020年）からの世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延は、産業構造や働き手の労働環境を一変させつつあります。このため、こうした社会経済環境の激変に適応した新たな時代の産業振興のあり方を示す「（仮称）豊中市 新・産業ビジョン」を策定するものです。同ビジョンは、平成2年（1990年）に策定した「産業振興ビジョン」の後継となるもので、「企業立地促進計画」や「中小企業チャレンジ促進プラン」の上位計画として位置づけます。

2. 産業振興ビジョンのねらいと到達点

（1）産業振興ビジョンのねらい

平成2年（1990年）策定の豊中市産業振興ビジョンでは、都市の将来像として、「豊かな居住環境をベースとした環境適応都市」「通過都市から拠点都市へ」という姿が描かれ、「まちづくりと産業振興を一体的に進める」「柔軟性のある長期ビジョン」「産業振興のための「舞台づくり」「しくみづくり」「ひとづくり」という考えのもと、めざすべき産業像（リーディング産業）として、「ハイモビリティとハイタレント（高度な人材）を活用」「快適居住都市を支える多用な生活関連産業」「人とまちを輝かせる教育文化産業」を設定しています。

産業振興ビジョンのめざした、まちづくりと産業振興を一体的に進め、住宅都市と両立しうる産業の振興が必要であるとの方向性は現在も変わっていません。サブタイトルに掲げる「まち・ひと・しごとづくり」は現在では本市のみならず、全国的なキーワードとなっています。

同ビジョンでは、「既存産業の高度化と新しい産業の創出」「豊富な人材資源と交通利便性の活用」「人材の交流・教育機能」「イノベーション機能」などが求められています。

（２）産業振興施策の到達点

これまで、産業振興ビジョンで示された方向性をベースに施策を展開しつつ、「産業振興の担い手であり、主人公である事業者の経営力強化のために自治体として求められること」という観点から、中小企業チャレンジ促進プラン（平成２４年（２０１２年）、平成２９年（２０１７年改））を策定し、施策の整理と方向付けを行ってきました。

また、同ビジョン策定直後に制定した豊中市地区まちづくり条例（平成４年（１９９２年））に基づき、市内駅前で「まちづくり協議会」「まちづくり研究会」の活動支援を行ってきました。これは、その後の中心市街地活性化の取り組みや、豊中商工会議所を主体とした「とよなかTMO」の設立など、各地でのまちづくり、商業者同士、商業者と住民・企業の連携事業の土台となっています。

既存事業所の高度化、新しい産業の創出として、商業・サービス分野では、まちづくりと連動した商業振興、リーダー育成、リーダー同士の交流、個店の経営強化、新たな業態へのチャレンジへの支援に取り組み、まちの魅力と産業をけん引するプレーヤーの育成を行ってきました。また、ものづくり分野では、事業所訪問、ものづくりフォーラム等を開始し、経営強化と取引先の拡大の支援を継続しました。

こうした取り組みは、新規創業や事業所の経営改善を支援する「とよなか起業・チャレンジセンター（旧とよなかインキュベーションセンター）」を拠点に展開し、工業系事業所、商業サービス事業所、新規創業者など、業種業態に捉われない事業者間の連携をいくつも生み出し、連携とノウハウが市内で一般化した現在、市施策を仲立ちとしたものに留まらず、事業者間の独自のネットワークによる連携が継続・発展しています。

こうした連携の文化が、豊中版「まちゼミ」や、各駅前での「バル」の開催につながっており、産業振興ビジョンをベースにしながらも、とよなか起業・チャレンジセンターを拠点に展開してきた啓発・交流事業の成果であり、本市のまちづくりと産業振興の拠点として不可欠なものとなっています。

さらに、企業の操業環境の維持・形成と新規投資の誘発策として、平成２０年（２００８年）に企業立地促進条例を制定するとともに、大阪国際空港周辺の移転補償跡地をまちづくりと産業再生に活用すべく、国土交通省や空港運営会社との連携により、産業用途での優先的利用を進め、企業立地促進を行いました。

この企業立地促進の取り組みにより、本市が市内事業所の操業継続と発展を応援しているとの姿勢が明確に表明されることとなり、市内での操業継続の意欲を大きく刺激することとなりました。

関係機関との連携という観点では、豊中商工会議所とのとよなかTMOやとよなか起業・チャレンジセンターの共同運営、国交省や空港運営事業者との連携による空港周辺移転補償跡地の産業優先利用、豊中商工会議所・日本政策金融公庫と連携して、起業相談の総合支援を行う「とよなか創業ナビ」、池田泉州銀行・北おおさか信用金庫（旧摂津水都信用金庫）との産業連携協定など、連携の幅を格段に広げています。

このように、産業振興ビジョン以降、産業振興の守備範囲の拡大と内容の充実・高度化を進め、事業所の経営強化のしくみ、とりわけ、事業所間で連携し支援し合うコミュニティが自立発展するしくみを構築したことは、今後の産業振興施策の展開においても、大きな財産となりうるものです。

（３）産業ビジョンと個別計画・施策の変遷

本市は、平成２年（１９９０年）に産業と都市の将来像を示した「産業振興ビジョン」を策定しました。その後、主に市内西部・南部に位置する準工業地域・工業地域における、工業系事業所等を対象とした「企業立地促進計画」と、市内中小企業や創業者を対象とした「中小企業チャレンジ促進プラン」を策定し、支援を行ってきました。



①とよなか起業・チャレンジセンター

とよなか起業・チャレンジセンター事業は、産業振興ビジョン及び中小企業チャレンジ促進プランのもとに、新しい仕事づくり、創業・起業への支援、市内中小企業の支援を通じて、地域の産業振興を促進しています。

そのため、豊中市の多様な中小企業が集積するまちという特性にも着目して、新たなビジネスを興す起業家や、市内中小企業の新たなチャレンジの支援を行うことを基本的な目的としています。

②企業立地促進計画

地域特性や産業トレンドを踏まえた企業立地の促進及び既存企業の発展に資する施策を推進するとともに、無秩序な開発による住工混在問題を防ぐことで、住宅と事業所が共存・共生し、事業所の安定した操業環境を維持・形成します。

③中小企業チャレンジ促進プラン

産業振興ビジョンの理念のもと、「中小企業・創業者のそれぞれの強みを活かした事業展開を促す環境づくり」をテーマに、「地域産業の活性化に向けた起業・創業支援」「自社の強みを活かしたビジネスモデル構築」「地域での連携を活かした中小企業の経営基盤の強化」の施策を展開し、中小企業・創業者、支援機関等が連携することの相乗効果による地域の産業活動の活性化をめざします。

④地域経済再生支援プログラム

令和２年（２０２０年）に新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済環境や人々の生活様式、価値観に大きな変化が生じたことで、地域経済に深刻な影響を与えました。

このため、緊急対策として豊中市新型コロナ関連経済対策を実施するとともに、速やかな地域経済の再生・活性化を最優先課題と捉え、令和３年度（２０２１年度）～令和４年度（２０２２年度）の短期計画として「地域経済再生支援プログラム」を策定しました。

3. これまでの産業施策の取組実績（中小企業チャレンジ促進プラン以後）

（１）とよなか起業・チャレンジセンター

【概要】

- ・平成16年（2004年）事業開始。平成17年（2005年）から本格稼働。
平成16年（2004年）～平成24年（2012年）5月まで「とよなかインキュベーションセンター」として、その後「中小企業チャレンジ促進プラン」の策定を機に、「とよなか起業・チャレンジセンター」として、起業に限らず、産業全般の支援を実施。
- ・事業開始以来、蛍池駅前を拠点としていましたが、令和3年（2021年）4月からは岡町駅前に拠点を移しました。
- ・創業希望者、創業者への相談対応や、創業後も含めたフォローを実施。
- ・既存の中小企業の経営相談にも対応し、課題解決を支援。
- ・センターを拠点とした市内中小企業と創業者のネットワークを構築。
- ・創業者同士、中小企業と創業者などの交流を促し、新規事業の立ち上げなどに取り組んでいます。

【事業】

（入居企業の事業進捗管理）

- ・入居企業との日々のやりとり。調子の良し悪しなどを注意深く観察しています。
- ・何気ない会話のやりとりから、場合によっては深刻な相談に至ることもあります。
- ・インキュベータ施設として、最も重要な事業です。

（相談事業）

- ・外部からの「起業相談」「一般相談」に対応しています。
- ・新施設移転後、入居に関しての問い合わせが多く、相談内容は事業計画や起業プランに関するものが増えています。コロナ禍にあり、創業融資や資金調達の相談も増える傾向にあります。

（交流事業）

- ・入居企業の出会いや幅を広げるための事業。地域の企業や他の創業者などを施設に呼び、交流を図っています。
- ・毎週水曜日ランチ会を実施し、令和元年度（2019年度）まで700回弱実施してきました。令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の影響を受け自粛していましたが、移転後新施設のセキュリティ上の運用から現在は中止しています（事業終了）。単に食事をしながら会話をしているだけでしたが、事業のアイデアや新サービスの価格、新しいアライアンスについて他の人に相談したり、さまざまな取組みが始まる場となりました。

(セミナー事業)

- ・セミナーは、創業セミナーや先輩起業家の体験談のほか、その時話題になっているトピックス的な内容のセミナーを開催してきました。
- ・また、概ね月に1回「インターネットを活用した営業販売に関する勉強会（セミクロード）」を実施しており、顧客へのアプローチ方法やホームページ、SNSの活用方法などについて、レクチャーを受けることや、ディスカッションを行ってきた結果、参加者の中から売上アップ応援金やチャレンジ事業補助金などへの申込みにつながっています。

※新施設移転後は、セキュリティ上の運用から交流事業やセミナー事業ともに縮小しています。

【実施件数等】

- ・会員企業 累計56社。
- ・起業・一般相談件数…1年度あたり約90件～140件程度、のべ1,037件。
- ・相談を通して、新たなチャレンジを促進。
- ・地域課題に対応する事業展開を行う新たな事業者を創出。

とよなか起業・チャレンジセンター相談件数

	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)
起業一般 合 計	105	143	94	112	128	144	97	111	103

起業セミナー (※)

	とよなか起業・チャレンジセンター事業として実施			
	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)
回 数	2	2	2	-
参 加 者 (人)	17	19	27	-

※上記に加えて、平成27年度創業ナビセミナー(2回 参加者:39人 交流会:12人)、平成28年度は創業フォローアップセミナー(2回)、平成29年度創業フォローアップセミナー(1回)、平成30年度起業家トークイベント(2回 参加者:14人)、令和元年度起業家トークイベント(3回 参加者:25人)を開催しました。

(平成24～28年度の起業セミナーについては、「豊中市中小企業チャレンジ支援事業」にて実施)

(取組実績)

- ・会員起業家の育成・支援の実施、事業進捗状況や事業内容に対応した情報提供、利益を生む仕組みづくりのための経営支援を重点的に行ったため、卒業後の事業継続力が高くなっています。
- ・セミナーや交流会などの実施により、市内起業家の掘り起こしや新規事業展開の促進が図れました。
- ・また、センターを中心とした事業者間ネットワークの構築が図れ、異業種同士でのイベント開催や各種補助金等への申込みなどへチャレンジする事業者が増えています。

以下に、とよなか起業・チャレンジセンターの入居・卒業企業の事例を見てみます。

【(株) あたらすファミリー】— 地域に根ざした事業の事例①

同社は、平成26年（2014年）創業。

高齢者サポート、育児・子育てサポートなど「家族サポート」を手掛けています。

平成29年（2017年）から「歩こうほたるがいけ」を発行。

子育て世代の方や高齢者の方たちが参加できる地域のイベント情報をまとめ、人と人がつながり交流の場が増えることで地域の活性化につなげています。



【音楽サロン くつろぎ】— 地域に根ざした事業の事例②

同社は、平成22年（2010年）創業。

ピアノや歌のレッスンのほか、世代やテーマに沿った音楽イベント等の企画・運営も行っています。

シニア世代を対象に、皆で童謡や懐メロを歌う「うたごえサロン」を定期的開催。声を出す機会を増やすことで、誤嚥性肺炎の予防やストレス発散等にもつなげています。

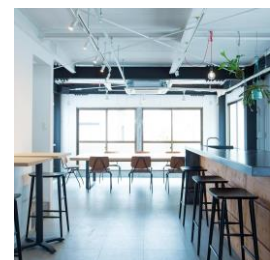


【スノーウェイ (株)】— 地域に根ざした事業の事例③

同社は、平成23年（2011年）に創業。

WEBサイト制作を得意とし、スキー・スノーボードに関する口コミサイトやチャレンジ事業補助金を活用して開発したアプリを運営。センター卒業者等で構成されたグループでWEBコンサルティングからサイト制作を請け負うほか、センター主催の勉強会の講師や中小企業チャレンジ支援事業の受託業者を担うなど、地域経営者のサポート役としても活躍しています。

令和3年には豊中市蛸池にシェアオフィス sono（市内事業者と共同運営）を設立するなど、地域密着型のビジネスを展開しています。



【(株) H2 コンサルタント】 — チャレンジ事業補助金の活用事例①

同社は、平成22年（2010年）創業（平成30年（2018年）法人化）。

身体の健康、心の健康に関する事業を展開。ストレスチェック制度が義務化されたことから、中小企業チャレンジ事業補助金を活用して、ストレスチェックシステムを開発しました。

現在、ストレスチェックサービスは同社の収益の柱の一つとなっています。



【C J I BOX (株)】 — チャレンジ事業補助金の活用事例②

同社は、平成20年（2008年）創業。平成30年（2018年）「ゲストハウス日本宿屋168」を開業。

ネットワークや中華圏の強みを活かすなど他社との差別化を図りながら、中華圏旅行客などを誘致しています。

中小企業チャレンジ事業補助金を活用して、他社の宿泊予約サイトでは表現しきれない独自のコンテンツを掲載した自社サイトを制作し、さらなる販路拡大をめざしています。



【リンクフード (株)】 — チャレンジ事業補助金の活用事例③

同社は、平成30年（2018年）に創業。

食料・飼料原料の輸入と食品の輸出に関する事業を展開しています。同社にて試作開発した「エンドウミート」（主原料はエンドウ由来の植物性タンパク）を国内市場に流通させるため、チャレンジ事業補助金を活用し、エンドウミートを使った商品の開発や販売促進ツールを制作しました。

現在、本格的な営業活動による新規顧客の獲得と事業拡大を図っています。

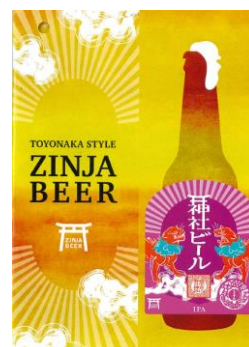


【とよなか style (同)】 — チャレンジ事業補助金の活用事例④

同社は、令和3年（2021年）に創業。

市の特産品や市を象徴するブランドをつくり地域を盛り上げたい、という想いから、豊中市宮山町にある春日神社に流れる湧き水を使った「神社ビール」を開発。

本商品の販路開拓を行うため、チャレンジ事業補助金を活用して、自社通販サイト等の販促ツールを制作したほか、市のふるさと納税返礼品にも登録。事業の拡大と地域ブランドの創出を図っています。



(2) 企業立地促進計画

企業立地促進奨励金

- ・平成20年（2008年）に「企業立地促進条例」を施行し、企業の立地を行う事業者に対する奨励金制度を開始。
- ・平成31年（2019年）に「企業立地促進条例」を一部改正し、産業誘導区域の設定・奨励金制度の拡充を実施。

【実績】

- ・交付件数は、増加傾向にあり、のべ交付件数は、191件。
- ・12年間（平成21年度（2009年度）～令和2年度（2020年度））の交付金額合計は、7億5千961万5千円。

企業立地促進奨励金交付件数

年度	平成 21 年 度(2009)	平成 22 年 度(2010)	平成 23 年 度(2011)	平成 24 年 度(2012)	平成 25 年 度(2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年 度(2017)	平成 30 年 度(2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)
交付件数	2	6	8	11	15	16	19	21	24	22	22	25
交付金額 (千円)	196	16,571	17,251	99,243	98,898	117,224	113,022	107,664	44,001	42,453	22,591	80,501

市有地・場外用地の産業利用

- ・令和元年度（2019年度）、市有地（服部給食センター・北部（南部）事業所跡）の売却を、企業立地促進条例の対象業種に限定して実施。
- ・平成25年（2013年）に新関西国際空港株式会社と覚書を締結し、同社が保有する場外用地のうち、産業利用を優先する用地について、特定業態（企業立地の促進及び操業環境の維持向上に支障がない業態）の先行入札方式による売却を実施。

【実績】

- ・全16件の物件のうち、12件の売却（うち2件は賃貸）を実施。

建築協定の締結

- ・平成28年（2016年）に「原田中一丁目地区」で、事業者と市による建築協定を締結し、住宅規制を実施。

企業立地促進計画に基づく施策の実施

- ・「企業立地促進計画」（平成30年（2018年）策定）に基づく施策（前述の産業誘導区域の設定・奨励金制度の拡充のほか、下記の①～④の施策）を実施。
 - ①操業環境対策補助金（事業所が実施する騒音等の対策に対する支援）
 - ②産業利用補助金（事業者への土地の売却、貸工場の建築への支援）
 - ③不動産仲介時のルールづくり（宅地建物取引業者に対する、居住希望者への「工業系用途地域の趣旨や特性」の説明要請）
 - ④住宅建築時のルールづくり（産業誘導区域内で住宅を建築しようとしている建築主に、

近隣事業所への事前説明を要請)

(取組実績)

平成21年度(2009年度)～令和2年度(2020年度)の企業立地促進奨励金の交付企業数も44事業所となり、交付件数の推移も増加傾向です。市内への企業立地は進んでいます。一方で、住工混在問題が発生している地域もあり、「企業立地促進条例」の目的である、産業の振興及び空洞化の防止並びに雇用機会の拡大を図るためには、事業所の安定した操業環境の維持・形成が必要不可欠となっています。

本市では、こうした課題を解決するため、平成30年(2018年)に「企業立地促進計画」を策定し、事業所の安定した操業環境の維持・形成に向けた施策を展開しています。

(3) 中小企業チャレンジ促進プラン

【主な事業の取組み実績】(平成24年度(2012年度)～令和2年度(2020年度))

◆中小企業チャレンジ支援事業(事業所訪問、セミナー等)

事業所訪問

- ・景況感や課題のヒアリングなどを実施し、現状を把握。
- ・課題解決に向けた支援(セミナーや補助金等の案内やマッチング)の実施。

【訪問件数等】

- ・1年度あたり約100～200件、のべ1,126件訪問。
- ・聞き取りによる景況感は、「好調・安定」が減少、「悪化」が増加。
- ・課題意識は、「コスト対策」・海外との競争」「取引先・仕事の確保」「人材の高齢化」「人材育成」「設備等の老朽化」「自社商品開発・新規事業参入」「外注先確保」「事業承継」と答える事業所が多くなっています。

事業所訪問件数 経年推移

	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)
製造業	126	127	122	109	177	65	90	60	60
商業・ サービス業	54	19	52	27	16	12	10		
合計	180	146	174	136	193	77	100	60	60

(取組み実績)

- ・事業所訪問を通して、人材不足や事業承継、設備の老朽化、営業先の開拓などの課題が明らかになりました。
- ・それらの課題に対して、緊急度や優先順位の高い課題・悩みを抱える事業所を関係機関に案内するなどの支援を行ってきました。

各種セミナー

- ・多様化、複雑化する中小企業、創業者の課題に対応し、各種テーマ設定によるセミナーを通じて、情報提供を実施。
- ・セミナー終了後の交流会等の実施により、事業者同士の交流を深める契機を創出。

【実施回数等】

- ・1年度あたり14回～16回実施、のべ2,058人会場参加。
- ・令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでも実施、総視聴回数490回。

経営セミナー（※1）

	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	
回数	16	13	14	17	19	14	14	14	8	
参加者(人)	243	183	176	300	321	208	212	228	オフライン 10	オンライン 490回
交流会(人)			75	93	94	100	27	102		
相談会(人)			3							

※1…経営セミナーには、ものづくりフォーラム（平成24、25年度実施）、商業チャレンジセミナー（平成24、25、26年度実施）、ビジネスゼミナール（平成27～令和元年度）、とよなかおしごと部（平成29、30年度実施）、TOYONAKA BUSINESS UP CAMP!（令和元、2年度）を含みます。

起業セミナー（※2）

	中小企業チャレンジ支援事業として実施				
	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)
回数	2	1	2	3	1
参加者(人)	25	21	34	49	10

※2…平成27年度は、上記に加えて、起業家フォーラム（1回 参加者15人）を開催しました。

（平成29年度以降の起業セミナーについては、「とよなか起業・チャレンジセンター事業」にて実施）

（取組み実績）

- ・豊中市中小企業チャレンジ促進プラン策定に伴い、セミナーを再編し、平成24年度（2012年度）から経営安定や事業成長につながる考え方や知識を提供する「経営セミナー」などを実施。また、同プラン改定に伴い、平成29年度（2017年度）から幅広い層を対象にテーマトークを行い、参加者同士の意見交換や交流を図る「とよなかおしごと部」を、令和元年度（2019年度）からは、「TOYONAKA BUSINESS UP CAMP!」を実施しました。
- ・平成25年度（2013年度）には、創業における相談やサポートをスムーズに行えるよう、豊中市・豊中商工会議所・とよなか起業・チャレンジセンター・日本政策金融公庫（十三支店）の4機関で、とよなか創業ナビという仕組みを立ち上げ、創業支援を展開。創業セミナーも実施しました。

◆中小企業チャレンジ事業補助金

- ・市内事業者や市内事業者で構成されるグループまたは団体が新たに取り組む事業で、市内事業者のビジネス拡大や市内での消費拡大が期待されるものに対する補助を行うことにより、その効果を高める又は事業の促進を図ります。
- ・業種・業態を限定しない、幅広いビジネス展開を支援します。
- ・「チャレンジコース」「コミュニティビジネスコース」の2コースを新設し、令和3年度（2021年度）は補助対象費目の拡充及び補助上限額の上乗せを行いました。（「改装工事費」「車両改修費」）

【実施回数等】

平成24年度（2012年度）～令和2年度（2020年度）

のべ申込件数94件、関連事業所数 10団体 146事業所

のべ採択件数48件、関連事業所数 9団体 74事業所

中小企業チャレンジ事業補助金採択件数

	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)
申込 件数	13	16	10	6	8	10	11	7	13
実施 件数	9	6	5	5	5	6	4	3	5
関連 事業 所数	2団体 27事業所	3団体 31事業所	1団体 23事業所	2団体 9事業所	2団体 11事業所	13事業所	11事業所	8事業所	13事業所
分野 別 内訳	ものづくり：4件 商業：4件 サービス：1件	ものづくり：2件 商業：2件 サービス：2件	ものづくり：2件 商業：1件 サービス：2件	ものづくり：0件 商業：3件 サービス：2件	ものづくり：1件 商業：2件 サービス：2件	ものづくり：3件 商業：2件 サービス：1件	ものづくり：1件 商業：2件 サービス：1件	ものづくり：1件 商業：1件 サービス：1件	ものづくり：2件 商業：1件 サービス：2件

（取組実績）

- ・豊中市中小企業チャレンジ促進プラン策定に伴い、本補助金を設置。補助金事業を展開するなかで、事業者のニーズを踏まえて、申込要件を2者以上から1者での申込を可とすることや、補助対象経費を拡充するなど、事業者にとって利用しやすい補助金となるよう、随時、制度の見直しを行ってきました。
- ・審査体制については、産業振興審議会に部会を設置し、平成29年度（2017年度）より申込事業の審査への意見具申を諮問。部会への意見聴取を実施しています。

(4) 新型コロナウイルス関連経済対策

【概要】

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業者への深刻な影響に即座に対応するため、主に下記の経済対策を実施しました。

主な事業者向け支援策

事業名	事業概要		R2 年度 (2020)
新型コロナウイルス対策 信用保証料助成金	新型コロナウイルス対策による融資が実行された 中小企業者の信用保証料を助成（上限額 20 万円）	実施 件数	316 件
休業要請支援金	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態措置 により、大阪府から休業要請を受け、深刻な影響を 被っている事業者に休業要請支援金を支給 ※府との共同事業（中小企業 100 万円、個人事業所 50 万円）	実施 件数	1,340 件
小規模事業者応援金	新型コロナウイルス感染拡大防止に努める市内の 小規模事業者に対する、事業継続支援のための独自 の応援金（支給額：20 万円）	実施 件数	1,119 件
産業活動助成金	新型コロナウイルス感染拡大防止に要するマスク、 消毒液等の衛生用品やテイクアウト容器の購入費 を助成（上限額：第 1 期 3 万円、第 2 期 1 万円）	実施 件数	742 件
売上アップ応援金	新しい生活様式に対応した商品・サービスなどで販 路開拓、売上アップに取り組む事業者グループにそ れらの経費を補助（上限額：30 万円）	実施 件数	87 件
キャッシュレス決済ポイ ント還元事業	市内消費喚起のため、市内対象店舗で PayPay を使 用した利用者に決済額の最大 20%をポイント還元	参加 事業 所数	2,542 件
プレミアム付商品券事業	市内消費喚起のため、市内店舗で利用できるプレミ アム付商品券を発行（総発行数：60 万冊（36 億円））	参加 事業 所数	1,772 件

4. 計画期間

本ビジョンの計画期間については、第 4 次総合計画の終期にあわせ、令和 4 年度（2022 年度）～令和 9 年度（2027 年度）までの 6 年間とし、目まぐるしく変化
する社会経済環境に伴うニーズの変化に対応した施策を展開するため、概ね 2 年から
3 年ごとに計画内容の見直しを行います。

第1章 市を取り巻く社会経済環境の変化

本ビジョンにおけるめざす姿や基本方針等を示すにあたって、本章では、その背景となる国内外における近年の社会経済環境の変化を概観します。

1. 新型コロナウイルス感染症の大流行

令和2年（2020年）に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は全世界に影響を及ぼしました。人の移動・接触が大幅に制限されたことから、旅行や飲食・サービスなどの需要抑制のみならず、出社制限やサプライチェーンの分断など供給活動も抑制され、世界的な景気後退を招きました。

この事態に対応するため、世界各国の政府は大型の経済対策に乗り出し、コロナショックの影響を軽減したものの、財政収支は大幅に悪化しました。

国際通貨基金が令和3年（2021年）10月に発表した世界経済見通しによると、令和2年（2020年）の実質GDPの成長率は-3.1%であり、令和3年（2021年）には+5.9%への改善が予測されています。日本は令和2年（2020年）の実質GDP成長率が-4.6%で、令和3年（2021年）には+2.4%の見通しとなっています。

企業においてもBCPの再検討、サプライチェーンの見直しが行われ、情報通信技術の導入が加速されました。コロナ後の世界がどのような世界になるのか、まだ不確実な面が多くなっています。

2. グローバル化の進展

1990年代に入り、これまで以上に資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきを深めていきました。このようなグローバル化の進展は、財・サービス貿易や資本移動の拡大、企業の多国籍化に象徴されます。

2000年代に入ると、FTA（自由貿易協定）が急増しました。日本においても投資や知的財産、ビジネス環境の整備などを含む幅広い分野での二国間交流を強化することを狙い、EPA（経済連携協定）の形での協定締結に努めてきました。最近ではTPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）、日EU・EPA（日本・EU経済連携協定）、日米貿易協定・日米デジタル貿易協定、日英EPA、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定などを締結しています。また、日中韓FTAなどが交渉中です。

関税

- ◆ 工業製品について、10か国全体で99.9%の関税撤廃を実現
(品目数及び貿易額ベース)

カナダ

- 工業製品の輸出額の100%の関税撤廃を実現。
- 乗用車（現行税率6.1%）については、5年目撤廃を実現。自動車部品（現行税率：主に6.0%）については、日本からの輸出の9割弱が即時撤廃。
- 化学、家電、産業用機械では輸出額の99%以上の即時撤廃を実現。

ニュージーランド

- 工業製品の輸出額の98%以上が即時撤廃。残りも7年目までには完全無税化。

豪州（日豪EPA：2015年1月15日発効）

- 工業製品の輸出額の94.2%が即時撤廃。日豪EPA（82.6%）を上回る水準。
- 輸出の約5割を占める、乗用車、バス、トラック（現行税率5.0%）の新車は、輸出額の100%が即時撤廃。日豪EPA（輸出額の75%が即時撤廃）を上回る水準。

ベトナム（日越EPA：2009年10月1日発効）

- 工業製品輸出額の72.1%が即時撤廃。日越EPA（41.6%）を上回る水準。
- 日本企業の輸出関心が高い3,000cc超の自動車について10年目撤廃を実現（70%弱の高関税で保護。日越EPAでは関税撤廃は実現せず）。

原産地規則

- ◆ 原産地規則の統一
- T P P特恵税率の適用が可能な11か国内の原産地規則の統一（事業者の制度利用負担の緩和）。
- ◆ 完全累積制度
- 複数の締約国において付加価値・加工工程の足し上げを行い、原産性を判断する完全累積制度を採用。

電子商取引に関する規定の導入

- ◆ 国境を越える情報の移転の自由の確保
- ◆ サーバー等のコンピュータ関連設備の現地化（自国内設置）要求の禁止
- ◆ ソース・コード開示要求の禁止
- ◆ デジタル・コンテンツへの関税賦課禁止

貿易の円滑化

- ◆ 貨物や急送便の迅速な引取り許可
- 貨物：自国の関税法令の遵守を確保するために必要な期間（可能な限り貨物の到着後48時間以内）に引取りを許可
- 急送便：通常の状況において、貨物が到着していることを条件に、必要な税関書類の提出後6時間以内に引取りを許可

投資・サービスの自由化

- ◆ コンビニ等小売業や劇場・ライブハウス等のクールジャパン関連、旅行代理店等の観光関連などの外資規制の緩和
- ◆ 進出企業に対する技術移転要求やロイヤリティ規制等の禁止
- ◆ 「国」対「投資家」の紛争解決手続（ISDS）の導入（※ただし、「投資契約」と「投資許可」については凍結）

模倣品・海賊版対策の強化

- ◆ 模倣品・海賊版の水際での職権差止め権限の各国当局への付与
- ◆ 商標権を侵害しているラベルやパッケージの使用や映画盗撮への刑事罰義務化など

国営企業に関する規律の導入

- ◆ 国営企業の義務として、以下を規定。
- 無差別待遇と商業的考慮
- 非商業的援助及び悪影響
- 透明性を規定

3

（出所）経済産業省「TPP11について」

世界の貿易量は2000年代に入ってから順調に増加してきましたが、平成20年（2008年）の金融危機以降に伸び率が鈍化しました。この動きは平成28年（2016年）まで続き「スロー・トレード」と呼ばれています。平成28年（2016年）には反転し、平成29年（2017年）には「世界経済の同時成長」と言われるようになり、世界経済が新たなステージに入ったとの認識が広がりました。

しかし、世界経済を取り巻く不確実性が増してきたことが影響し、平成30年（2018年）以降の世界貿易量の増加は鈍化しています。

具体的には、まず、英国が平成28年（2016年）6月の国民投票でEU離脱を決め、平成29年（2017年）3月には正式にEUに離脱を通告したことがあげられます。続いて、平成30年（2018年）には、アメリカが貿易制限措置を次々と発動するようになりました。それに対して、中国をはじめ対抗措置をとる国・地域も出てきており、国際的に通商問題が大きな争点となってきました。

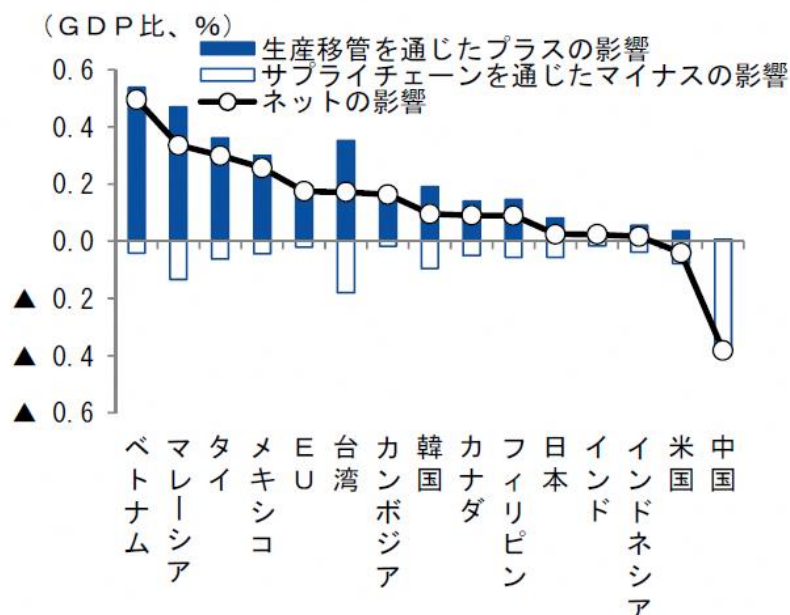
令和2年（2020年）のアメリカ大統領選挙の結果、民主党のバイデン政権が誕生し、国際協調路線に戻る動きが見られましたが、中国がウイグル自治区の問題、香港自治の問題への対応を先鋭化させたことで、アメリカが企業のサプライチェーンにウイグル自治区で人権侵害の疑われる工場が含まれないことを求めたことや、軍事的に中国を封じ込める動きを広げたことなどから、米中の対立は深まりました。

中国の国内では「共同富裕」を旗印に、巨大IT企業、不動産業、教育産業、娯楽産業への締付けが厳しくなり、市場の不安定さが増しています。

米中2国間の対立は様々な経路で世界経済や日本経済に影響を与えており、今後も継続していくことが予想されます。また、米軍のアフガニスタン撤退に乗じたタリバン政権の樹立や、ミャンマーでの軍部のクーデターも地域の不安定要因になっています。

日本周辺では令和元年（2019年）以降、歴史問題によって日韓関係が冷え込んだ状態が続いています。

米中貿易摩擦の国別影響



(出所) みずほ総合研究所「米中貿易摩擦のアジアへの影響」

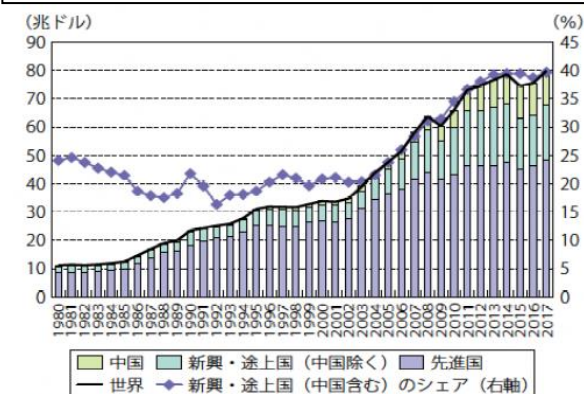
グローバル化の進展は、貿易や投資の拡大による国際競争の激化が産業構造の変化や生産性の向上を促しました。特に平成12年（2000年）以降、新興国の成長率は先進国の成長率を大幅に上回り始め、いわゆる新興国ブームが起きました。特に、資源価格の上昇による輸出拡大と投資増により、一次産品輸出比率の高い国においては、資源国ブームと呼ばれる急成長がみられました。しかし、平成20年（2008年）の世界金融危機後、その成長率も中国を中心に鈍化しています。その背景としては、投資率が横ばいで推移していること、グローバル化のテンポが鈍化していること、国際金融の不安定化の影響などがあげられます。

平成30年（2018年）以降においては、米中貿易摩擦の動向は各国に影響を与えています。特に中国のサプライチェーンに組み込まれているアジア諸国や、中国依存の高い新興国は今後も下振れリスクが生じています。これに加えて令和2年（2020年）以降のコロナ禍が新興諸国にも大きな打撃を与えました。

各国の感染対策や財政支出、ワクチンの確保が可能であるかによって経済回復の明暗が分かれ、中国はいち早く経済を回復基調に乗せましたが、他の諸国では経済を大きく減速させた国が多くなっています。

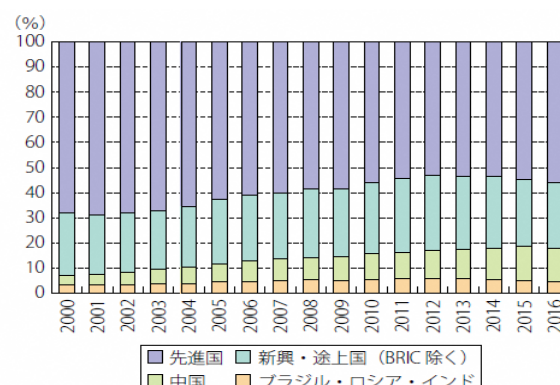
令和12年（2030年）には名目の経済規模で中国が米国に並びますが、令和32年（2050年）までを展望すると高齢化に伴い減速が顕著になります。同時に台頭してくるのがインド、ASEANやアフリカ諸国であると予想されています。

世界の名目 GDP 及び新興・途上国シェアの推移



備考：名目 GDP は US ドルベース。
資料：IMF "World Economic Outlook, April 2018" データベースから経済産業省作成。

世界の財輸出における国・地域別シェアの推移



資料：WTO から経済産業省作成。

(出所) 経済産業省「通商白書 2018」

3. 持続可能な開発に向けた国際協調の動き

平成13年（2001年）に策定された「ミレニアム開発目標」（MDGs）の後継として、平成27年（2015年）に「持続可能な開発目標」（SDGs）が設定されました。これは平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標となっています。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。経済活動においてSDGsを意識することは必須の流れとなっています。

また平成27年（2015年）12月には、パリ協定が採択され、すべての国が温室効果ガスの排出削減目標を5年ごとに提出・更新することが義務付けられました。

日本では令和2年（2020年）10月の菅総理大臣所信表明演説において2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること（2050年カーボンニュートラル）を宣言、また令和3年（2021年）4月の米国主催気候サミットにおいて2030年度において、温室効果ガスの平成25年度（2013年度）からの46%削減をめざすことを宣言しました。これが現在、国としての目標となっています。

4. 長期化する国内のデフレ経済

日本では、1990年代初めの資産バブル崩壊後にインフレ率が低下し始め、1990年代末には物価が持続的に下落するデフレ状態に陥りました。消費者物価指数も2000年代初頭には前年比マイナスが常態化するようになっていきます。

平成24年（2012年）に発足した第2次安倍内閣は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」に代表される経済政策、いわゆる「アベノミクス」によるデフレ対策を推進してきました。

平成25年（2013年）には日銀は2%の消費者物価上昇を目標として掲げ、大規模な量的緩和やマイナス金利政策を実施してきました。

こうした中、消費者物価は、振れの大きい生鮮食品及びエネルギーの影響を除くと、緩やかに上昇しています。背景としては、企業収益が平成25年度（2013年度）

以降過去最高を更新していることや、人手不足感が平成4年（1992年）以来四半世紀ぶりの高水準となっていることなどがあげられます。また、こうした動きにあわせて、賃金の緩やかな上昇や、企業の価格転嫁の動きも一部にみられるなど、デフレ脱却に向けた局面変化がみられていました。

しかし、令和元年（2019年）10月に導入された消費税の引き上げがあり、コロナ禍の影響も財政支出によって解雇や倒産がある程度抑えられたものの、今後の動向は不透明です。

5. デジタル化の進展

インターネット上でデジタル化された財・サービスなどの流通が加速する中、デジタル経済をベースにした新しい技術革新が近年急速に進展し、経済社会の大きな変化を引き起こしつつあります。これらは、モノのインターネット化（IoT）、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボットなどの新規技術であり、第4次産業革命とも呼ばれています。

平成28年（2016年）には「第5期科学技術基本計画」において、第4次産業革命のイノベーションをあらゆる産業や日々の生活に取り入れることにより様々な社会課題を解決するものとして「Society 5.0」が提唱されました。

こうした動きに伴う情報通信ネットワークやIoT、AI、ロボットなど新技術の発展等により、消費のスタイルや決済手段などが変化しています。特に、若者を中心とした電子商取引やシェアリングエコノミーの拡大が見込まれます。また、情報通信ネットワークを通じた消費に加え、AIを使った完全自動運転機能付の自動車、家事や介護などでのロボットによる補助の活用等、新製品や新サービスが登場しており、今後も進展が期待されています。

労働市場に与える影響としては、IoT、AI、ロボット等の活用によって労働集約的な作業を機械に置き換えることで生産性を高める効果が期待されます。一方、AI等の新技術の導入により、定型的な業務が代替され、結果として労働市場が低スキルと高スキルに二極化する可能性が指摘されています。また、少子高齢化が進み労働力人口が中長期的に減少していく可能性がある日本においては、機械による労働代替は、むしろ人手不足を補うとの見方もあります。

他方、情報通信ネットワークの発達やクラウドの普及により、職場にいなくても仕事をこなすことが可能になり、フレックス勤務やテレワークなど柔軟な働き方が普及する可能性が生まれました。その状況にコロナ禍が起こり、期せずしてネットを活用した働き方に前倒しで取り組まれることになりました。

また、ネットを通じた労働市場における需給のマッチング効率が向上したため、企業が細分化した業務をネット上でマッチした労働者にアウトソーシングを行うことや、相乗りサービスのような役務提供と利用者の間のマッチングが容易に行われることになったこと等により、オンラインの仲介で働くフリーランスなどの雇用関係によらない働き方が普及する可能性等が考えられます。

EUでは平成30年（2018年）にEU域内の個人データ保護を規定する法として「GDPR（一般データ保護規則）」を施行しました。また令和3年（2021年）3月には令和12年（2030年）までの欧州のデジタル化への移行実現をめざし、今後10年間の官民のデジタル化目標を定めた「デジタルコンパス2030」を発表しました。

日本ではデジタル化の遅れが認識され、令和3年（2021年）10月にデジタル社会形成の司令塔としてDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、デジタル庁が発足しました。各国はデジタル化社会に向けて情報保護規制の強化、人材育成、インフラ整備に取り組んでいます。

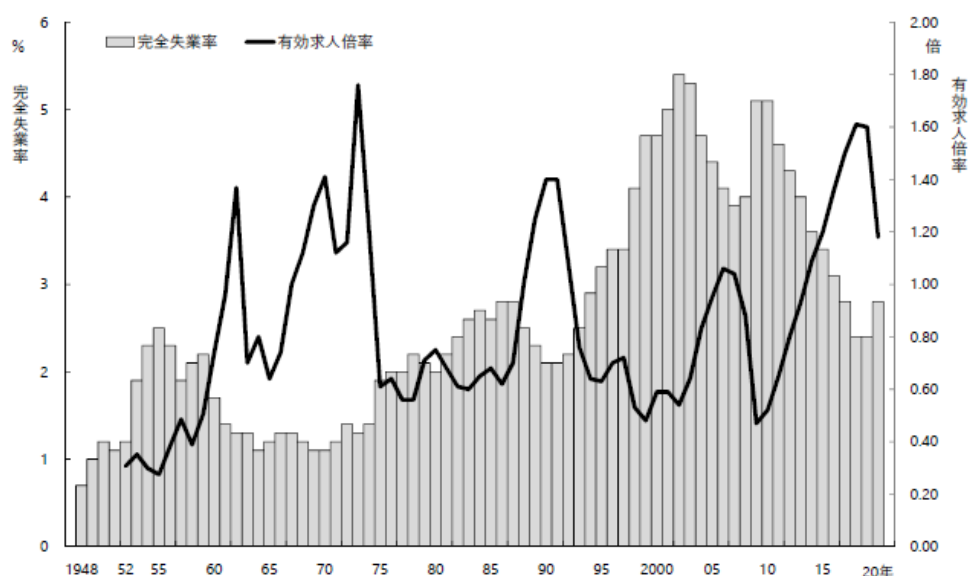
6. 人手不足・働き方改革

平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに、日本の人口は減少に転じ、令和42年（2060年）には9,000万人を割り込むと予想され、生産年齢人口が減少し労働力不足が懸念されています。

こうした少子高齢化に加え、令和元年（2019年）までは国全体の経済が好調な世界経済を背景とした輸出の持ち直し、投資拡大等を受け回復傾向にありました。好調な企業業績等を背景にして、完全失業率や有効求人倍率等の雇用情勢は回復し、人材不足が課題となりました。コロナ禍では、飲食業、娯楽業、観光業などで雇用が失われる一方、建設業・情報通信業などでは人材不足が継続しており、人手不足と人余りが同時に発生している状況となっています。大企業では、リカレント教育やより情報通信技術に特化したリスキリングに取り組む動きもあります。

一方、日本の労働生産性が低いことや育児・介護との両立など多様な働き方への対応が大きな課題となっています。前者については、投資やイノベーションによる労働生産性向上が求められています。後者については、「一億総活躍社会」のスローガンが打ち出され、働きすぎの防止、フレックスタイム制、正社員と非正規社員の間の同一労働同一賃金の実現などからなる働き方改革の必要性が指摘されています。「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」は平成30年（2018年）7月に公布されました。

有効求人倍率・完全失業率



資料出所 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

注 有効求人倍率の1962年以前は学卒（中卒、高卒）の求人、求職が含まれる。

（出所） 独立行政法人 労働政策研究・研修機構「早わかり グラフでみる長期労働統計」

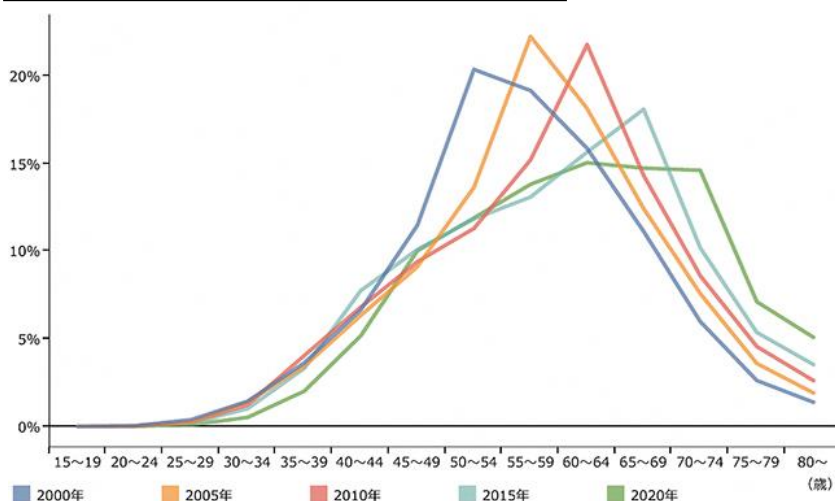
7. 経営者の高齢化・事業承継の課題

中小企業の経営者年齢の分布について見てみると、平成7年（1995年）の経営者年齢のピークが47歳であったのに対して、平成27年（2015年）には経営者年齢のピークが66歳となり、経営者年齢の高齢化が進んできましたが、令和2年（2020年）になると事業承継や廃業により団塊世代の経営者の引退が一定進み、ピークが分散しています。

休業・解散企業の経営者年齢構成比は、「70代」、「80代以上」の経営者年齢の割合が高くなっており、経営者の高齢化や後継者の不在が一因であると考えられます。

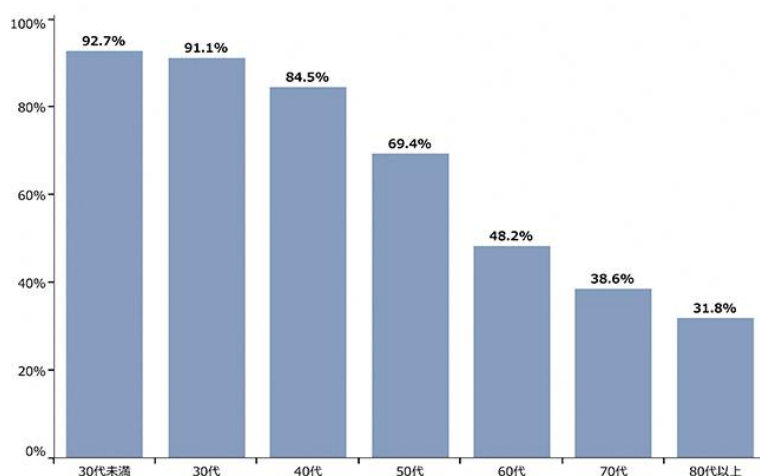
中小企業の経営者の引退時期は、68歳から69歳と推察されていますが（注）、後継者の有無について、（株）帝国データバンクの調査結果を見てみると、60歳以上の経営者においては、半数近く（48.2%）が後継者不在であり、70代以上の経営者でも3割以上が後継者不在となっています。

中小企業の経営者年齢の分布



資料：（株）東京商工リサーチ「企業情報ファイル」再編加工
（注）「2020年」については、2020年9月時点のデータを集計している。

経営者年代別の後継者不在率



資料：（株）帝国データバンク「全国企業「後継者不在率」動向調査（2020年）」

（出所） 中小企業庁「2021年版中小企業白書」

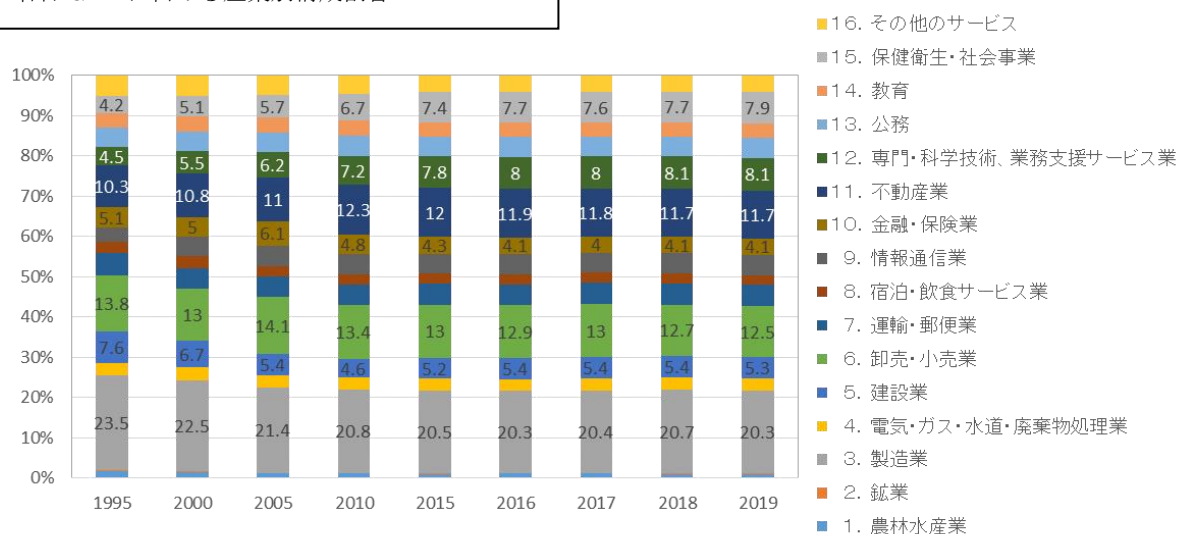
（注） 2021年版中小企業白書では、（株）東京商工リサーチの企業データベースを用いて経営者交代前後の経営者年齢について分析している。それによると、親族内の場合で交代前の平均年齢が68.9歳、親族外の場合で交代前の平均年齢が63.2歳であった。交代後の経営者平均年齢は、親族内の場合で46.8歳、親族外の場合で54.5歳である。（中小企業庁「2021年版中小企業白書」）

8. サービス産業の拡大・顧客価値の変化

日本の名目 GDP に占める産業別構成割合をみると、製造業の比率が減少してきており、代わってサービス業等の比率が増加傾向となっています。

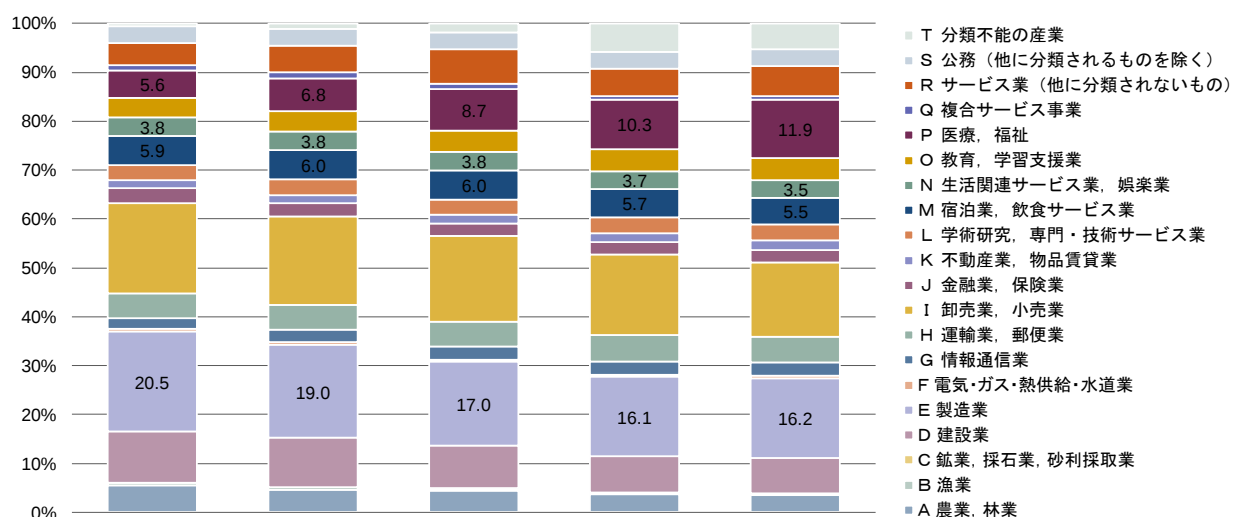
今後、高齢化社会の到来に伴う、医療や介護系サービスの拡充が見込まれます。訪日外国人の増加による観光関連サービス業の伸びも予測されていましたが、コロナ禍で大きな打撃を受け、令和 7 年（2025 年）の大阪・関西万博に向けて需要が回復するか現状では不透明な状況となっています。産業大分類別の就業者割合の推移をみると、平成 7 年（1995 年）より製造業の従業者数割合が減少傾向となっており、代わって、医療・福祉等が増加傾向となっています。

名目 GDP に占める産業別構成割合



（出所）内閣府「国民経済計算」

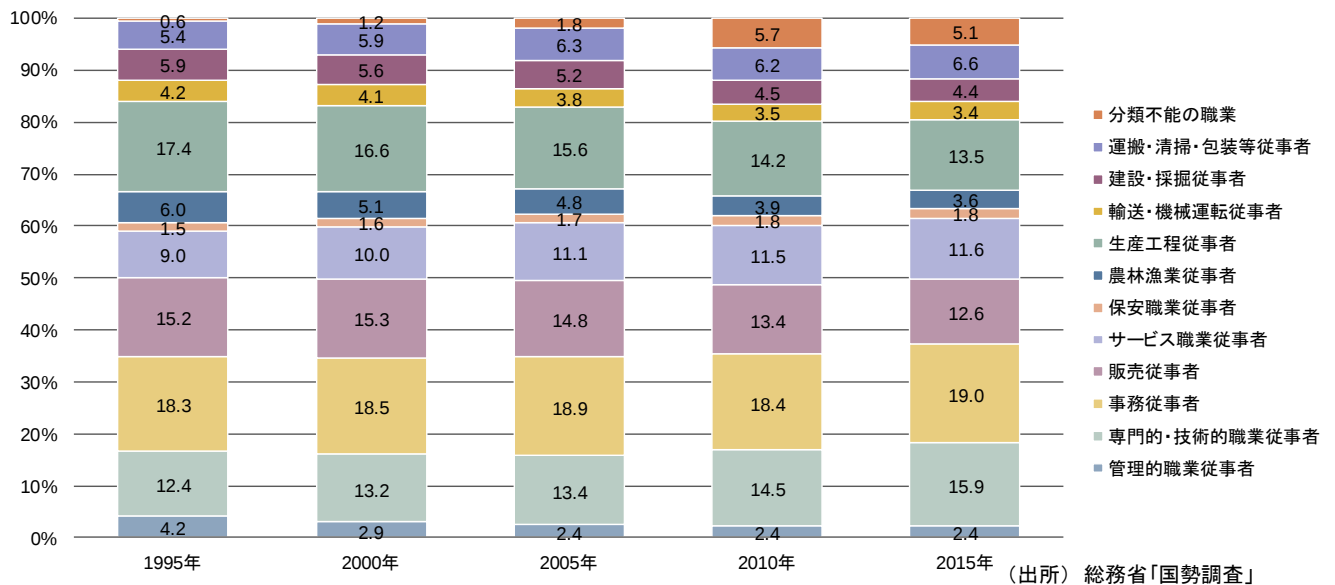
産業大分類別就業者割合の推移



（出所）総務省「国勢調査」

産業職業別の就業者割合の推移をみると、平成 7 年（1995 年）よりサービス業従業者の割合が増加し続けています。平成 27 年（2015 年）は平成 7 年（1995 年）比で 2.6 ポイントサービス職業への従業者割合が増加しており、逆に生産工程従事者等は割合が下がってきています。

職業別就業者割合の推移



9. インバウンドの拡大と急減

大阪府における外国人延べ宿泊者数は平成23年（2011年）以降急増しており、令和7年（2025年）の大阪・関西万博の開催の効果もあり、今後も堅調に推移すると思われていましたが、コロナ禍によって、令和2年（2020年）の宿泊者数は平成24年（2012年）の水準まで急減しました。しかしながら、近畿地方での宿泊者割合を見ると、空港があり、宿泊施設も多い大阪府には約6割の外国人が宿泊しています。

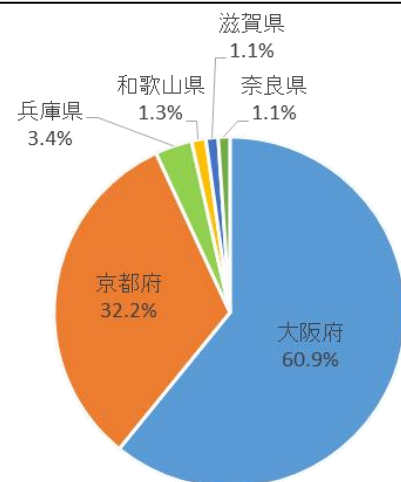
令和7年（2025年）の大阪・関西万博の開催によって、国内外からの玄関口としての大阪国際空港の役割は高まることとなり、新型コロナウイルス感染症が順調に収束に向かえば、空港を擁する本市においても、観光客の宿泊需要等が増加することが期待されますが、現時点ではどの程度回復できるかはわからない状況です。

順調に回復すれば、ホテル、旅館等に加え、民泊の拡大など、市内において観光関連産業の成長が期待されます。

大阪府における外国人延宿泊者数



2020年の外国人延べ宿泊者割合（近畿地方）



(出所) 観光庁「宿泊旅行統計」

第2章 本市の特徴と産業の現状、エリアごとの特性

本市は、大阪市の北側と接し、阪急電鉄宝塚線「豊中駅」から「大阪梅田駅」まで13分といった至近にあり、このほか大阪国際空港、新大阪駅へのアクセスの良さなど、優れた交通利便性を有しています。また、住宅都市・教育文化都市として、これまで発展してきた経緯があります。本章では、本市の現状と特徴と、さらに市をいくつかに分けたエリアごとの特性についても概観します。

1. 本市の特徴

（１）優れた交通利便性

本市は大阪市に隣接し、阪急宝塚線・北大阪急行・大阪モノレールといった鉄道網、阪神高速・名神高速・中国自動車道などの高速道路網、さらには大阪国際空港を抱え、新幹線の新大阪駅にも近いなど、国内有数の優れた交通利便性を有しています。



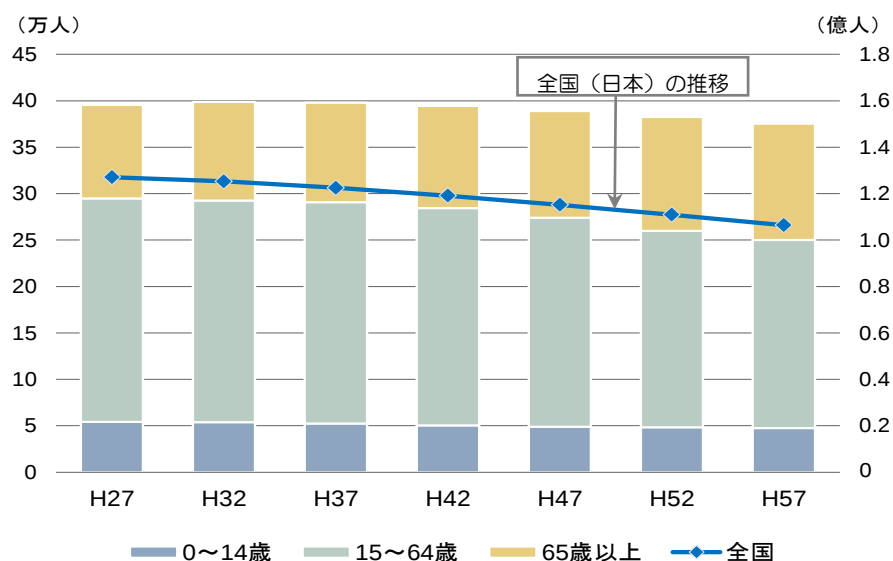
（２）住宅都市、教育文化都市

本市は古くから良好な郊外住宅地として発展し、大阪大学や大阪音楽大学などの大学や高校などが立地する教育文化都市として市内外に知られ、学習塾なども多く立地しています。平成２７年度（２０１５年度）には文化庁の文化芸術創造都市として、府内初の表彰都市に選定されました。

（３）４０万人を擁する中核都市

本市は４０万人の人口を擁する中核市であり、北部中部で人口が拡大しています。また、人口の将来推計を見ると、今後人口減少が全国で急速に進む中であって、本市の人口減少は比較的緩やかであることがわかります。加えて、令和２２年（２０４０年）における０～６４歳人口は全国平均６４．７％に比べて本市は６８．０％であり、若年層及び稼働年齢層が将来的にも多く居住し、労働力が確保しやすいといったポテンシャルが確認できます。

全国及び豊中市の将来人口推計

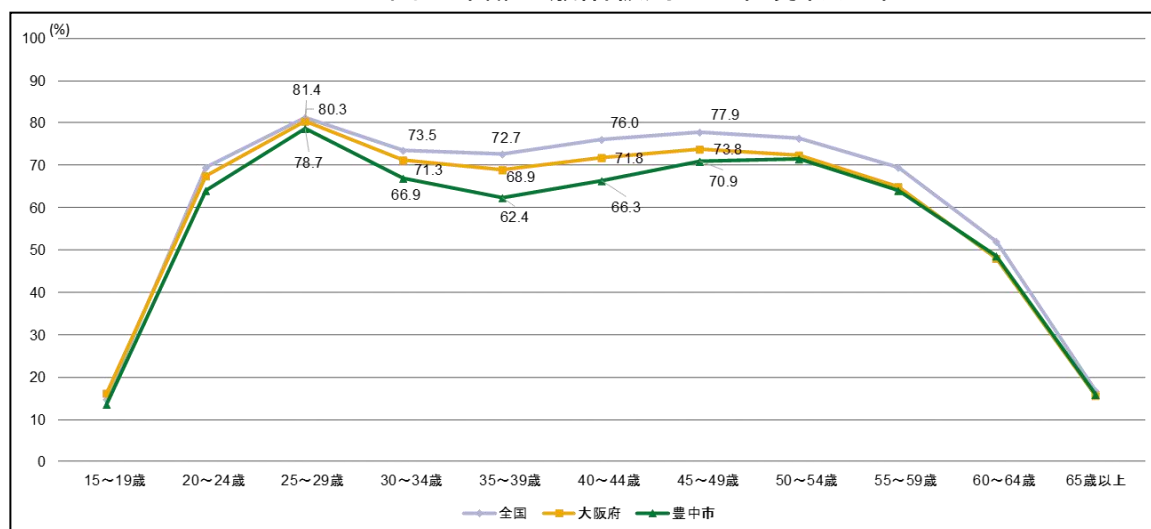


（４）潜在的な労働力（女性、高齢者、外国人）

① 女性

女性の労働力率は全国的に２０代後半でピークに達した後、結婚・出産期を機に低下し、子育てが一段落する頃にまた上昇しはじめ、５０代の定年期以降に再び低下するＭ字カーブを描きます。本市では、３０～４０代の女性労働力率が全国や大阪府平均より低く、顕著なＭ字カーブを示しており、潜在的な労働力としての可能性があります。

図 年齢5歳階級別 女性労働力率

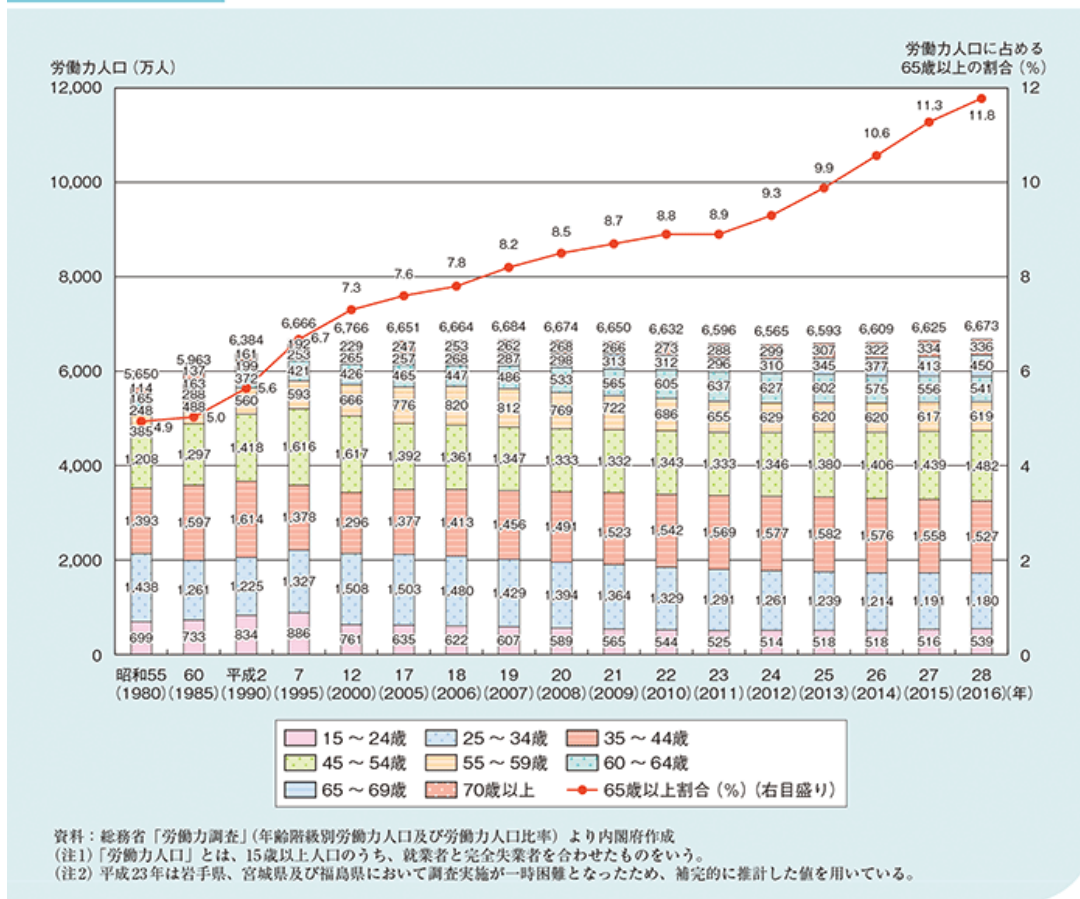


労働力率	全国	大阪府	豊中市	吹田市	西宮市	芦屋市	三鷹市	越谷市	杉並区
15～19歳	14.7	16.3	13.7	14.8	12.9	9.9	12.4	17.0	13.8
20～24歳	69.5	67.5	64.0	63.2	61.7	58.8	63.4	70.3	66.6
25～29歳	81.4	80.3	78.7	79.5	80.6	81.6	86.6	80.1	89.4
30～34歳	73.5	71.3	66.9	66.4	67.9	69.1	76.2	69.7	82.0
35～39歳	72.7	68.9	62.4	62.8	63.4	61.9	69.1	66.8	76.2
40～44歳	76.0	71.8	66.3	67.3	66.5	64.0	70.5	72.6	73.4
45～49歳	77.9	73.8	70.9	72.0	70.5	67.2	72.6	75.7	73.8
50～54歳	76.2	72.2	71.5	71.3	70.9	66.2	71.7	73.2	72.9
55～59歳	69.4	64.9	64.1	63.9	63.5	61.7	64.7	67.0	66.3
60～64歳	52.1	47.9	48.7	46.0	46.0	43.5	51.6	49.8	53.6
65歳以上	16.7	15.5	15.8	14.5	13.9	14.3	16.7	16.4	20.3

② 高齢者

高齢者の平成24年（2012年）～平成29年（2017年）にかけての年齢階級別の就業率は、65～69歳では37%➤44%、70～74歳では23%➤27%、75歳～79歳では13%➤15%と上昇しています。特に、65歳以上の高齢者の就業者数は、482万人（平成24年）⇒807万人（平成29年）まで達しています。これには、各年齢階級における就業率の上昇に加えて、団塊の世代（昭和22年（1947年）～昭和24年（1949年）生まれ）が平成24年（2012年）～平成29年（2017年）にかけて65歳～70歳へととなっていることも影響しています。

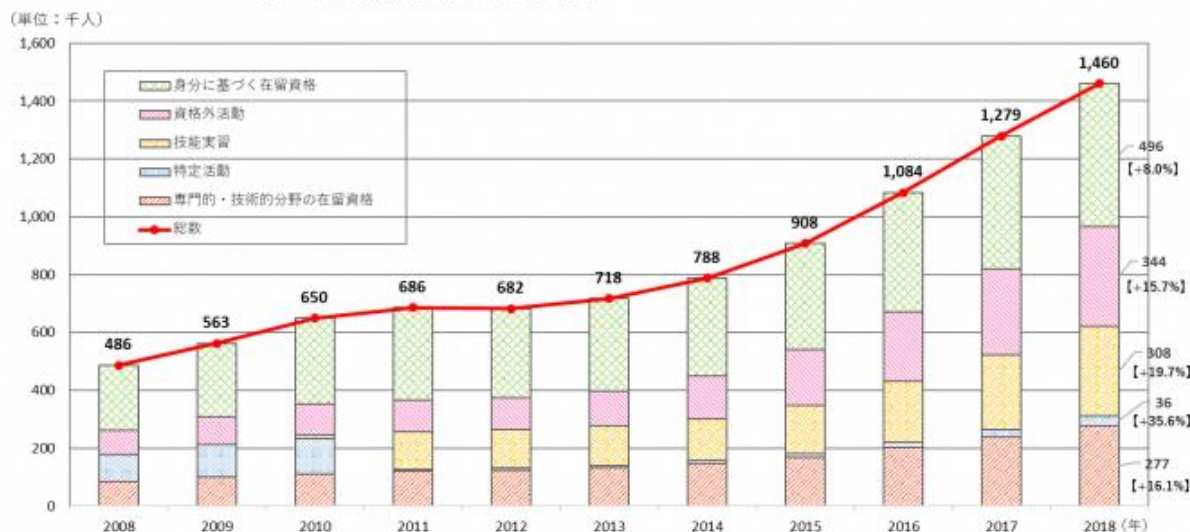
図1-2-4-1 労働力人口の推移



③ 外国人

平成31年(2019年)4月の本市の外国人数は5,540人となっており、この5年で約20%増加しています(平成27年(2015年)時 4,625人)。国籍別では、ベトナムの伸びが大きく3.5倍、次いでインドネシア2.2倍、ネパール2.2倍となっています。

図1 在留資格別外国人労働者数の推移



(出所) 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめより「在留資格別にみた外国人労働者数の推移」

2. 本市の産業の現状

(1) 本市の現状

① 事業所数・従業者数

本市の事業所数は、13,044件（平成28年経済センサス）となっています。また、従業者数は127,496人となっています。なお、従業者規模としては「4人以下」の事業所が最も多く、全体の約6割、従業者規模が「30人未満」の事業所が全体の9割超を占めています。

従業者数別事業所数・従業者数

年度 従業員規模	平成24年度		平成26年度		平成28年度	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
1～4人	8,171	17,695	8,117	17,380	7,619	16,384
5～9人	2,629	17,100	2,598	16,961	2,479	16,230
10～19人	1,491	19,919	2,107	33,999	1,605	21,586
20～29人	515	12,237			533	12,661
30～49人	341	12,980	352	13,193	385	14,481
50～99人	217	14,432	235	16,047	232	15,852
100人以上	144	29,234	148	33,234	136	30,302
出向・派遣従業者のみ	79	—	75	—	55	—
合計	13,587	123,597	13,632	130,814	13,044	127,496

出所：総務省・経済産業省「経済センサス」

② 業種別の構成（事業所数）

日本標準産業分類の大分類において最も多い事業所は、「卸売業，小売業」で、全体の約20%を占めています。これに加え、宿泊業，飲食サービス業をあわせると、約35%（全体の約3分の1）となります。

(※) 以下の表では、日本産業分類における大分類で分類するが、本市における主要業種の「卸売業，小売業」（大分類）のみ、詳細に分析するため「卸売業」「小売業」（中分類）として分類する。

業種別事業所数・割合

	事業所数	割合
卸売業(※)	674	5.2%
小売業(※)	2,126	16.3%
宿泊業，飲食サービス業	1,677	12.9%
医療，福祉	1,639	12.6%
不動産業，物品賃貸業	1,309	10.0%
製造業	1,252	9.6%
生活関連サービス業，娯楽業	1,226	9.4%
建設業	812	6.2%
サービス業(他に分類されないもの)	674	5.2%
教育，学習支援業	622	4.8%
学術研究，専門・技術サービス業	397	3.0%
運輸業，郵便業	285	2.2%
情報通信業	103	0.8%
その他	248	1.9%
計	13,044	100.0%

出所：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」

③ 業種別の構成（従業者数）

業種別の従業者数でも、最も多いのは、「卸売業，小売業」で、次いで「医療，福祉」が続きます。

業種別従業者数・割合

業種	従業者数	割合
卸売業(※)	7,147	5.6%
小売業(※)	18,852	14.8%
医療，福祉	23,645	18.5%
製造業	14,310	11.2%
宿泊業，飲食サービス業	12,344	9.7%
教育，学習支援業	9,088	7.1%
運輸業，郵便業	7,967	6.2%
サービス業(他に分類されないもの)	7,647	6.0%
建設業	6,399	5.0%
生活関連サービス業，娯楽業	5,825	4.6%
不動産業，物品賃貸業	4,687	3.7%
その他	4,665	3.7%
学術研究，専門・技術サービス業	2,941	2.3%
情報通信業	1,979	1.6%
計	127,496	100.0%

出所：総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス」

④ 業種別の構成（売上額）

売上金額では、卸売業，小売業が突出して多く、50%を上回っています。次いで製造業、医療，福祉が続いています。

業種別売上額・割合

業種	売上金額	割合
卸売業(※)	84,993,853	39.5%
小売業(※)	36,425,937	16.9%
製造業	35,226,030	16.4%
医療，福祉	14,089,785	6.5%
不動産業，物品賃貸業	8,155,836	3.8%
建設業	8,110,844	3.8%
生活関連サービス業，娯楽業	6,115,304	2.8%
学術研究，専門・技術サービス業	5,614,255	2.6%
サービス業(他に分類されないもの)	5,141,483	2.4%
宿泊業，飲食サービス業	4,627,132	2.1%
情報通信業	3,204,579	1.5%
教育，学習支援業	1,657,754	0.8%
運輸業，郵便業	1,546,431	0.7%
その他	441,685	0.2%
計	215,350,908	100.0%

出所：総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス」

⑤ 業種別事業所数・従業者数

従業者数が最大であるのは、事業所数が最大である「卸売業、小売業」です。注目すべきは、事業所数が少ない業種であっても、従業者数が多いところがある点です。（「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」など）

業種別事業所数・従業者数

項 目 産 業 名	事業所数	従 業 者 数							他からの出 向・派遣従業 者数 （基礎調査で は非公表）	他からの出 向・派遣従業 者数 （基礎調査で は非公表）
		総数	個人業主	無休の 家族従業者	雇 用 者					
					雇用者総数	常用雇 用 者 総数	正社員・ 正職員			
全 産 業	13,044	127,496	5,022	1,228	113,500	110,013	58,798	587	3,457	
農 林 漁 業	11	54	-	-	29	23	21	-	1	
鉱 業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建 設 業	812	6,399	156	47	5,234	5,024	4,294	57	266	
製 造 業	1,252	14,310	330	70	12,373	12,143	9,421	117	480	
電気・ガス・熱供給・水道業	7	261	-	-	261	261	246	10	17	
情 報 通 信 業	103	1,979	7	2	1,882	1,723	1,630	22	218	
運 輸 業、郵 便 業	285	7,967	117	18	7,693	7,599	5,139	36	493	
卸 売 業、小 売 業	2,800	25,999	962	359	23,388	23,004	10,650	93	386	
金 融 業、保 険 業	179	3,725	4	-	3,639	3,617	2,331	-	232	
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	1,309	4,687	290	85	2,748	2,581	1,634	8	213	
学術研究、専門・技術サービス業	397	2,941	187	16	2,479	2,441	2,031	13	135	
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	1,677	12,344	1,125	317	10,699	10,265	1,586	5	99	
生活関連サービス業、娯楽業	1,226	5,825	757	147	4,707	4,472	1,718	36	103	
教 育、学 習 支 援 業	622	9,088	287	23	8,656	8,285	3,104	9	107	
医 療、福 祉	1,639	23,645	707	125	22,011	21,251	11,233	71	281	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	51	625	1	-	623	615	380	-	-	
サービス業(他に分類されないもの)	674	7,647	92	19	7,078	6,709	3,380	110	426	

また、中分類でみたときに一番多いのは「飲食店」で、1,498事業所、全事業所の11.5%を占めます。以下、「医療業」、「不動産賃貸業・管理業」、「洗濯・理容・美容・浴場業」、「その他の小売業」、「飲食料品小売業」と続きます。

一方、大阪府全体と比較すると、「飲食店」が最も多いことについては、比率を含めて大差がないものの、「医療業」、「その他の教育、学習支援業」などが高い数値を示しているところに、本市の特徴があります。

業種別事業所数・従業者数（大阪府比較）

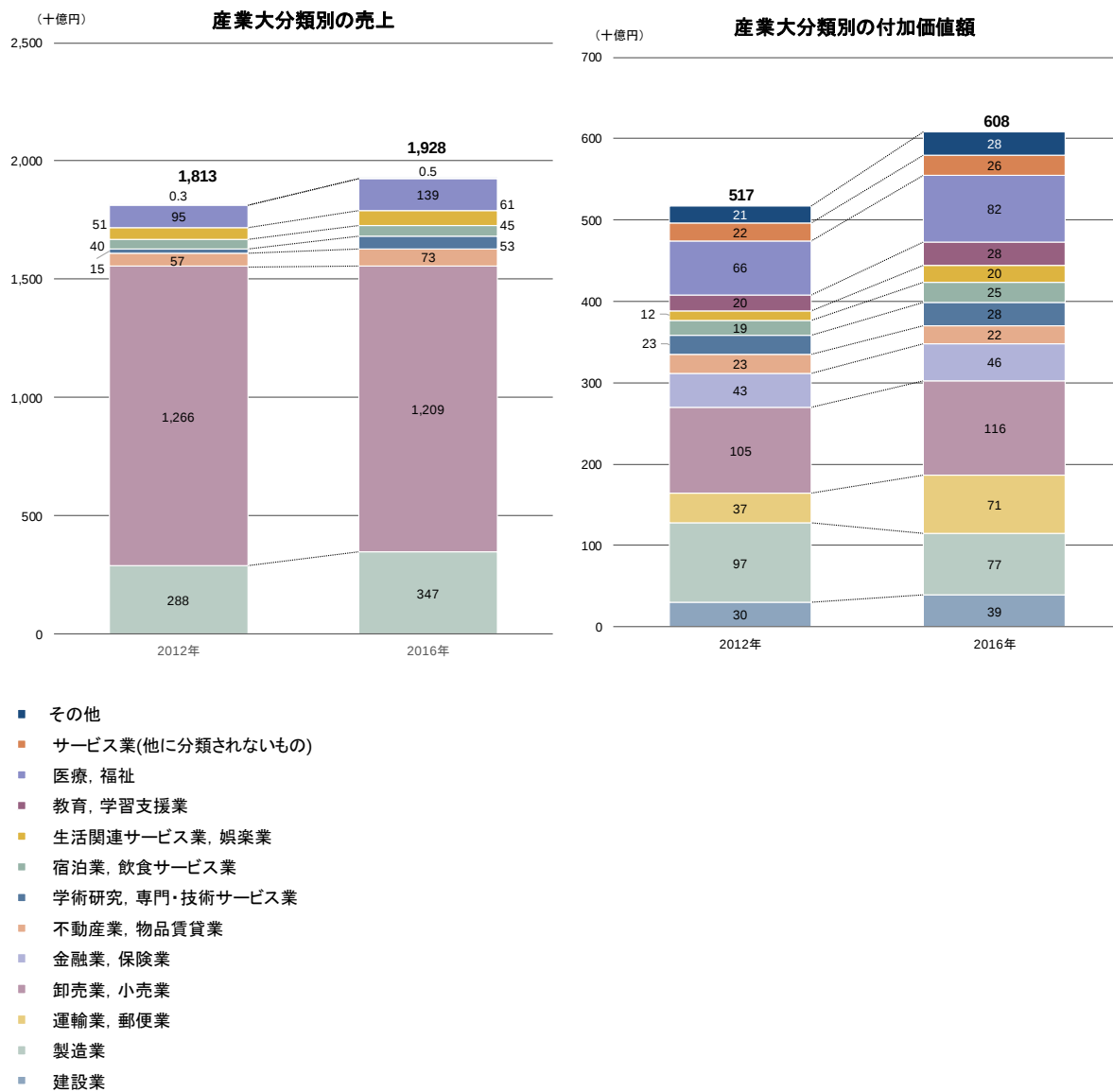
豊中市産業中分類別比率上位15業種			大阪府産業中分類別比率上位15業種		
産業中分類	事業所数	比率	産業中分類、従業者規模	事業所数	比率
飲食店	1,498	11.5%	飲食店	47,739	12.1%
医療業	1,036	7.9%	不動産賃貸業・管理業	25,870	6.6%
不動産賃貸業・管理業	1,029	7.9%	その他の小売業	22,782	5.8%
洗濯・理容・美容・浴場業	927	7.1%	医療業	21,903	5.6%
その他の小売業	763	5.8%	洗濯・理容・美容・浴場業	21,241	5.4%
飲食料品小売業	704	5.4%	飲食料品小売業	18,557	4.7%
社会保険・社会福祉・介護事業	588	4.5%	社会保険・社会福祉・介護事業	12,229	3.1%
その他の教育、学習支援業	556	4.3%	織物・衣服・身の回り品小売業	11,020	2.8%
織物・衣服・身の回り品小売業	318	2.4%	専門サービス業(他に分類されないもの)	10,996	2.8%
金属製品製造業	307	2.4%	その他の教育、学習支援業	10,180	2.6%
総合工事業	304	2.3%	総合工事業	10,120	2.6%
機械器具小売業	260	2.0%	機械器具卸売業	9,576	2.4%
職別工事業(設備工事業を除く)	258	2.0%	その他の卸売業	9,015	2.3%
設備工事業	250	1.9%	金属製品製造業	8,709	2.2%
専門サービス業(他に分類されないもの)	228	1.7%	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	8,165	2.1%

出所：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」

⑥ 本市産業の推移

産業大分類別にみた場合、平成24年（2012年）からの4年間で売上、付加価値額（注）とも増加しています。

売上では、記載している業種のうち、「卸売業、小売業」以外の業種で増加しています。付加価値額では、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」の増加が大きく、「教育、学習支援業」も増加しています。一方「製造業」では減少しています。



(出所) 平成24年・28年経済産業省「経済センサス」

（２）本市の地域経済循環

① 本市の地域経済循環

下図は、本市の地域経済循環を「生産（付加価値額）」→「分配（所得）」→「支出」の３面で捉え、所得の流入を示したものです。

「生産（付加価値額）」（１兆１千３８億円）は、市内事業所が生産・販売を行い稼いだ所得です。

「分配（所得）」（１兆４千４９０億円）は、「生産（付加価値額）」で稼いだ所得（１兆１千３８億円）に、市外で働く市民の給料等による所得の流入を加えたものです。

「支出」（１兆４千４９０億円）は、市内で消費や投資、仕入れ等に支出した額に、市外への消費や投資、仕入れ等で流出した額を加えたものです。

このうち、市内での支出（１兆１千３８億円）が「生産（付加価値額）」に還流します。

地域経済循環について、本市には下記の特徴があります。

- ① 市外で働く市民の給料による流入が多い
- ② 分配された所得の一部が市外での消費や投資、市内事業所による市外からの仕入れ、原材料・サービスの購入などにより市外へ流出している

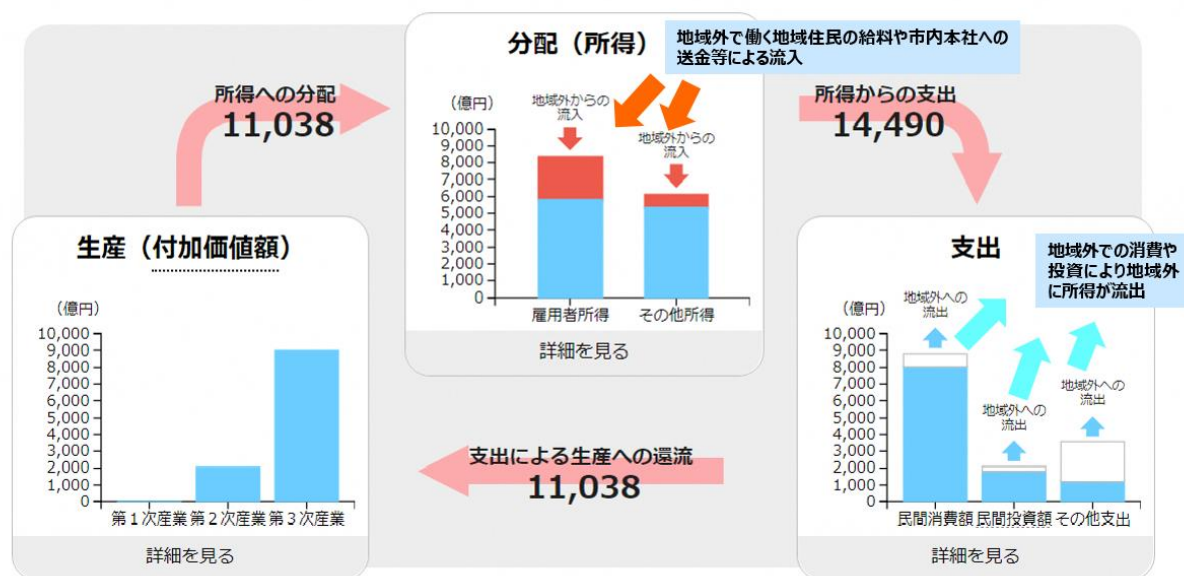
このため、市外からの所得の流入を増やしつつ、市外への所得の流出を減らし、市内での消費や投資、仕入れ等に繋げ市内支出を拡大させることで、「生産（付加価値額）」が拡大します。

このような地域経済の好循環を生み出す取組みが重要です。

地域経済循環図

2015年

指定地域：大阪府豊中市



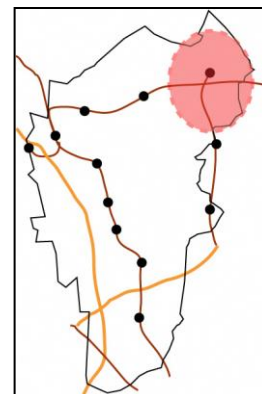
「RESAS 地域経済分析システムデータ」を基に豊中市作成

3. エリアごとの特性

(1) 千里地域

(職・商・住・交通が充実)

地区内の商業環境は、周辺の大規模商業施設の立地や社会情勢の変化を受けて、厳しいものとなっています。1990年代後半から2000年代前半にかけて、年間小売販売額が大きく落ち込み、それ以降も減少傾向がみられます。しかし、千里中央地区再整備事業コンペに伴い新たな大型商業施設（ヤマダ電機・平成20年（2008年）3月オープン）が進出したことにより、それ以降は、商業床が増加傾向にあると考えられます。



また、テナント中心であった東町エリアに加え、西町エリアでもテナント化が進んでおり、こうした影響を受けて事業所数・従業員数が全体として伸びています。

東町エリアにおいては千里中央地区再整備事業コンペが実施され、西町エリアでは業務需要の低下に伴う資産売却を背景にした住宅の導入が進行しました。こうした動きに伴って居住人口が発生しています。

また、令和5年度（2023年度）には北大阪急行が千里中央から箕面市まで延伸される予定など、交通の充実化が図られることに伴い、地域全体の活性化が予想されます。

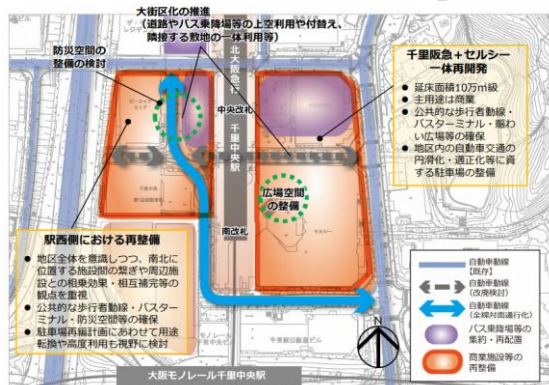
(再整備、新規投資が進行)

平成16年（2004年）に「千里中央地区再整備事業コンペ」が実施され、エリアの北側を中心に、民間事業による再整備が行われました。これにより、新たな商業施設の導入や駐車場施設の更新、住宅や医療・福祉等新たな都市機能導入が実現されました。

平成26年（2014年）には「よみうり文化センター」の老朽化に伴う「よみうり文化センター（千里中央）再整備事業」が始まり、平成29年（2017年）4月にはよみうりグループが運営する商業施設「SENRITO よみうり」が全面開業しました。平成31年（2019年）2月末には関電グループが建設を手がける「シエリアタワー千里中央」が竣工し、新たな街区「SENRITO」が完成しています。

今後も北大阪急行の延伸を控え、官民による大規模な再整備が予定されていることから、関連する分野での新規投資が進むと予想されます。

図 千里中央地区「東町中央ゾーン」再整備計画 施設配置計画



出典：「千里中央地区活性化基本計画 概要版」

(2) 宝塚線沿線（蛍池～服部天神）

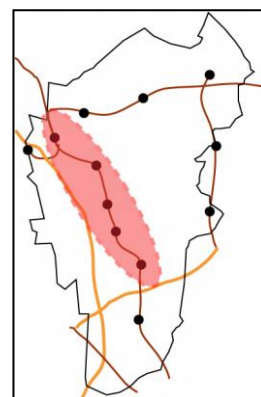
(駅前商業・業務機能が集積)

大阪国際空港が立地する「蛍池」、公共施設が集積する「豊中・岡町」、文化・スポーツ施設が立地する「曽根・服部天神」、商業・業務の中心である「庄内」と、それぞれ特徴ある駅前の様相を呈しています。

商業業務系の市街地についても、阪急宝塚線沿線の豊中駅・庄内駅をはじめとする鉄道駅周辺などに集積していますが、近年は千里中央駅周辺に比べて減少傾向です。

ただし、近年増加傾向にある「教育、学習支援」「医療、福祉」等に関連する事業所については、宝塚線沿線の駅周辺を中心に立地が進んでいます。

蛍池駅周辺には、とよなか起業・チャレンジセンターの卒業企業などを核として形成された事業所の集積があります。



(3) 空港周辺地域

(東京オリンピックを契機にリニューアル)

令和元年（2019年）まで訪日外国旅行者の増加等により、関西の航空需要は拡大してきました。国際的なイベントの増加、政府による「観光立国推進基本法」に基づく取組み、関西エアポート株式会社の設立等の影響により、平成23年（2011年）まで減少傾向にあった旅客数もその後は増加傾向に転じ、大阪国際空港の利用者も順調に伸びてきましたが、令和2年（2020年）からのコロナ禍により、旅客数は急激に減少しました。

大阪国際空港ターミナルビルは、東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて改修が進められ、令和2年（2020年）8月にグランドオープンを迎えました。空港の商業施設については、飛行機の乗降客に限らず利用者を集めることも志向されています。

今後、令和7年（2025年）の大阪・関西万博に向けて、航空需要の回復が期待されます。

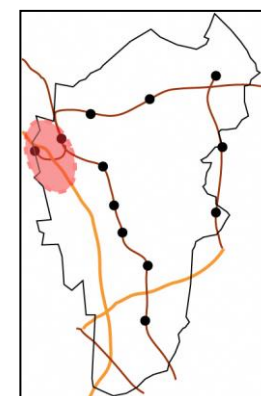
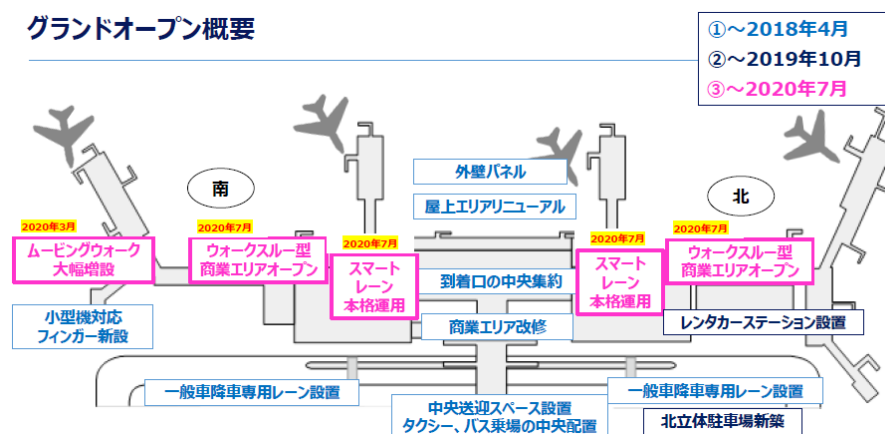


図 大阪国際空港グランドオープン概要

グランドオープン概要



出所：関西エアポート株式会社プレスリリース 2020年1月24日

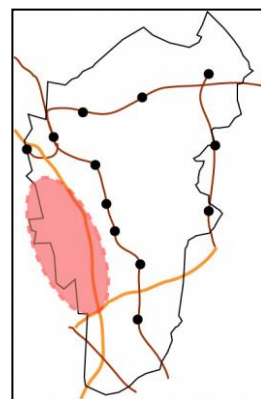
（４）西部地域

（古くから製造業が集積）

神崎川沿いの地域は大阪市に近く、工業用水を得やすい水利環境から、戦前より大規模な工場の立地が進みました。昭和12年（1937年）には大阪第2飛行場が着工し、後に拡張が進み大阪国際空港となったことから、その周辺に関連の事業所が集積することとなりました。

戦後は1960年代に名神高速道路や阪神高速道路が開通し、アクセス性が向上したことより、運輸業や中小の製造業などの事業所の集積が進みました。

現在、西部地域は準工業地域に指定されていますが、特に事業所が集積し住宅立地が進んでいない地域で、今後も事業所の集積を図り、住工混在の進行を防止することで、安定した操業環境の維持・形成を図る地域を「産業誘導区域」として設定し、事業所の立地に対する支援策を実施しています。

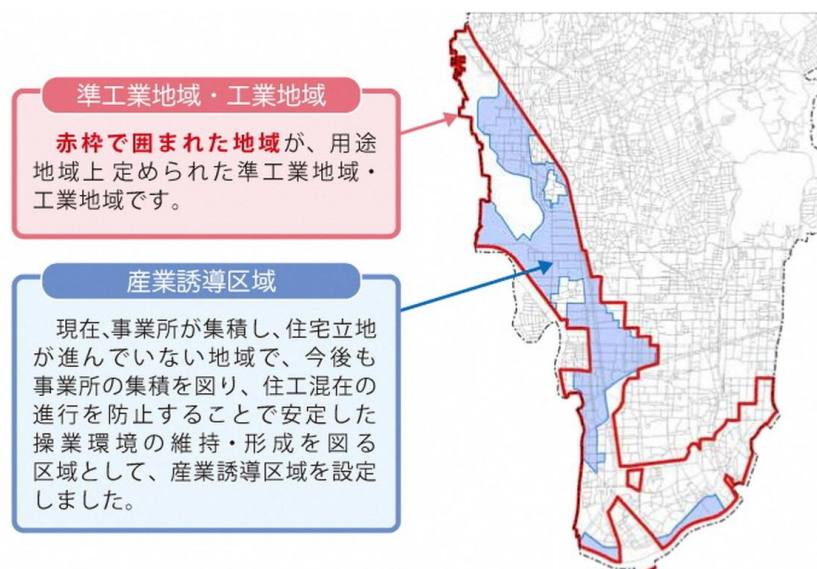


（現在も立地ニーズが高い）

平成28年経済センサスによると、市全体の事業所数は「卸売・小売業」が最も多く、「製造業」は5番目となっています。これに対し、西部・南部を中心とする準工業地域・工業地域の業種別事業所数では、「製造業」が最も多く、市全体の事業所の7割以上となっています。従業員に関しても、市全体では「卸売・小売業」が最も多く、「製造業」は3番目ですが、準工業地域・工業地域では「製造業」が最も多く市全体の従業員の約8割となっています。

また、事業所の安定した操業環境の維持・形成を目的に、平成30年（2018年）には「豊中市企業立地促進計画」を策定し、大阪市内へのアクセスの良さなど市の持つポテンシャルを生かした企業立地施策を展開しています。

産業誘導区域のエリア図

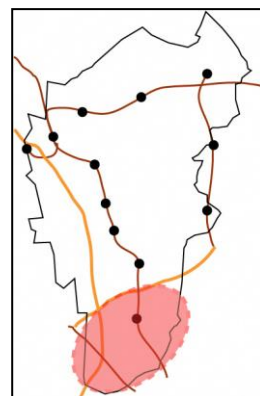


出所：「豊中市企業立地のご案内」

（５）南部（庄内）地域

（南部活性化構想、南部コラボ等による事業環境の向上）

市内南部地域は、人口減少・少子高齢化によるまちの活気の低下、生活・学習課題を抱える子どもの支援や公共施設の老朽化対策など多様な地域課題に直面しています。これらに対応すべく、老朽化した公共施設を再編し、市民サービスの拠点を形成する「（仮称）南部コラボセンター基本構想」、庄内地域の義務教育学校２校を開校する「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」を始めとするさまざまな施策が進んでいます。



こうした地域特性や社会環境の変化に伴う課題を整理し、各種施策を一体的に推し進め、平成３０年（２０１８年）に「豊中市南部地域活性化構想」を策定し、令和２年（２０２０年）には「豊中市南部地域活性化基本計画」も発表しました。令和２年度（２０２０年度）に本市はSDGs未来都市に選定されましたが、「SDGs未来都市計画」では南部地域を特に注力する先導的取組として位置付けており、当該地域における事業環境が向上しています。

図 （仮称）南部コラボセンター 外観デザイン

外観デザイン

敷地北側から見た外観



左が（仮称）南部コラボセンター、右は（仮称）庄内さくら学園

【注記】今後、変更が生じる場合があります。

出所：（仮称）南部コラボセンター説明会資料 ２０１９年３月

（新規投資、活性化のチャンス）

本市では、先述のとおり、「豊中市企業立地促進計画」の策定、「豊中市企業立地促進条例」の改正を行い、産業誘導区域の設定による奨励金制度の拡充や補助金を創設し、本市への新規投資・立地に対する企業支援を行っています。

また、当該地域では、令和４年度（２０２２年度）に（仮称）南部コラボセンターの建設、義務教育学校として令和５年（２０２３年）４月に（仮称）庄内さくら学園、令和８年（２０２６年）４月に（仮称）南校の開校など公共施設等の再編を進めています。

これに対応して跡地の利活用の検討も進めており、令和３年（２０２１年）３月には「南部地域の学校跡地に関する個別活用計画」を策定し、まず第十中学校、野田小学校、島田小学校の跡地利用に関する前提条件を示しました。これを受けて、令和３年（２０２１年）には豊中市南部地域の学校跡地に関するサウンディング型市場調査を実施して

います。

以上のように、近年においては当該地域における新規投資の可能性が高まっており、地域活性化のチャンスを迎えています。

（事業者間のつながりが強い）

南部地域は、昭和15年（1940年）に豊能郡庄内町で結成された地元事業者による「八興会」（15社加盟）を中心に、事業者間のネットワークが構築されています。

同会は、相互の助け合いと切磋琢磨を通して地域の産業振興に取り組み、平成7年（1995年）の阪神淡路大震災では、豊中商工会議所と一体となって復興を支援し、公的資金の相談窓口を開設するなど被災者救済にも取り組まれています。

第3章 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響に関する事業者アンケート集計結果（n＝633）

（１）雇用に向き

雇用（問２－５）に関しては、「正社員を増やす予定」が約３割、「パート・アルバイトを増やす予定」が約２割という結果で、雇用を減らす予定はほとんどありません。

今後の最も大きな懸念事項（問２－１）でも「人材の確保」が大きく伸びています。雇用に関して非常に前向きである状況が伺えます。

（２）資金繰りが改善

コロナ禍による影響・課題（問１－３）に関して、「資金繰りの悪化」を挙げる事業者は前回調査時の約３割から今回約２割に減少しました。今後の最も大きな懸念事項（問２－１）でも「資金繰りが不安」が大きく減り、行政に求める支援策（問５－１）でも「資金繰り支援」は約５割から約４割に減少しています。厳しい状況の事業者も多いが、雇用や設備投資に前向きなことから分かるように、改善傾向が見られます。経済対策により借入りが容易になっていることが要因かと思われます。

（３）設備投資は堅調

設備投資の予定（問４－１）に関して、「ある」「検討している」とも前回調査から数ポイントの増加が見られます。設備投資の内容（問４－２）に関しては、「既存設備の維持・補修」が減って、「設備の代替」「新事業・新製品・新サービスへの対応」が増えるなど、より積極的な投資内容となっています。行政に求める支援策（問５－１）でも「設備投資への支援」が増えており、設備投資は堅調です。

（４）新たな取り組みへのシフト

今後の最も大きな懸念事項（問２－１）では、昨年調査時と比べて「既存顧客・需要の回復」が１０ポイント程度少なくなり、「新規顧客・販路の開拓」が増加しています。今後の展望・方向性（問２－２）でも、「既存事業の回復」が減り、「既存事業維持・拡大」「既存事業を維持しつつ、新たな柱となる新事業に着手」が増えています。売上や顧客の減少を回復することが多くの事業所の当面の目標となっていた状況から、一部その段階を脱して（あるいは見切りを付けて）、新たな顧客・事業にシフトする動きが見られます。

（５）ＢＣＰの検討が進む

BCPの策定（問２－３）については、既に策定している事業所は約１割程度であまり進んでいないが、「１年以内に策定したい」とする事業所は２割弱あり、コロナ禍の影響からか、関心の高さがうかがえる結果となりました。

（６）ＩＣＴの取り組みはやや改善

ICTの導入状況や今後の導入意向については依然としてそれほど広がりを見せていませんが、「オンラインでの社内会議・研修」など、徐々に浸透していることが伺える結果となりました。

■調査の概要

実施時期 令和3年（2021年）7月下旬～8月上旬

実施方法 郵送による送付・回収

対象 豊中市内の全事業者から抽出

発送件数 3,000件

未着件数 86件

有効発送件数 2,914件

回収件数 633件（回収率21.7%）

■設問項目について

1. 事業者の概要
2. 事業の現状について
3. 今後の見通しについて
4. ICTの導入について
5. 設備投資について
6. 行政の施策について

■関連調査について

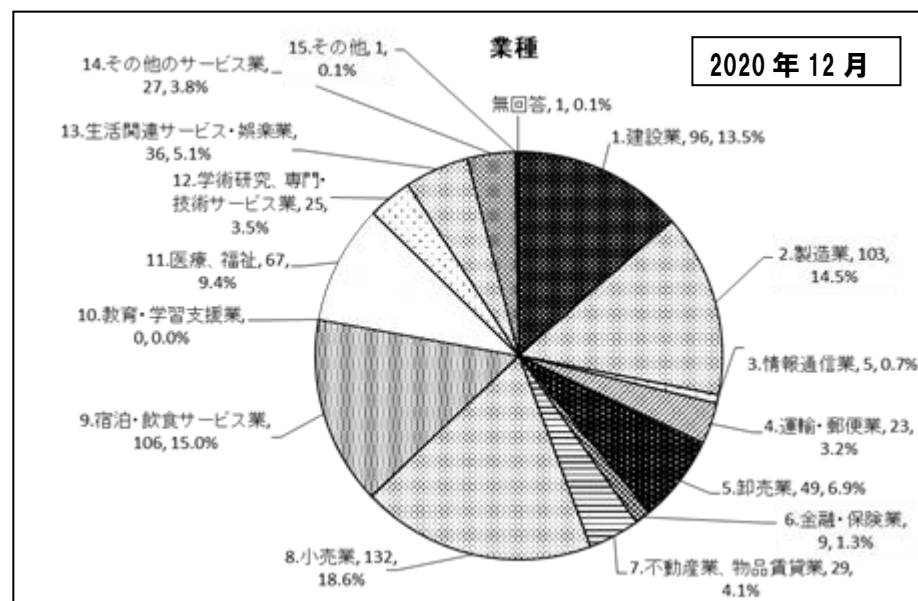
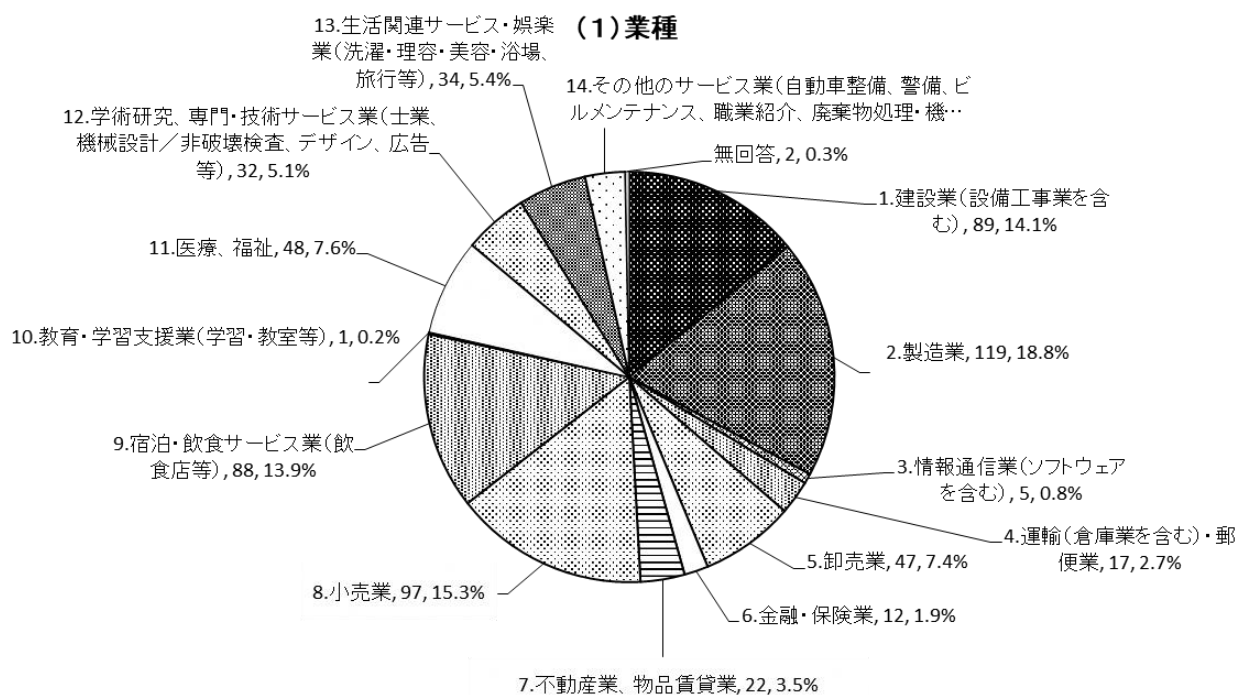
- （1）豊中市 新型コロナウイルス感染症の影響に関する事業者アンケート
（令和2年（2020年）12月実施）
- （2）大阪府 新型コロナウイルス感染症に関する府内企業の実態調査
（令和2年（2020年）7月実施）
- （3）大阪府 新型コロナウイルス感染症の影響下における府内企業の実態調査
（令和3年（2021年）7月実施）

1. 事業者の概要

(1) 業種

○業種構成は前回と大きく異ならない。製造業、小売業、建設業が多い。

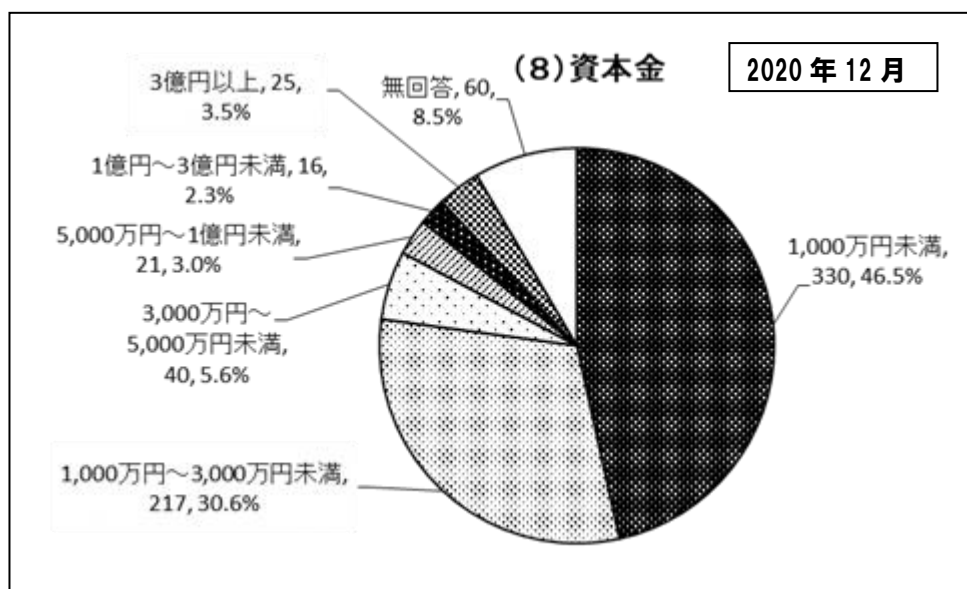
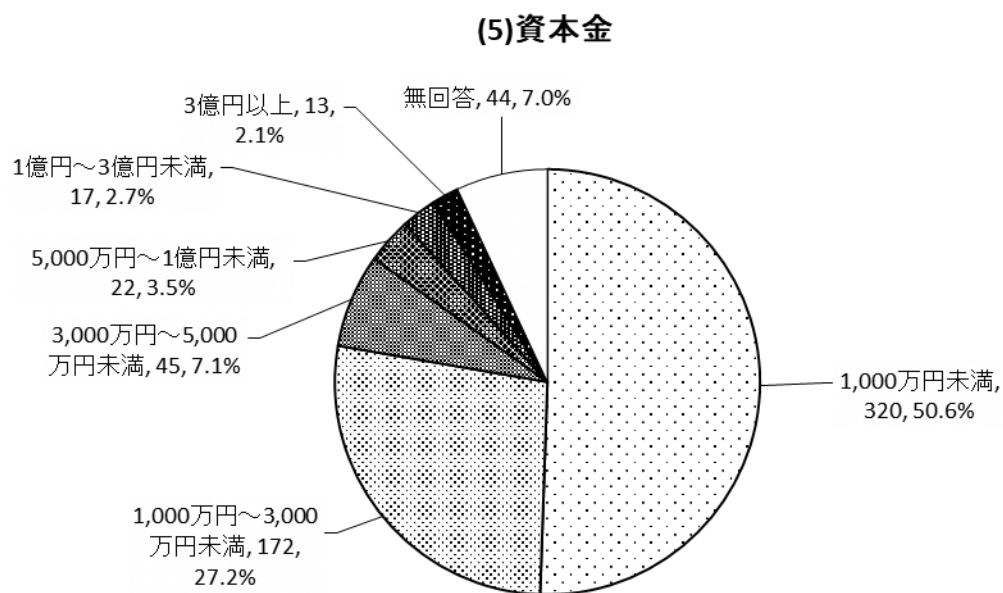
今回の回答企業の業種構成は、多い業種から、製造業（18.8%）、小売業（15.3%）、建設業（14.1%）、宿泊・飲食サービス業（13.9%）の順となっています。前回の令和2年（2020年）12月調査では、小売業（18.6%）、宿泊・飲食サービス業（15.0%）、製造業（14.5%）、建設業（13.5%）の順であり、順位は違うがそう大きな変化はありません。従って、以降の分析において前回調査と比較する場合にも業種構成の影響は小さいと考えられます。



(2) 資本金

○資本金は半数が 1,000 万円未満。前回と大きく変化はなし。

資本金の規模は、「1,000 万円未満」が約半数の 50.6%を占めています。3,000 万円未満で、約 8 割の 77.8%となっています。前回の調査と比べて、「1,000 万円未満」が 4.1 ポイント増えていますが、大きくは違いがなく、比較の上で大きな影響はないと考えられます。



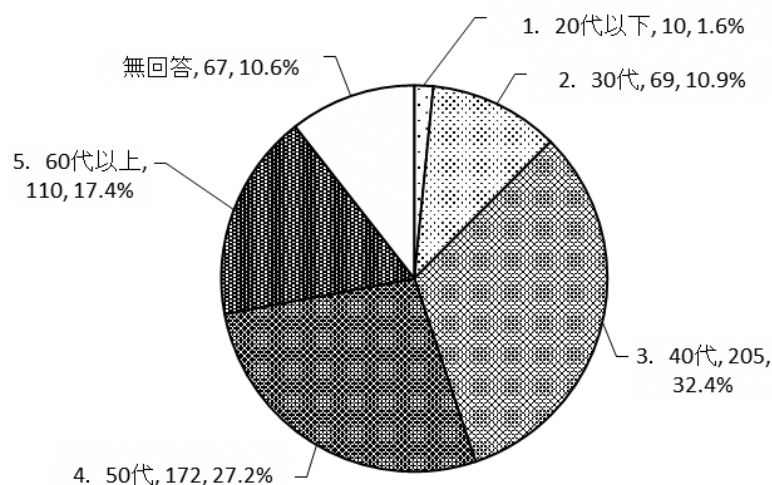
(3) 従業員数 ※省略

(4) 従業員の平均年齢

○従業員の平均年齢は40代、50代で約6割。

従業員数の平均年齢は、「40代」が32.4%、「50代」が27.2%となっており、合わせると約6割（59.6%）となります。「60代以上」の企業も17.4%となっています。

(7)従業員平均年齢



2. 事業の現状について

(1) 売上高への影響

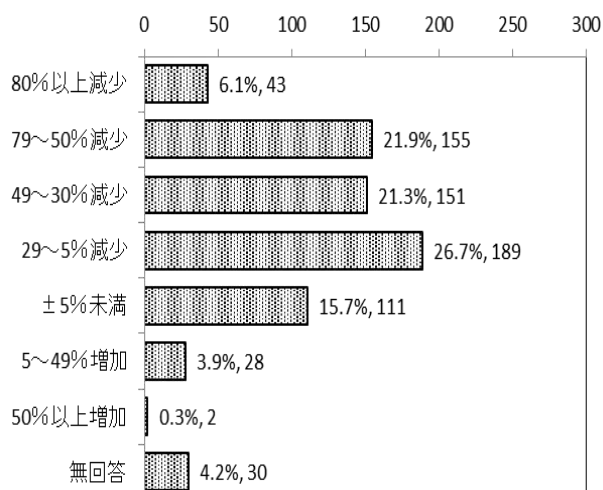
○売上高は「±5%未満」が約3割。

売上高は「±5%未満」が約3割（27.3%）、「29～5%減少」が約2割（21.6%）となっています。前回調査時に比べて、売上減少の企業は減少し、横ばいの企業が増えていますが、増加に転じた企業はまだ一部にとどまっています。

業種別には「宿泊・飲食サービス業」「運輸・郵便業」で厳しい状況が見られます。

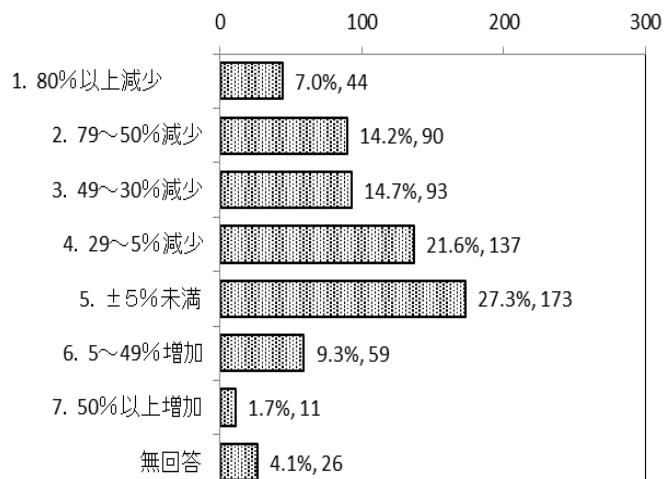
【2020年12月調査】

問1-1 売上高への影響(2020年9月まで)

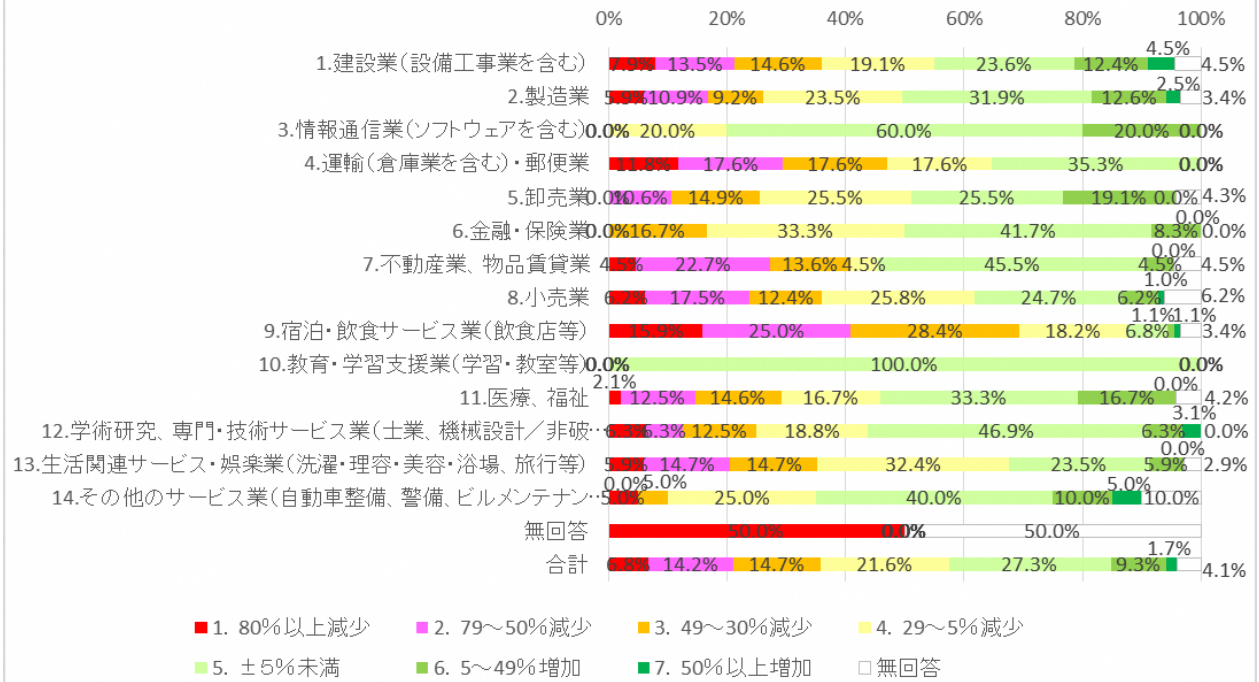


【2021年8月調査】

問1-1 売上高への影響(2021年6月まで)



問1-1 売上高への影響(2021年6月まで) × 業種



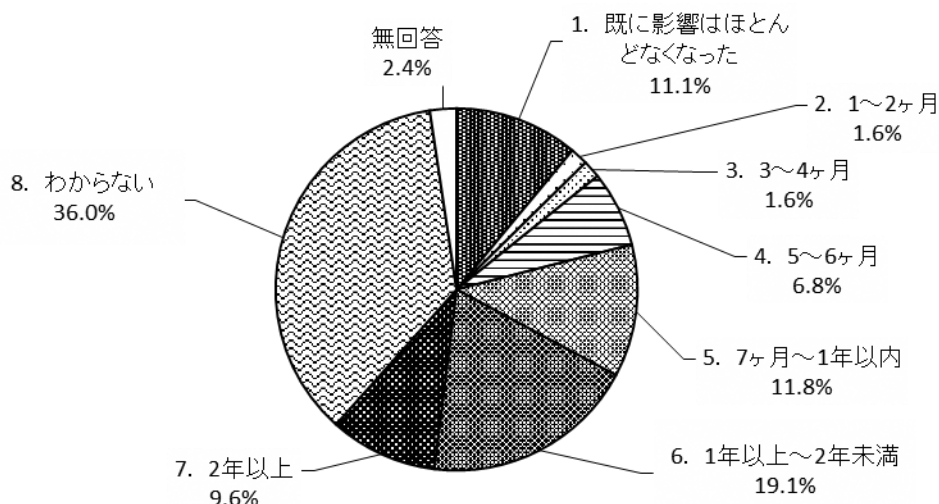
(2) 売上高への影響が及ぶ期間

○売上高への影響が及ぶ期間は半年以上が4割、「わからない」も4割弱。

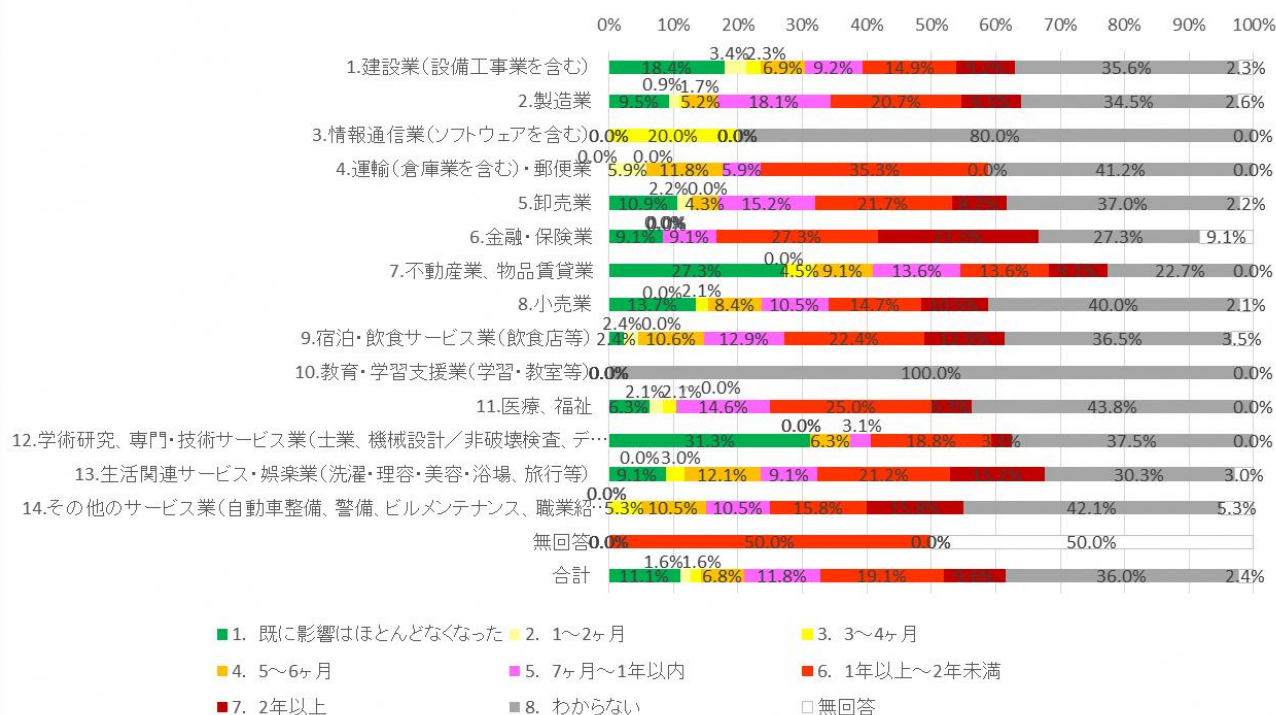
売上高への影響が及ぶ期間は、「わからない」が36.0%で最も多く、「1年以上～2年未満」が19.1%となっており、まだ7ヶ月以上かかるという事業所が約4割(40.5%)あり、まだまだ先が長いと捉えています。「既に影響はほとんどなくなった」事業所は約1割(11.1%)にとどまっています。

業種別には「学術研究、専門・技術サービス業」「不動産業、物品産業」の3割程度で既に影響がほとんどなくなっています。

問1-2 売上高への影響が及ぶ期間



問1-2 売上高への影響が及ぶ期間×業種

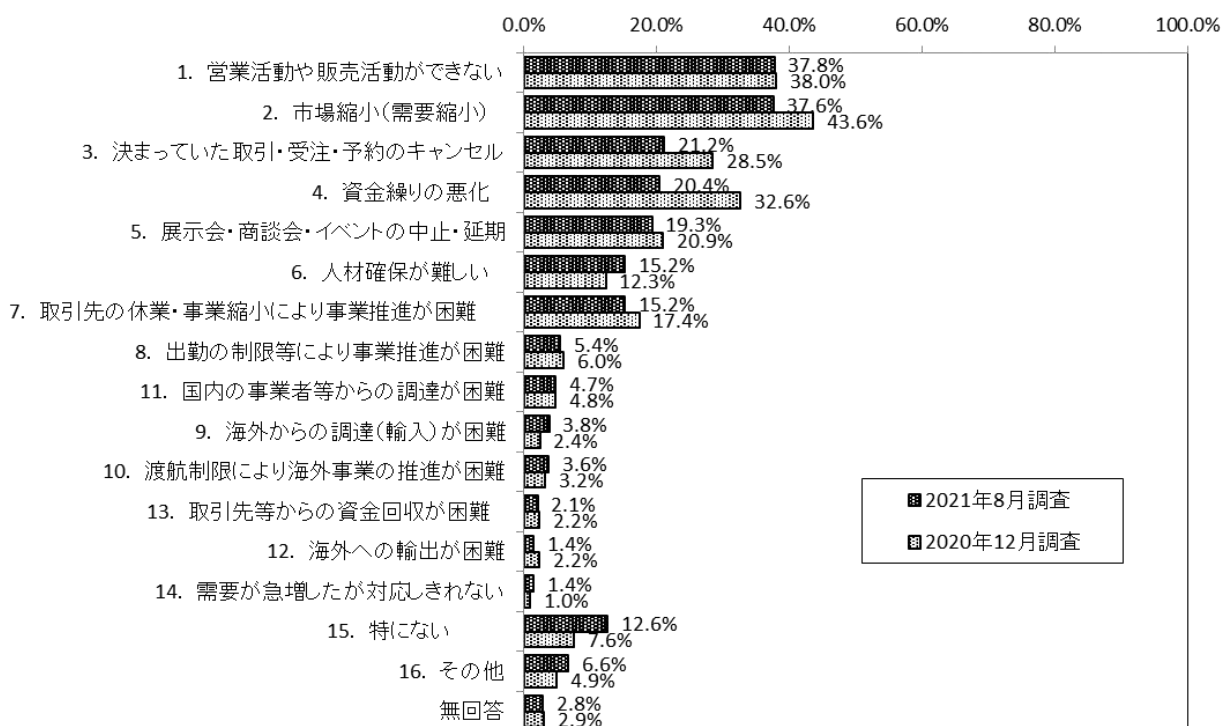


(3) コロナ禍による影響・課題

○コロナ禍による影響・課題は「営業活動・販売活動ができない」「市場縮小」など。

コロナ禍による影響・課題については「営業活動や販売活動ができない」(37.8%)、「市場縮小(需要縮小)」(37.6%)がともに4割弱となっています。前回調査時と比較すると見通しの不透明さ、資金面がやや改善されており、「特にない」が増えたこと、「人材確保が難しい」が増えていることが良い兆しとして注目されます。

問1-3 コロナ禍による影響・課題



(4) 環境への評価

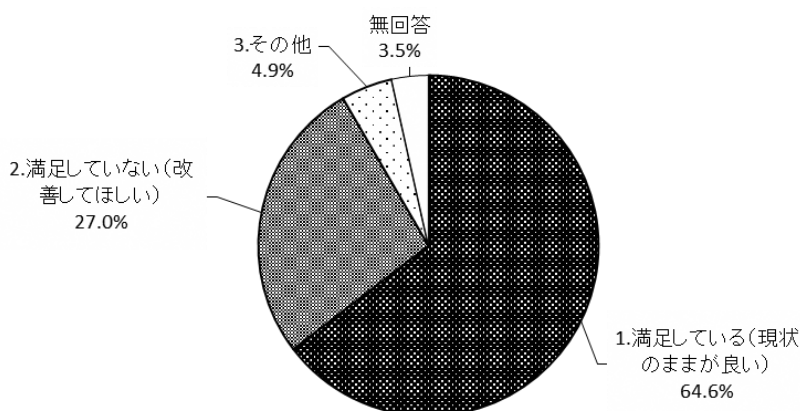
○環境へは3分の2が満足。

操業・営業している地域の環境への評価は、「満足している」が約3分の2（64.6%）で、「満足していない（改善してほしい）」が約3割（27.0%）となっています。

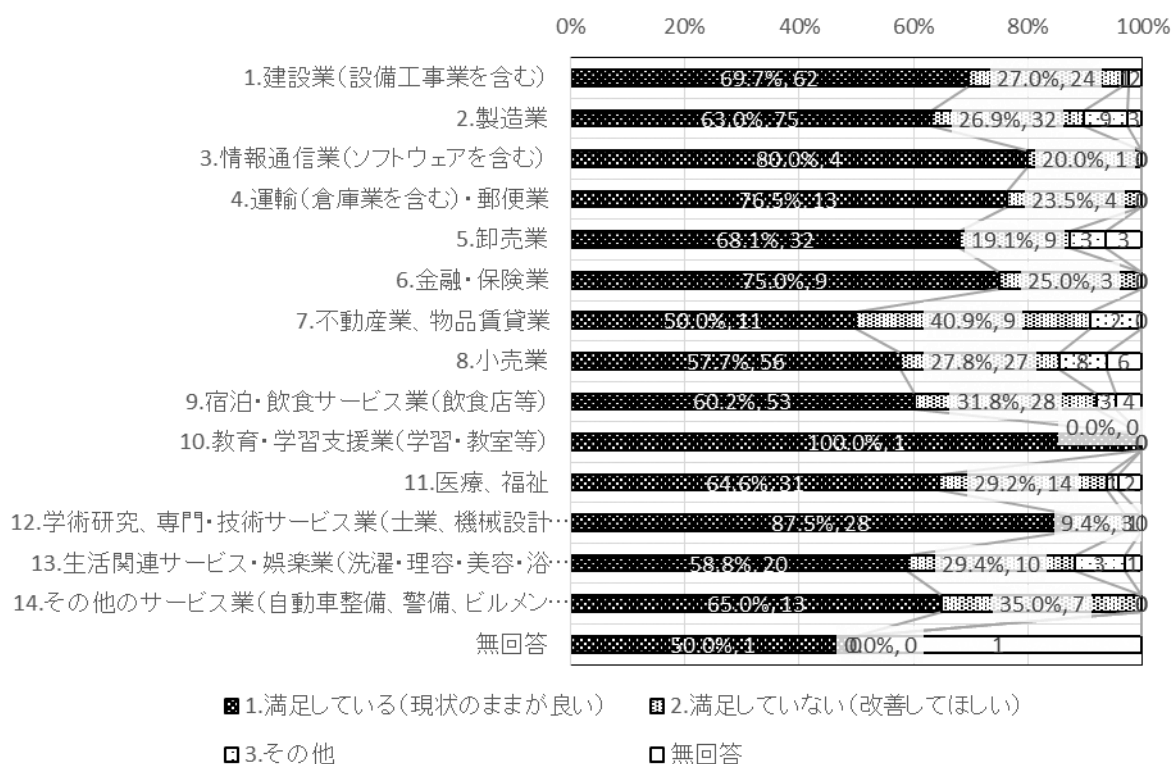
業種別にみると環境への評価が高いのは「学術研究、専門技術サービス業」（87.9%）、「情報通信業」（80.0%）、「運輸・郵便業」（76.9%）、「金融・保険業」（75.0%）などで、文化水準や所得、利便性の高さなどが評価されていることが伺えます。

逆に「満足していない」が多いのは、「不動産業、物品賃貸業」（40.9%）などとなっています。

問1-4 環境への評価

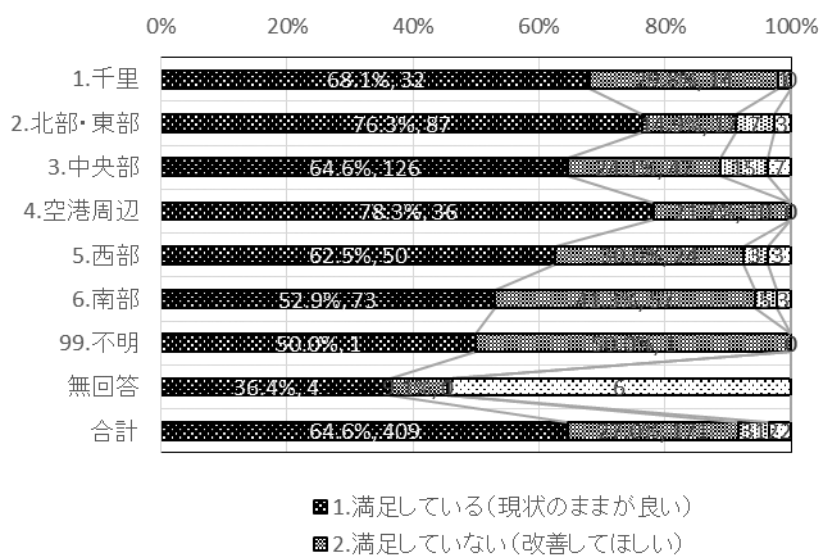


問1-4 環境への評価 × 業種



環境への評価を地域別にみると、ビジョンの地域区分では、「空港周辺」「北部・東部」で高く、「南部」で低くなっています。

環境への評価(ビジョン地域別)

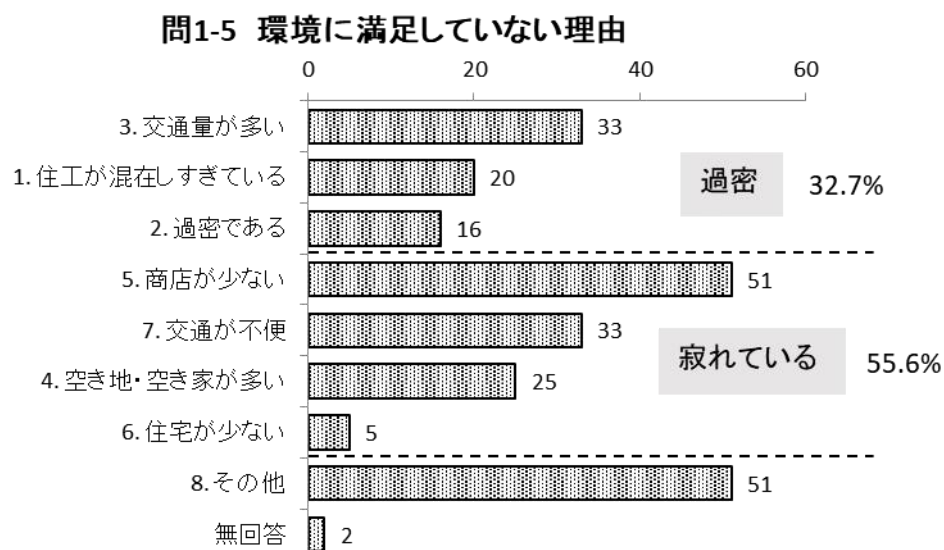


（５）環境に満足していない理由

○利便性が低い場合の不満が多い。

環境に満足していない理由には、「交通量が多い」など過密であることと、「商店が少ない」など利便性が低いことの２つの方向性がありますが、双方は地域内で混在しています。

地域別では、南部で「商店が少ない」「住工が混在しすぎている」という不満が多く、中央部では「商店が少ない」「交通量が多い」という不満が多くなっています。



○環境に満足していない理由・ビジョン地域別

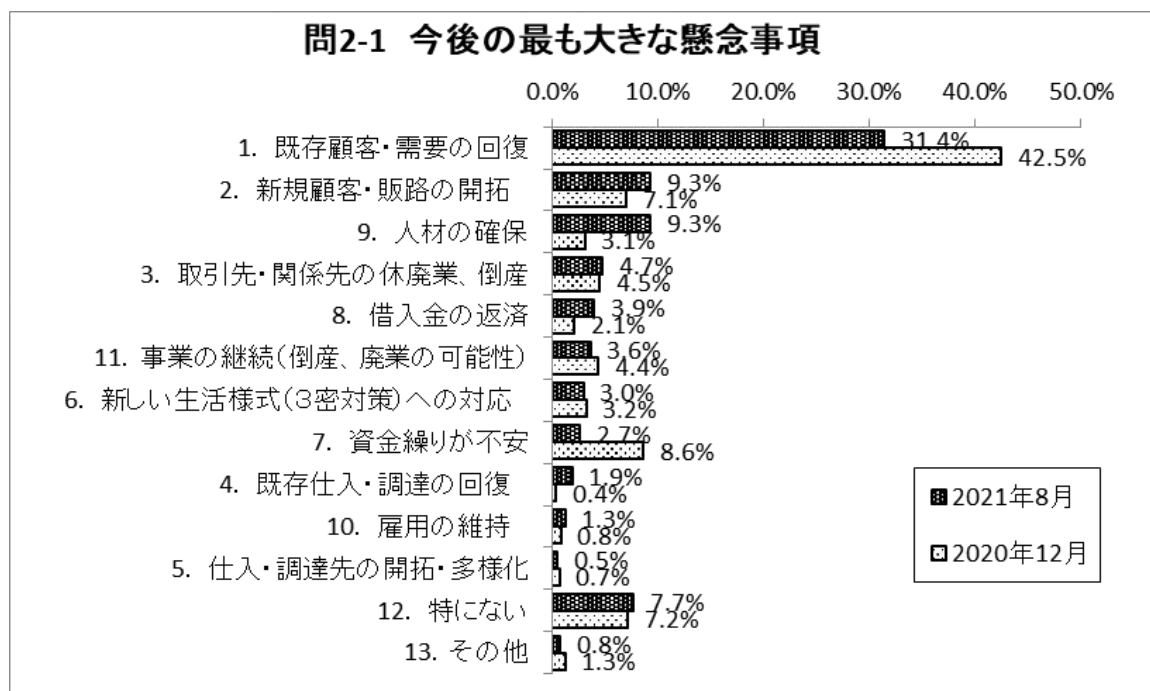
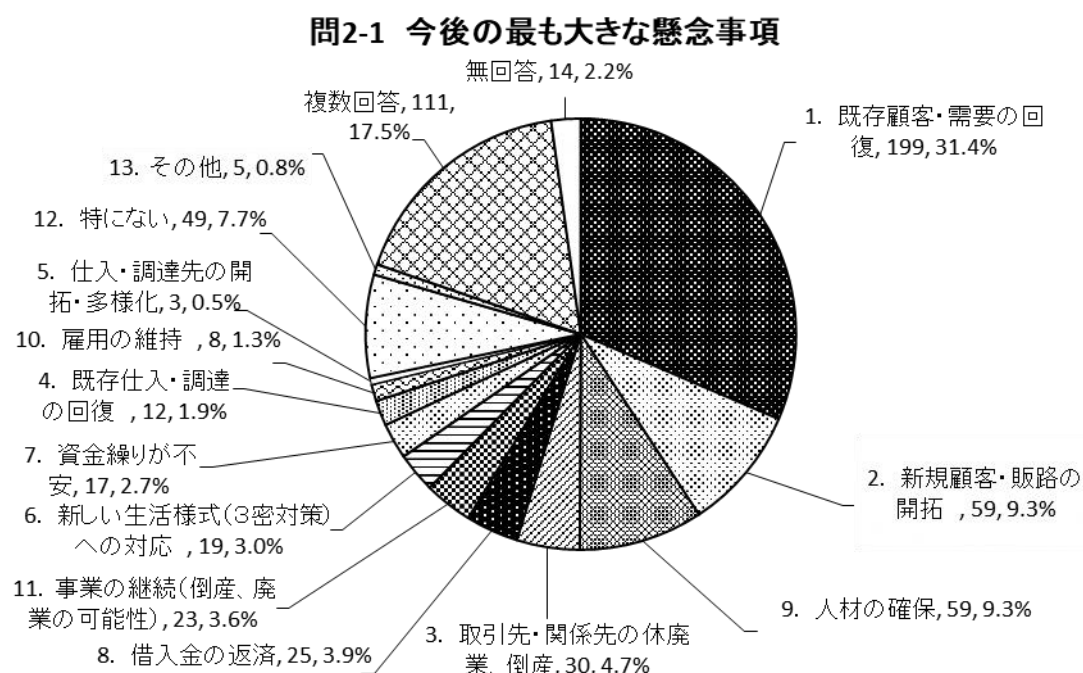
	1. 住 工が 混在 しす ぎて いる	2. 過 密で ある	3. 交 通量 が多 い	4. 空 き地・ 空き 家が多 い	5. 商 店が少 ない	6. 住 宅が少 ない	7. 交 通が不 便	8. そ の他	無回 答	合計
1.千里	0	0	3	2	3	0	1	7	0	14
2.北部・東部	0	2	5	3	7	0	6	3	0	17
3.中央部	1	4	11	9	17	0	8	14	0	47
4.空港周辺	1	0	2	2	4	0	1	4	0	10
5.西部	5	2	6	0	6	0	8	6	0	24
6.南部	12	8	6	9	14	5	9	16	2	57
99.不明	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
無回答	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	20	16	33	25	51	5	33	51	2	171

3. 今後の見通しについて

(1) 今後の最も大きな懸念事項

○今後の最も大きな懸念事項としては、既存顧客・需要の回復。

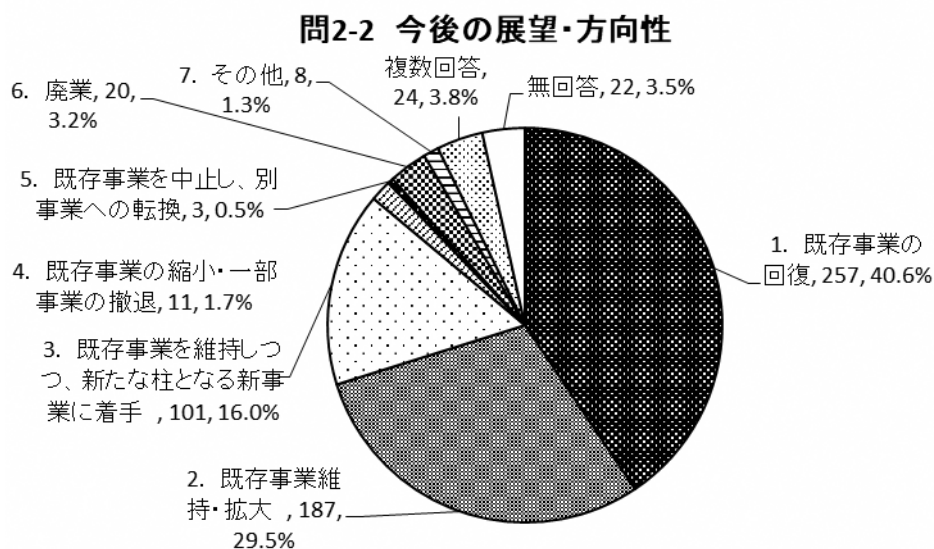
今後の最も大きな懸念事項としては、「既存顧客・需要の回復」がとくに大きく約3割（31.4%）となっています。ただし前回調査と比較すると「既存顧客・需要の回復」は10ポイント程度減っており、「人材の確保」「新規顧客・販路の開拓」といった前向きな懸念事項が増えています。また「資金繰りが不安」が大きく減っていることも注目されます。



(2) 今後の展望・方向性

○今後の展望は既存事業の回復が4割。

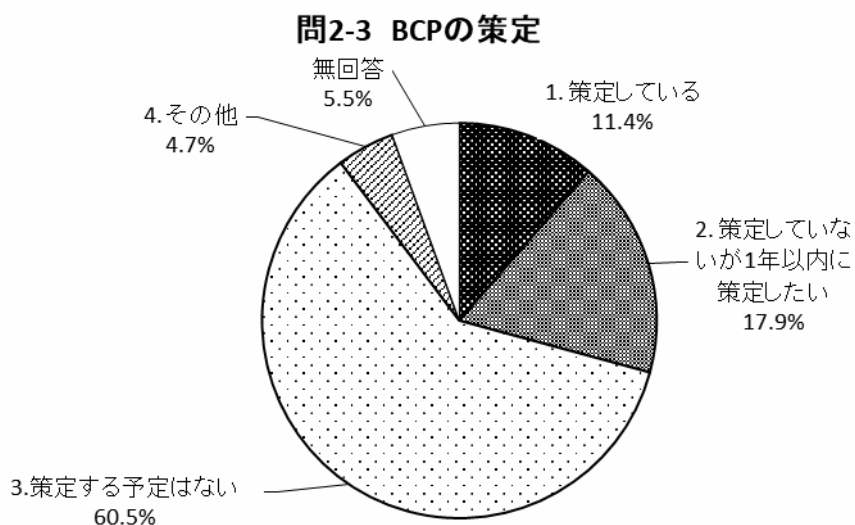
今後の展望・方向性に関しては、既存事業を軸に「既存事業の回復」(40.6%)、「既存事業維持・拡大」(29.5%)をめざす事業者が主流ですが、「既存事業を維持しつつ、新たな柱となる新事業に着手」を考えている事業者が101事業所、16.0%あるのが注目されます。



(3) BCP の策定

○BCP は今後2割弱が策定予定。

BCP を策定している事業所は11.4%となっていますが、「策定していないが1年以内に策定したい」とする事業所が17.9%あり、関心が高まっています。

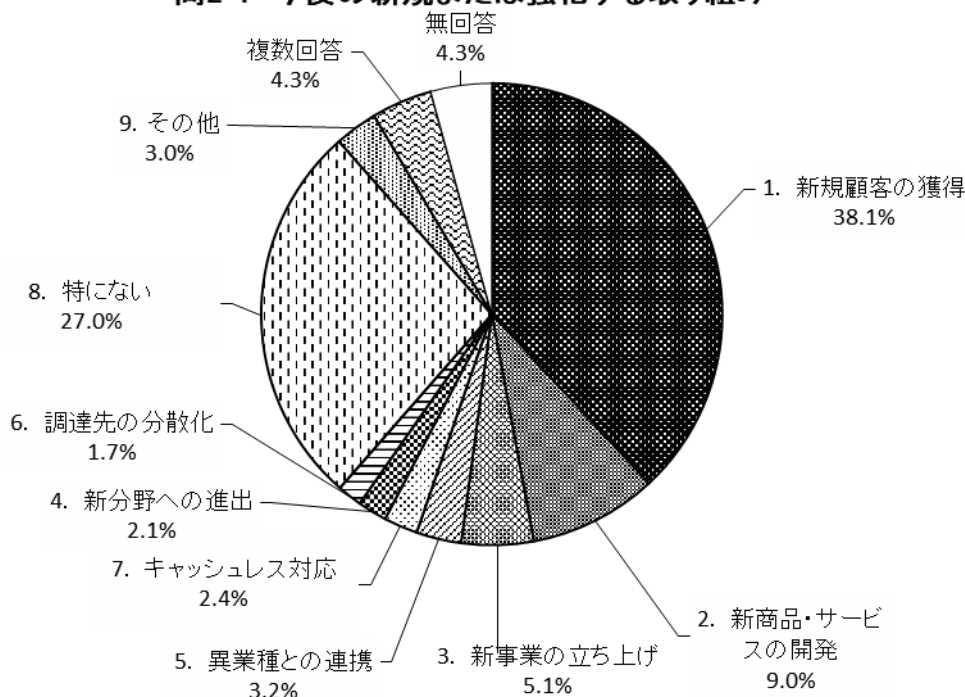


(4) 今後の新規または強化する取り組み

○ 今後は4割が新規顧客の獲得を強化。

今後の新たな取り組みとして、新規顧客の獲得が約4割（38.1%）、「特にない」が約3割（27.0%）で、大きく取組みを変えようという事業所は多くありませんが、「新商品・サービスの開発」（9.0%）、「新事業の立ち上げ」（5.1%）などを志向する事業所への支援が求められると思われます。

問2-4 今後の新規または強化する取り組み



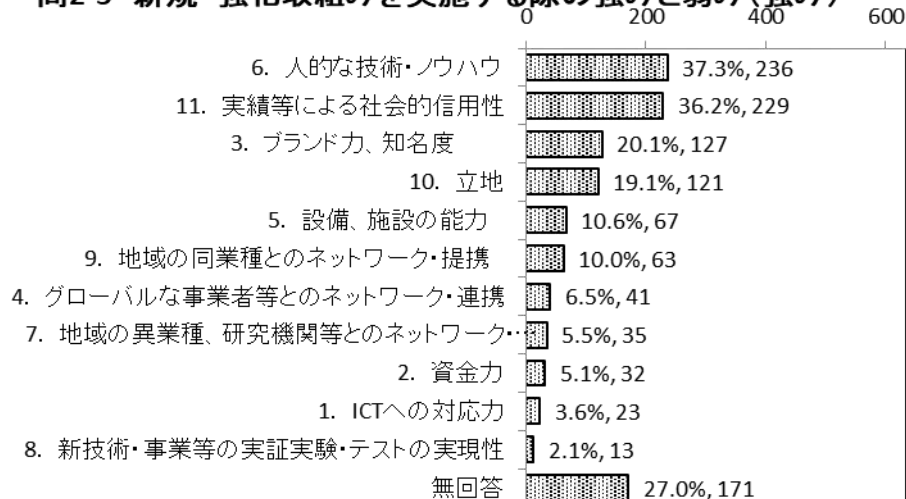
(5) 新規・強化取り組みを実施する際の強みと弱み

○ 取り組みを実施する際の強みは「人」と「信用」、弱みは「お金」と「ICT」など。

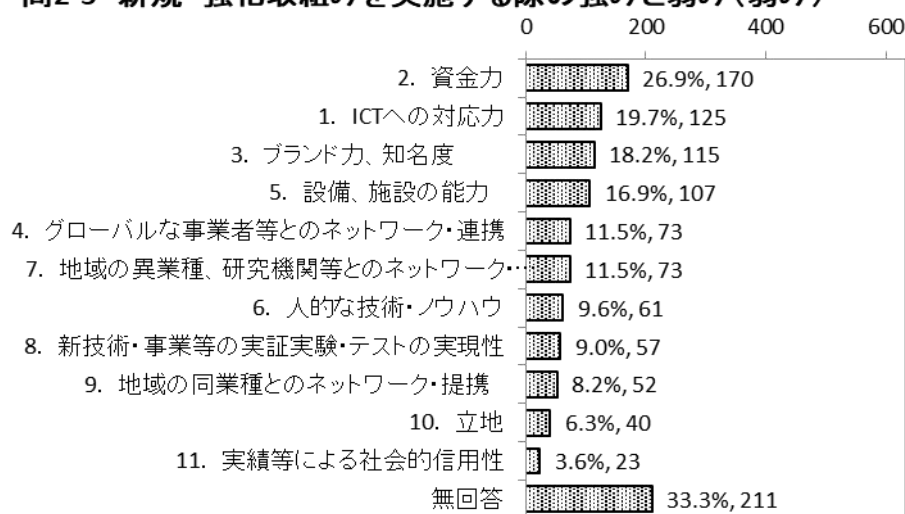
新規・強化する取り組みを実施するにあたっての強みとしては、「人的な技術・ノウハウ」（37.3%）と「実績等による社会的信用性」（36.2%）の2つが4割弱と多くなっています。少し離れて、「ブランド力、知名度」（20.1%）、「立地」（19.1%）が続きます。

一方、弱みは「資金力」（26.9%）、「ICTへの対応力」（19.7%）、「ブランド力、知名度」（18.2%）、「設備、施設的能力」（16.9%）を挙げる事業所が多くなっています。

問2-5 新規・強化取組みを実施する際の強みと弱み(強み)

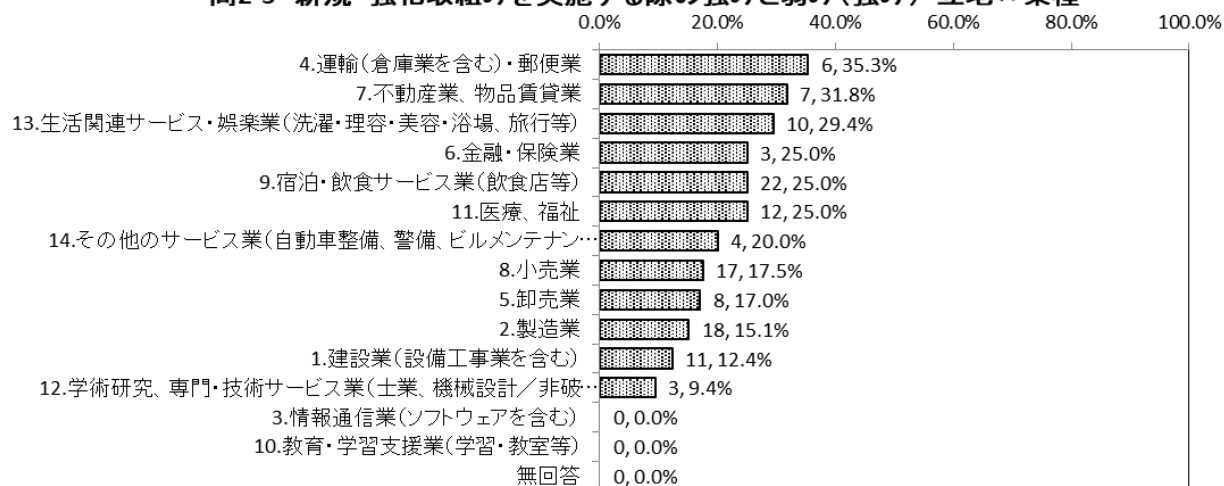


問2-5 新規・強化取組みを実施する際の強みと弱み(弱み)



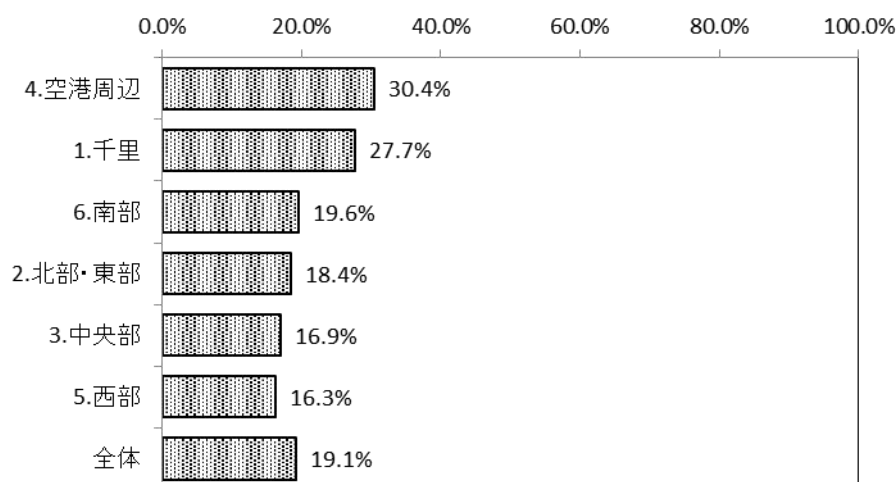
立地を強みと考えている事業所を業種別にみますと、「運輸・郵便業」で35.3%、「不動産業、物品賃貸業」(31.8%)、「生活関連サービス・娯楽業」(29.4%)で3割前後あります。逆に「学術・専門・技術サービス業」「建設業」「製造業」等では立地を強みと考えている事業所が少なくなっています。「製造業」が立地を強みと考えていない傾向は注意すべき傾向といえます。

問2-5 新規・強化取組みを実施する際の強みと弱み(強み)・立地×業種



地域別には、「空港周辺」と「千里」で立地を強みと考える事業者が約3割であり、2割以下である他地域と比較して立地を優位に考えている事業所が多くなっています。

問2-5 新規・強化取組みを実施する際の強みと弱み(強み)・立地×地域



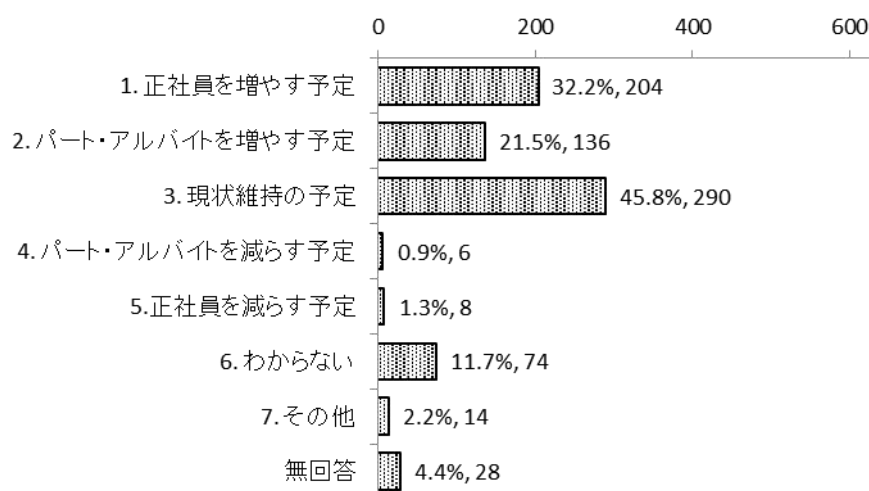
(6) 雇用の意向

○正社員を増やす予定は3割、パート・アルバイトを増やす予定は2割。

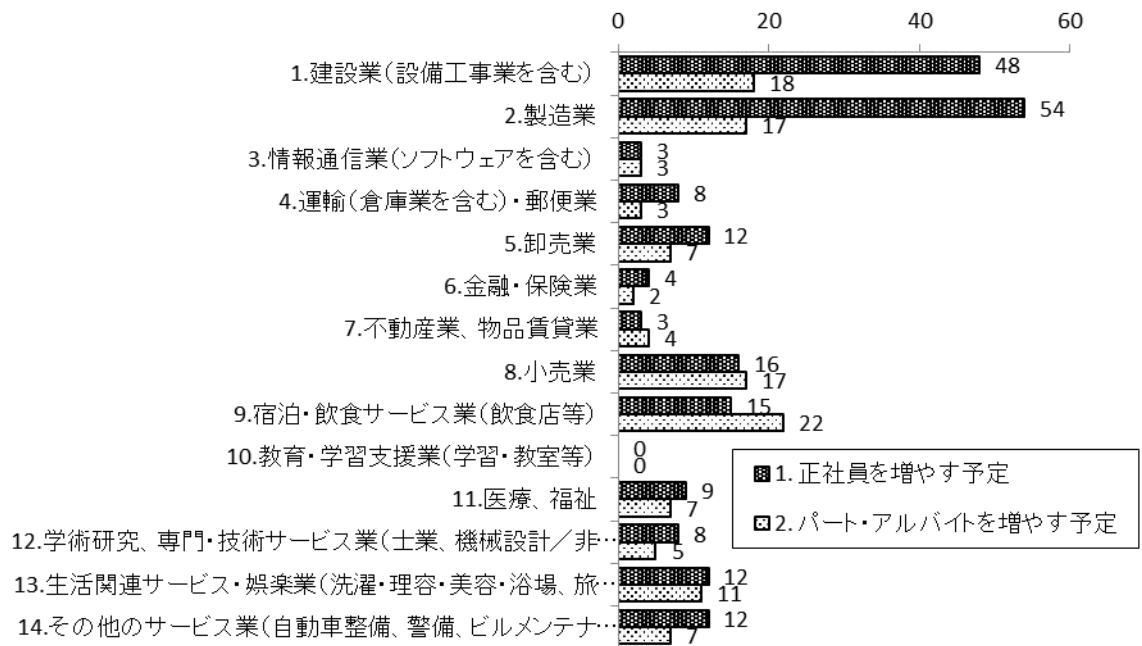
雇用の意向に関しては、「現状維持の予定」が4割以上で最も多いものの、「正社員を増やす予定」が約3割（32.2%）、「パート・アルバイトを増やす予定」が約2割（21.5%）と採用に非常に前向きになっています。一方、「パート・アルバイトを減らす予定」「正社員を減らす予定」は1%前後しかありません。

業種別では、「正社員を増やす予定」は「建設業」「製造業」で多く、「パート・アルバイトを増やす予定」ではこれに加えて、「宿泊・印刷サービス業」「小売業」が多くなっています。

問2-6 雇用の意向



採用意向×業種

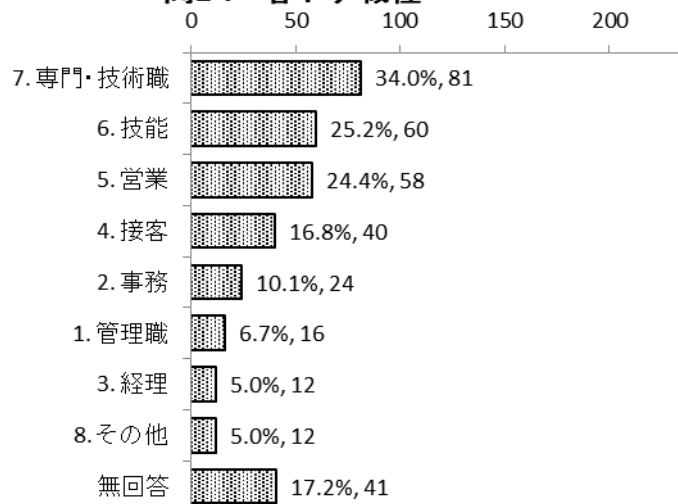


(7) 増やす職種

○専門・技術職を増やすが3分の1。他に技能、営業職など。

増やす職種では、「専門・技術職」は約3分の1（34.0％）と最も多く、次いで「技能」が25.2％、「営業」が24.4％となっています。一般職ではなく、専門職を増やす意向が強いことがわかります。

問2-7 増やす職種



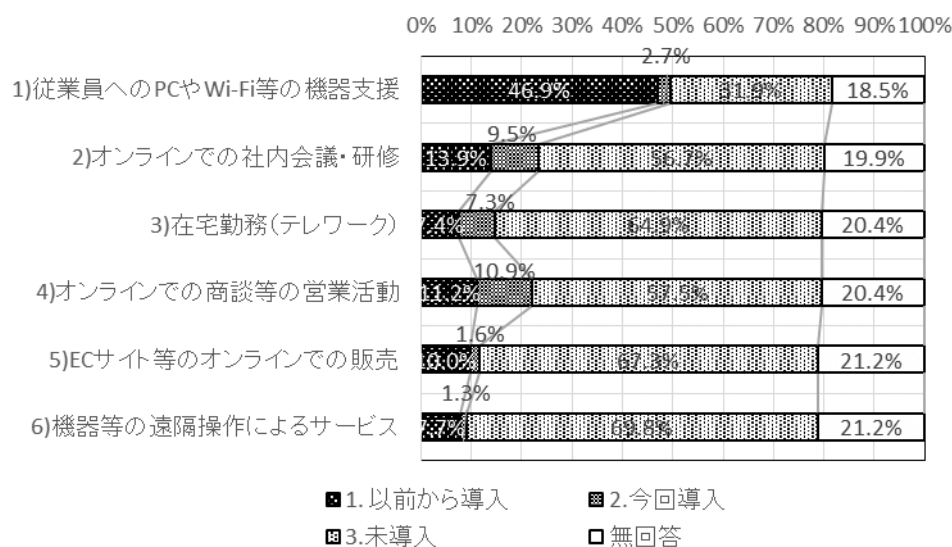
4. ICT の導入について

(1) ICT 導入状況と今後の導入意向

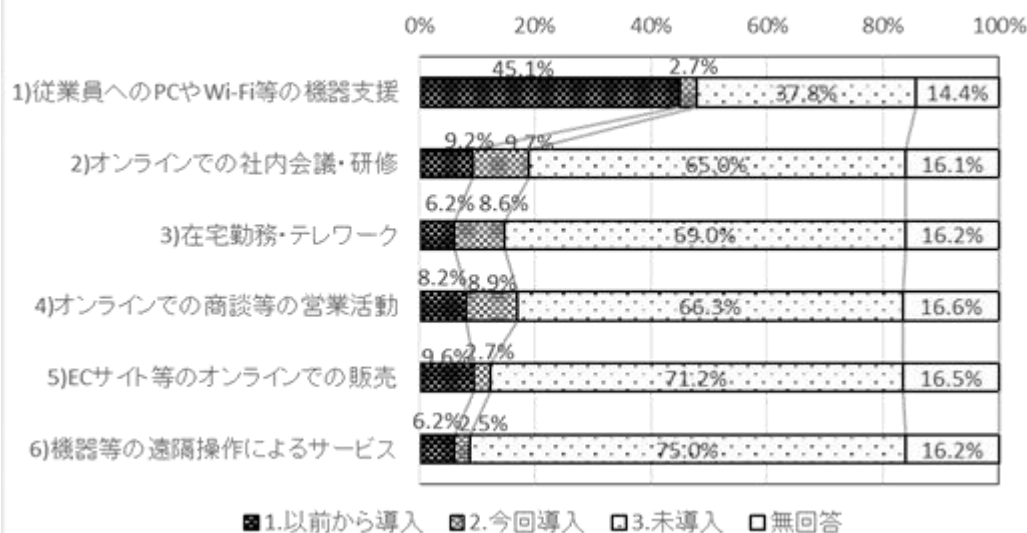
○導入状況は昨年末よりやや浸透。今回の導入以降もやや増える。

ICT の導入状況は昨年 12 月の状況と大きくは変わっていませんが、「オンラインでの社内会議・研修」が 18.9%→23.4%（「以前から導入」と「今回導入」の合計）、「オンラインでの商談等の営業活動」が 17.1%→22.1%とやや浸透しています。「在宅勤務（テレワーク）」に関してはほとんど変わっていません。

問3-1 ICT導入状況

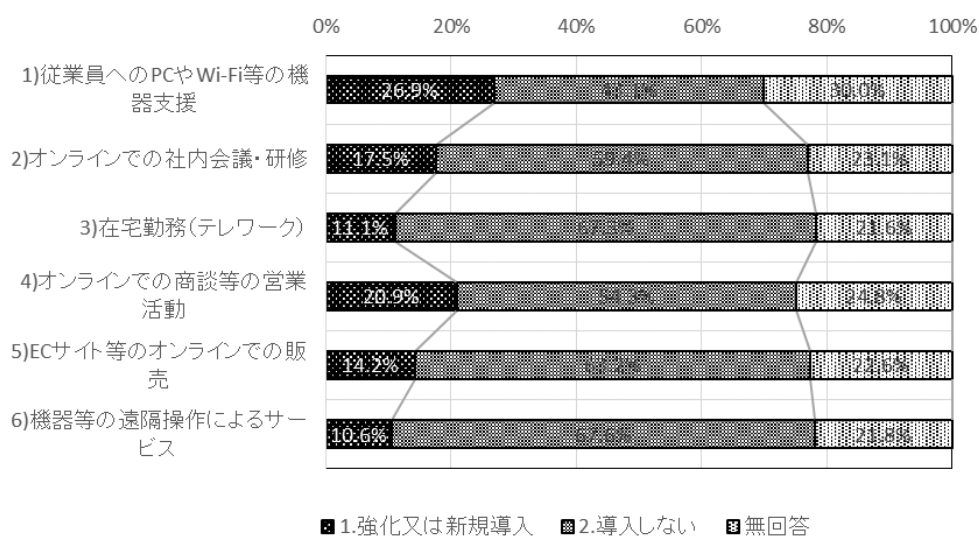


問3-1 ICT導入状況と今後の導入意向（現状） 2020年12月



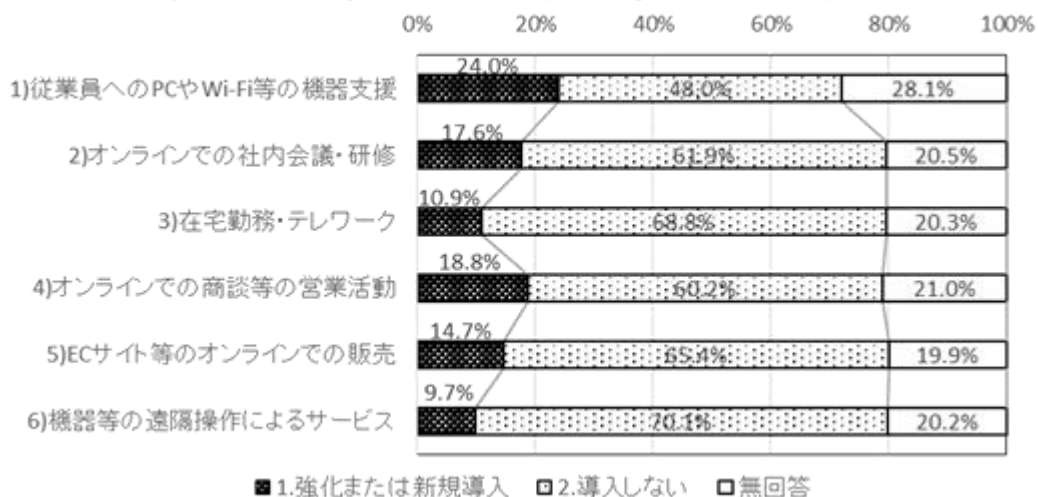
また ICT の今後の導入・強化意向については、昨年 1 2 月の状況とほとんど変わっておらず、あまり導入に積極的とは言えません。

問3-1 ICTの今後の導入意向



問3-1 ICT導入状況と今後の導入意向(今後)

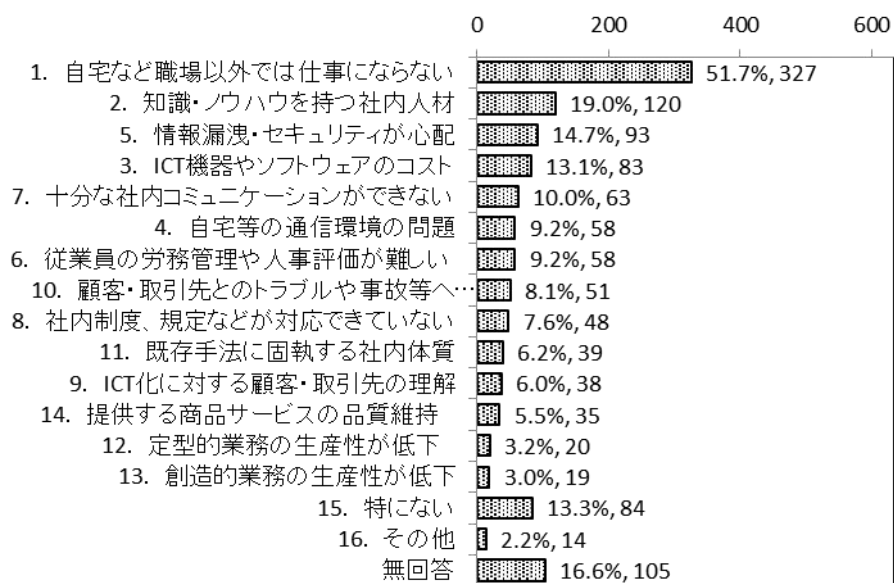
2020年12月



(2) ICT 導入の課題

○半数以上は「職場以外では仕事にならない」が理由。

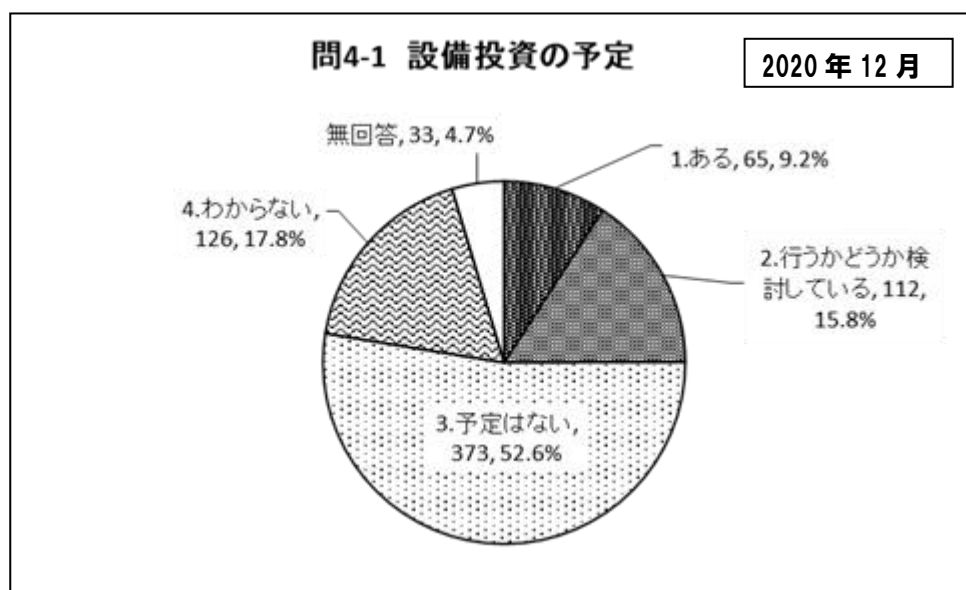
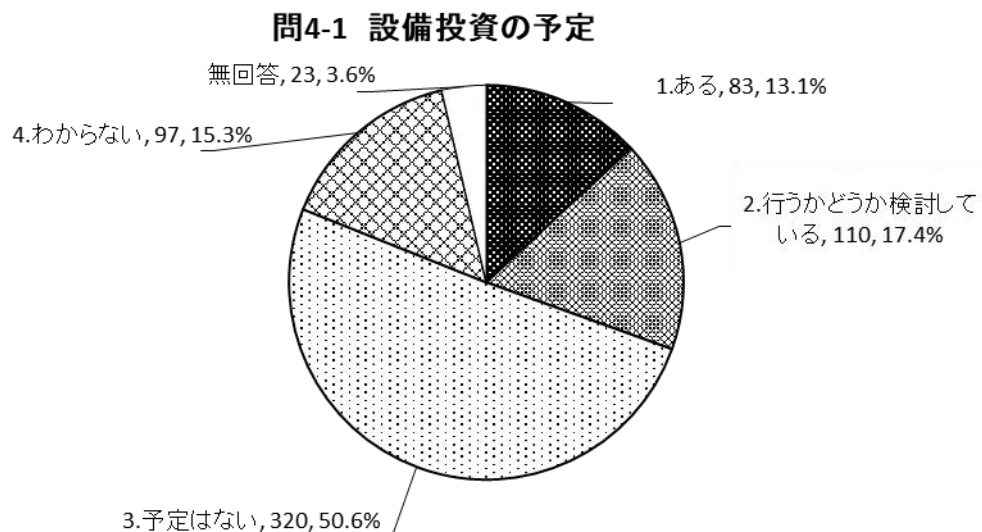
問3-2 ICT導入の課題



5. 設備投資について

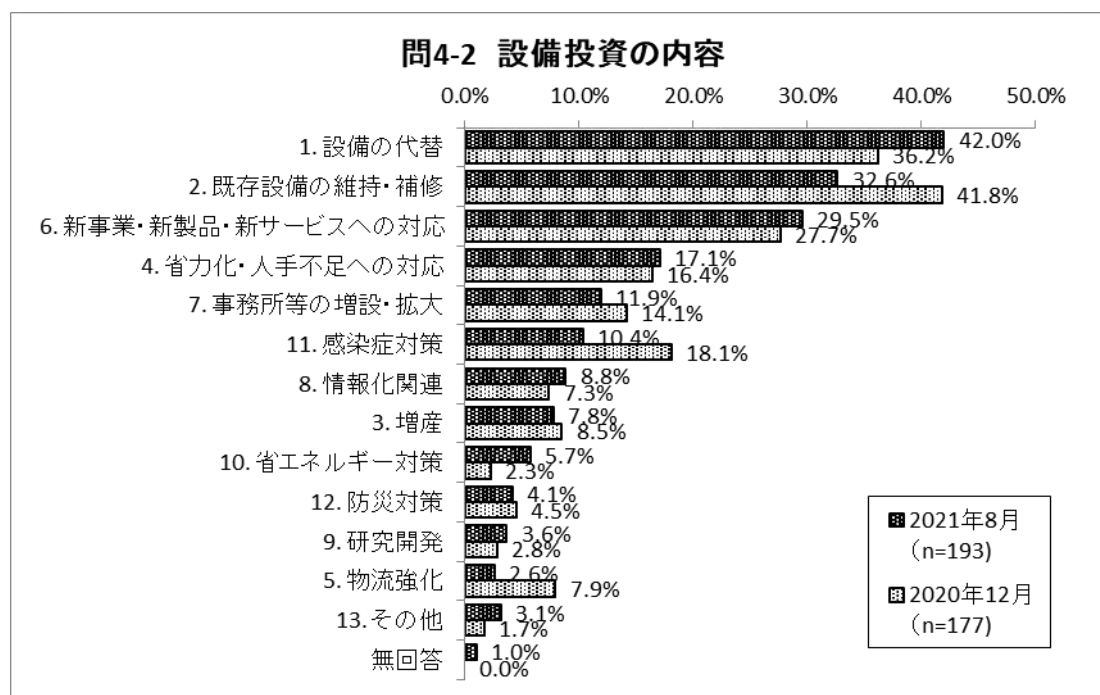
(1) 設備投資の予定

○設備投資の予定あり・検討は3割。昨年末より前向きに。



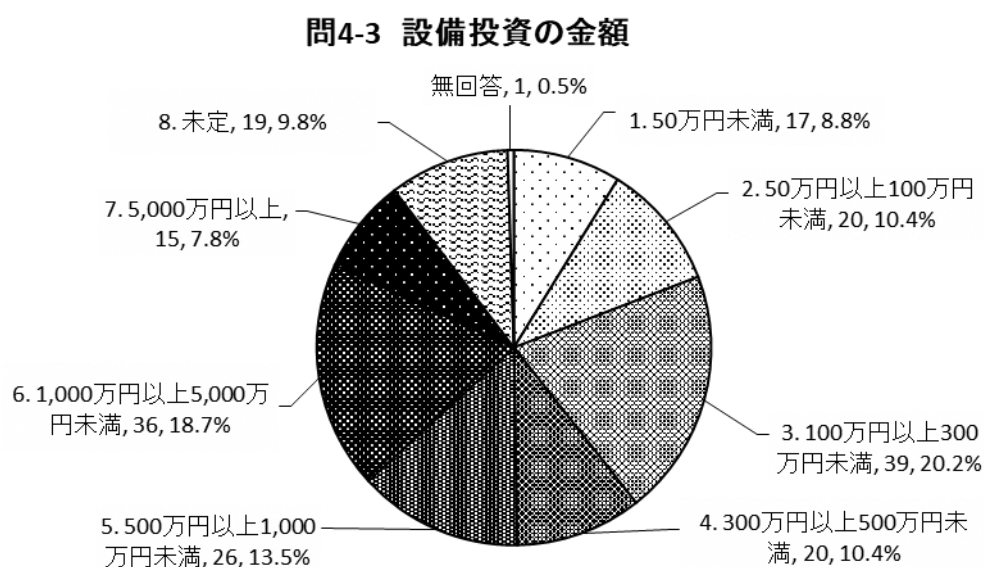
(2) 設備投資の内容

○既存設備の維持・補修から、設備の代替、新事業等への対応に徐々にシフト。



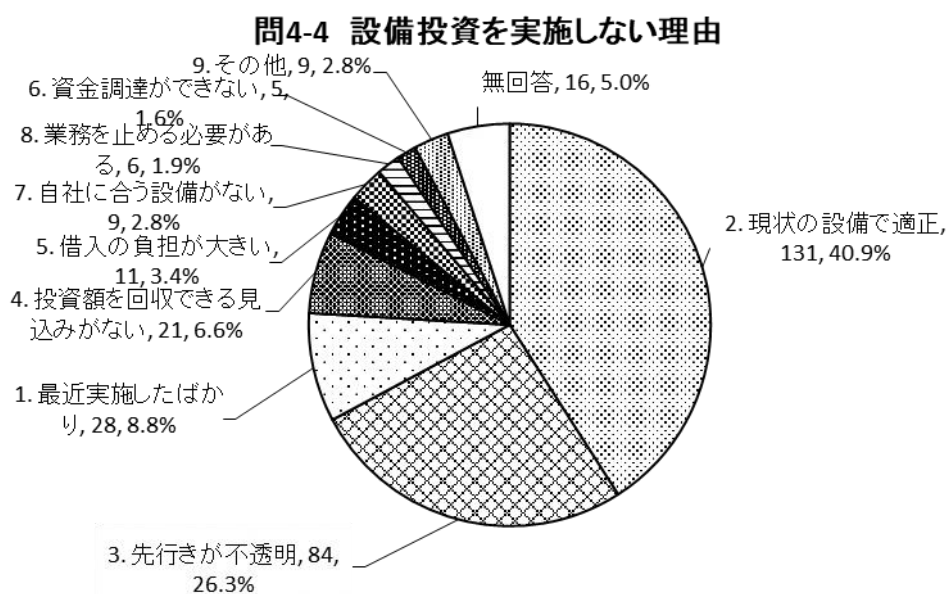
(3) 設備投資の金額

○100万円以上300万円未満、1,000万円以上5,000万円未満にピーク。



(4) 設備投資を実施しない理由

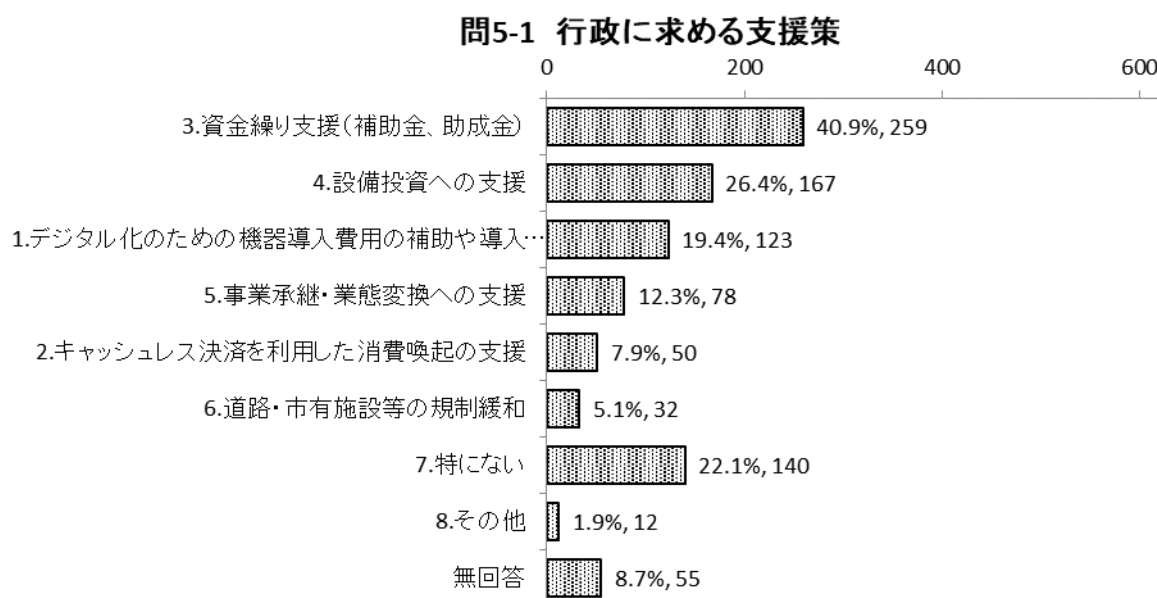
○先行きの不透明感が設備投資のブレーキに。



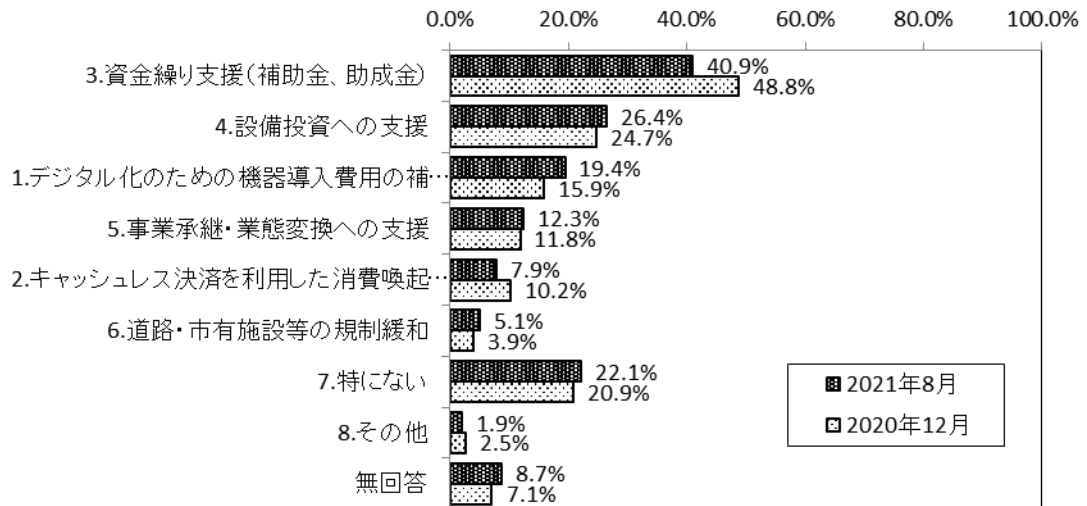
6. 行政の施策について

(1) 行政に求める支援策

○資金繰り支援が4割でトップも昨年末より減少。前に進む支援要望が増える。



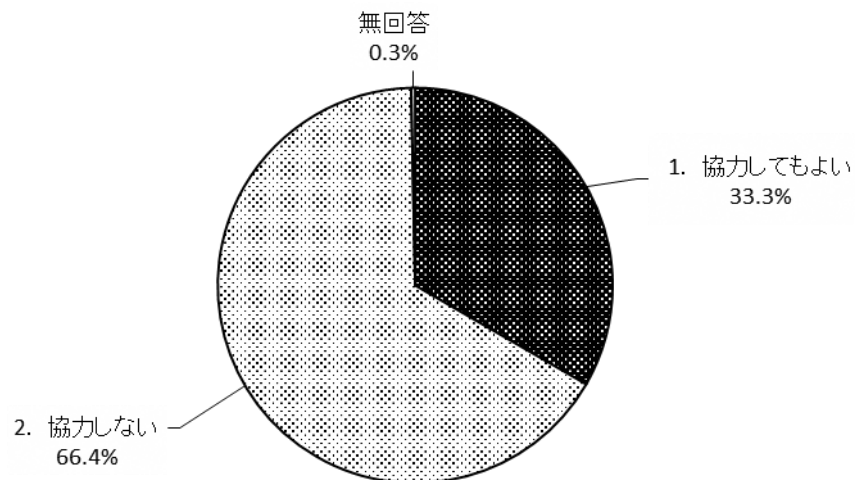
問5-1 行政に求める支援策



(2) 聞き取り調査への協力の可否

○協力可は3分の1。

問5-2 聞き取り調査への協力



第4章 これから求められる産業施策の視点

本市では、平成2年（1990年）に産業と都市の将来像を示した「産業振興ビジョン」を策定し、まちづくりと産業振興を一体的に進め、住宅都市と両立しうる産業の振興を図ってきました。

近年は、グローバル化の進展、情報技術の飛躍的な発展、少子高齢社会、長引く不況など、当時に比べ社会経済環境が変化していますが、本市では同ビジョンの考え方は維持しつつ、個別の課題に対しては、「企業立地促進計画」や「中小企業チャレンジ促進プラン」といった個別計画を策定し、対応してきました。

しかしながら、令和2年（2020年）からの世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延は、産業構造や働き手の労働環境を一変させつつあります。このため、こうした社会経済環境の変化に適応した、新たな時代の産業振興の視点について検討します。

1. アフターコロナを見据えた新しい社会づくり

「2020年は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）による未曾有の経済停滞にさらされた。（中略）多くの国々では、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、これにより急激かつ大幅な景気後退を経験するに至った。」

（令和2年『経済財政白書』）とあるように、感染症の拡大に伴って、インバウンド需要の減少により観光業等の売上が落ち込み、飲食業なども大きな影響を受けました。

このような状況を打破するために、様々な経済対策が打たれ、景気回復がめざされました。そして令和3年（2021年）春からワクチン接種が始まり、日本においては令和3年（2021年）年9月末時点で総人口の59.8%が2回の接種を完了、70.4%が1回接種を完了し（「首相官邸データ」より）、幸いにも重症化率は大きく低下しました。また、経口治療薬の開発も急ピッチで進んでおり、ワクチンパスポートによる行動制限緩和など、正常化に向けたフェーズに進みつつあります。

本市が実施したアンケート調査では、令和2年（2020年）12月の時点で売上高が増加した事業所は4.2%であったのが、2021年8月の時点では11.0%となっており、改善の兆しが見られます。また同じく令和3年（2021年）8月の調査では、正社員を増やす予定の事業所が32.2%、パート・アルバイトを増やす予定の事業所が21.5%あり、雇用面でも改善の兆しが見られます。とくに建設業、製造業で正社員を増やす予定の事業所が多くなっています。

アフターコロナの経済社会は、ある部分は元に戻らないのではないかと指摘されています。リモートワークの促進や副業の許可、オフィスの都心からの分散化等、新たな経済社会の姿を模索する動きが、今後しばらく続くと思われます。

一方、令和元年（2019年）までの例えばインバウンド需要などを見込んだ産業施策は大きく見直しを迫られています。「外部」の経済資源を活用する事も必要ですが、市内にある産業資源を活用していく方向も同時に必要です。

2. デジタル社会への対応

近年のインターネットの普及や通信インフラの整備、デジタル機器の進化と普及、AI技術の進歩などにより、デジタル技術を活用した業務改善や国境を超えたサービスの提供が進むなど世界的にデジタル社会化が急速に進む中で、アメリカや中国などの技術系企業が台頭し、日本でもデジタル社会への対応が課題となってきました。

例えば、2000年代に提唱されはじめたDX（デジタルトランスフォーメーション）に関して、経済産業省は平成30年（2018年）に「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義して、推進を図っています。

折しも令和2年（2020年）からのコロナ禍において、全世界的に人と人との接触を減らし、人の移動を伴わずにビジネスを進めることが要求されたため、ネット会議や営業、ネット販売、電子決済といった非接触・デジタル技術の導入が急速に進むこととなりました。

日本はコロナ禍への対応において、デジタル社会への対応の遅れが明らかになり、その問題意識から、今後5年のうちに日本でデジタル社会を形成する司令塔として令和3年（2021年）9月1日にはデジタル庁が発足しました。

本市が実施した令和3年（2021年）8月のアンケート調査では、コロナ禍以前から在宅勤務（テレワーク）を導入していた企業は7.4%、この機に導入した企業も7.3%にとどまっています。今後の導入意向についても11.1%に過ぎません。ICTを使った取り組みのうち、比較的導入が進んでいるものは、オンラインでの社内会議・研修で23.4%、今後導入を進めたいものはオンラインでの商談等の営業活動で20.9%となっており、決して高いとは言えません。このような結果になった原因として、アンケートの対象企業の多くが現業企業（製造業18.8%、建設業14.1%、小売業15.3%、宿泊・飲食サービス業13.9%など）であり、小規模事業者が多い（資本金1,000万円未満が50.6%）という回答企業の特性は考慮する必要があります。

それでもアフターコロナの社会経済活動を進めていくためには、デジタル社会への対応は避けて通ることができず、現業や小規模な事業者であっても、それぞれの業種に応じた対応を進めていく必要があります、市の施策としても後押しするような施策が求められています。

3. 社会課題の多様化

これまでの社会課題は「少子高齢化」や「グローバル化」のように、個別に理解されることが多くありました。ところが社会が成熟化するにつれ、個別では解決できない課題が増大しています。

例えば、高齢者といえば課題は「介護」が想起されます。しかし近年では「生きがいづくり」や「就労」など、課題が多岐にわたっています。

また、地域や産業についても集積地からの製造業の撤退・廃業が、その周辺地域の小売業の減少やバス路線の廃止、ひいては人口の減少につながるなど、一つの課題が他の

課題を引き起こすなど複雑・多様化しています。

2001年に策定されたミレニアム開発目標の後継として2015年国連で採択されました、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標であるSDGsは、17のゴール、169のターゲットから構成され、多岐にわたる国際目標が設定されています。国では自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取り組みを提案する都市を、「SDGs未来都市」として選定しており、本市も「SDGs未来都市」の一つに選定されています。

「豊中市第4次総合計画前期基本計画」の取り組みの方向性は、SDGsの理念や目標と概ね合致しており、例えば施策の「3-2 低炭素・循環型社会の構築」は、SDGsの目標「13 気候変動に具体的な対策を」に関連しています。また2050年のネットゼロをめざす国目標にも対応しています。

このように自治体レベルでも社会課題の多様化に対応した取り組みが求められています。今後の産業政策を検討する上でも様々な課題に対応していくため、庁内の各部署との連携が欠かせません。

また、近年では地域課題の解決というミッションを第一義として、地域の資源や人材を活かし、ビジネスの手法で解決をめざす「コミュニティビジネス」が登場しており、新しい公共の担い手として、地域におけるサービス提供の役割が期待されています。行政だけでは解決困難な課題については、企業セクターや市民セクターとの協働による取り組みの充実が必要です。

4. 産業振興から地域経済振興へ

中心市街地活性化や産業クラスター、地域振興など、地域の経済成長を目的とした施策は、これまでも数多く取り組まれてきましたが、期待された効果を得るに至っていません。

これまで国の地域経済の分析には、「生産面」（企業活動）を中心としたものが多く、地域で得た所得の地域住民への分配や域外流出など「分配面」、さらには所得が消費や投資にどのように使われ、生産面にフィードバックされるかといった「支出面」の分析があまり行われませんでした。

当該地域が域外から売上や所得を得る産業を「基盤産業」といいますが、本市の場合、「大阪市等への通勤者」は、最大級の基盤産業となっています。「生産面」（企業活動）の分析からは、こうした視点は得にくく、今回のビジョンでは、先にあげた通勤者も含めた地域のポテンシャルを最大限に生かす取り組みを図ります。

このため無理のない範囲で、「地域のお店で購入する」「地域の企業に外注をお願いする」「地域の人を雇用する」ことなど、地域経済循環を高める取り組みを進めていくことが肝要です。それには、企業の情報やお店の情報など「多くの人に知ってもらう」情報の発信が重要になります。

このように、生産面（企業活動）を中心とした「産業振興」の視点から「地域経済振興」の視点を加味していくことが必要です。産業の分野についても、従来の製造業・商業・サービス業などの標準産業分類による区分けだけでなく、文化・雇用・人口・福祉などの切り口に広げて考えていく必要があります。

第5章 本市産業のめざす姿と基本方針

前章では、これから求められる産業施策の視点として、①アフターコロナを見据えた新しい社会づくり、②デジタル社会への対応、③社会課題の複雑化、④産業振興から地域経済振興へ、について検討しました。これを踏まえ本章では、本市産業のめざす姿を描き出し、基本方針や施策展開について検討します。

1. 本市産業のめざす姿

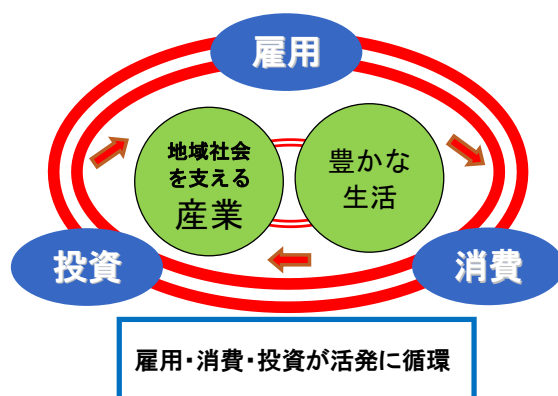
本市産業のめざす姿を以下の通り設定します。

産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち

地域社会を支える市内産業が活性化することは、新たな商品・サービスのための「投資」を誘発し、「消費」の拡大、そして新たな「雇用」を生み出します。こうした流れは、都市のサービスや活力の向上を通して、暮らしを豊かにするとともに、都市としての魅力を高め、人を惹きつけ、新たな投資を呼び込む好循環を生み出します。

40万人もの暮らしと、産業が同居し、調和する本市だからこそ、このまちを舞台に新たな出会いや交流がもたらす創造と革新によって、豊中らしい多様な経済的価値を生み出し、自律発展・成長する都市をめざします。

図. 雇用・消費・投資の循環イメージ

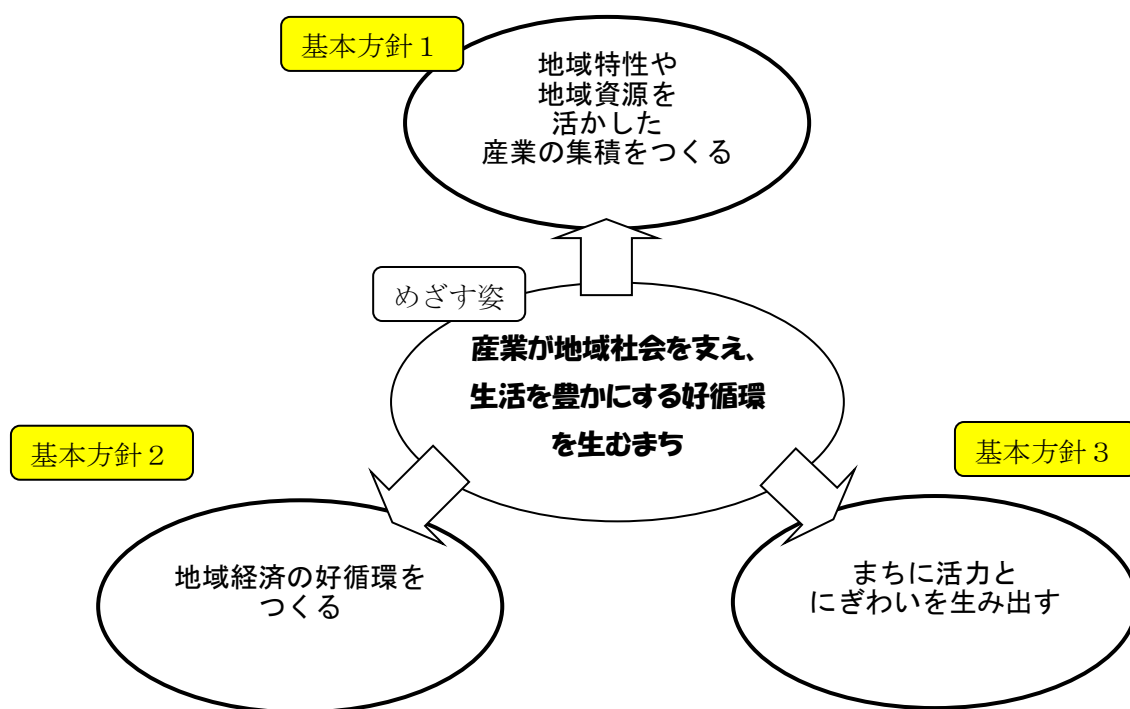


2. 基本方針

本市産業のめざす姿を実現するために必要となる三つの基本方針を示します。

それら三つの基本方針については、今後本市が推進すべき産業振興施策を明確化するために、それぞれの方針に沿った、施策展開の方向性を示します。

図 基本方針



（１）地域特性や地域資源を活かした産業の集積をつくる

地方創生やまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、地域資源を生かした地域の活性化や産業・雇用創出が様々な形で取り組まれています。

本市には、大阪国際空港や服部緑地といったスポットや、多くの人でにぎわう千里中央、あるいは気さくなまちの雰囲気を醸し出す南部地域などの地域資源を有しています。

本市では千里中央地域の再整備が計画されているほか、西部地域を中心に工業系事業所の立地を進めるとともに、南部地域では、学校跡地の活用が検討されています。また、大阪国際空港や駅前の商業集積など、地域ごとに多様な産業の集積を図る取組みが進行しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済が停滞している中で、感染拡大防止の観点から、在宅勤務、リモートワークといった新たな働き方も生まれています。今後、地域経済を活性化させていくために、地域特性や地域資源を活かしつつ、こうした新たな生活様式にも対応した多様な都市機能の誘導を行う必要があります。

（２）地域経済の好循環をつくる

地域経済の好循環を形成し、維持していくためには、市内産業のさらなる集積を図り、個々の事業所と労働者一人ひとりの生産性の向上とともに、事業所の経営力の強化による事業成長と発展が不可欠です。このため、新規投資や新たな市場開拓、市場ニーズ・動向を踏まえた商品開発・販売戦略など、環境に応じた対策（新たなチャレンジ）を促

し、事業者の競争力を高め、事業成長と発展を支援します。

併せて、女性や高齢者といった潜在的労働力の社会進出を促すとともに、中小企業の人材確保を支援し、市内事業所への就労を促進します。

また、市民生活を支える物販・飲食・サービスの市内消費を推進します。

（３）まちに活力とにぎわいを生み出す

コロナ禍により、人の働き方や、事業所（組織）が知識や技術を保持・管理するという形態が変容し、個人が独立して活動するフリーランスや、事業所に属しながらキャリアを複線で築く副業といった、多様な働き方が生まれています。こうした個々の働き方の多様な広がりを支援するとともに、日常生活に関わる様々な地域課題の解決をビジネスの手法により取り組むコミュニティビジネスを支援します。このことで、地域における新たな創業や仕事の創出など、地域経済の活性化につなげ、まちに活力を生み出します。

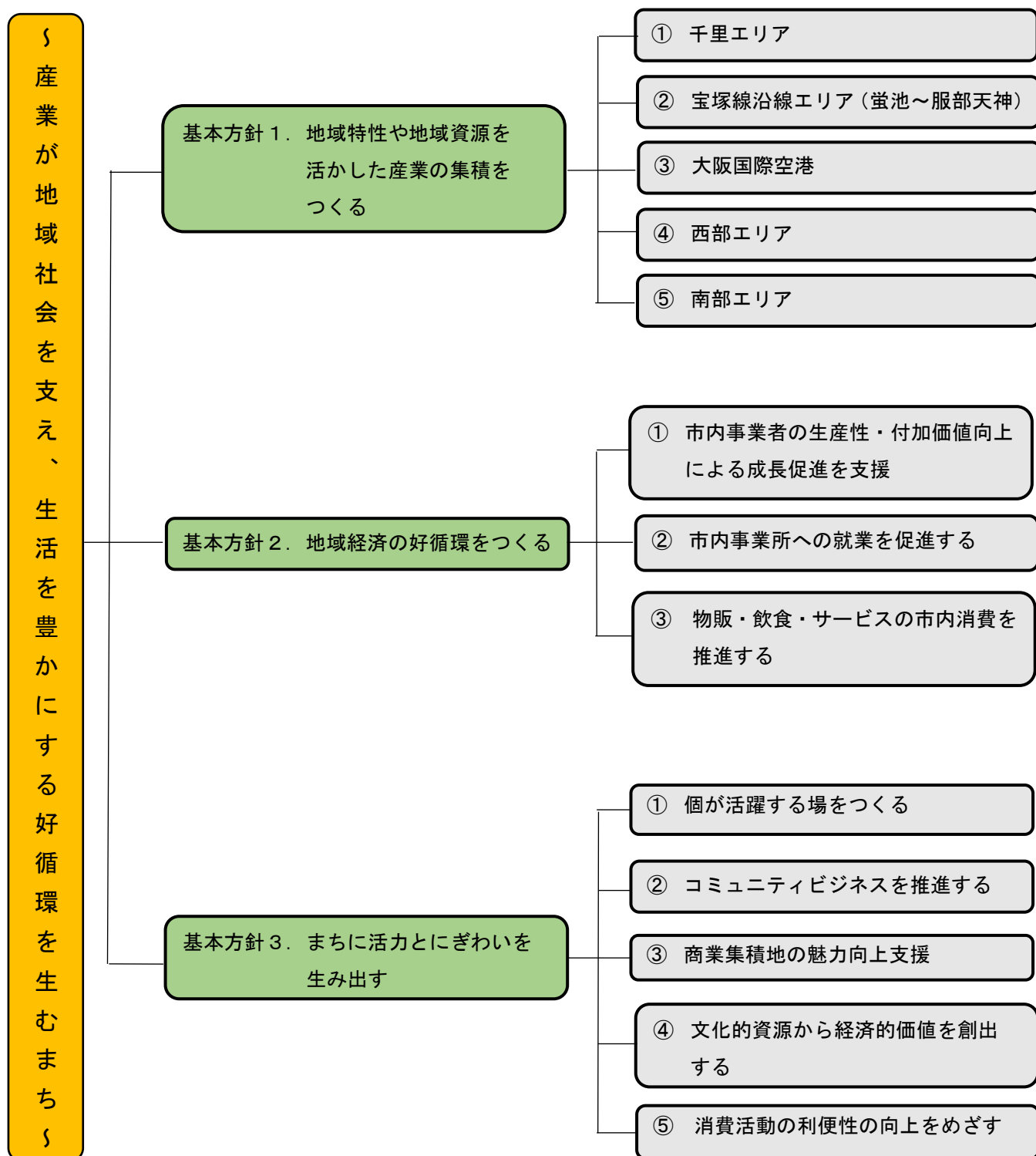
また、まちににぎわいを生み出すためには、市内外を問わず、多くの人々を惹きつけ、訪れてもらえるまちであることが重要です。

本市ならではの様々な地域資源を磨き上げ、都市の魅力の創造を図ります。魅力的な店舗や商業集積地はまちの大きな魅力の一つであり、個店の付加価値向上や商業イベントなどの商業集積地の魅力づくりを支援するとともに、買物や飲食が楽しめる環境づくりを図ります。

3. 施策展開

三つの基本方針については、今後本市が推進すべき産業振興施策を明確化するために、それぞれの方針に沿った、施策展開の方向性を示します。

図 施策体系



基本方針 1. 地域特性や地域資源を活かした産業の集積をつくる

<施策展開の方向性>

① 千里エリア

② 宝塚線沿線エリア（蛍池～服部天神）

③ 大阪国際空港

④ 西部エリア

⑤ 南部エリア

① 千里エリア

千里エリアは、中央地区については、「千里中央地区活性化基本計画」に基づき、整備に向けた検討が進められています。計画では同エリアを公民連携により整備することとなっています。その中には、商業施設だけでなくビジネス目的の来街者を新たに創出するために、小規模ラボやインキュベータなどの産業振興施設も検討されています。このため、どんな機能をもった施設がふさわしいか検討することが必要となっています。

また、近隣センターについては、東地区を除く 3 地区の近隣センターの利活用を地域住民等関係者の協議や合意形成に向けワークショップなどを行います。

さらに、高い交通利便性や事業所のオフィス・住宅の集積といった地域資源を活かし、本社機能の立地誘導についても検討します。

<施策例>

1-1 「千里中央地区活性化基本計画」に基づく中央地区の整備検討

- ◆計画に基づく中央地区の整備検討に向け、関係者が集まる協議の場を設置します。
- ◆整備の方向は、公民連携や公共貢献等が想定されることから、地権者等の合意のもと、例えば小規模事業者向けレンタルオフィスや子育て中の自営業者を対象にした事業者支援拠点などの施設整備に向けた取組みを推進します。

1-2 近隣センターに導入する施設・機能の検討

- ◆東地区を除く 3 地区の近隣センターの利活用について、地域住民等関係者との協議や合意形成に向けワークショップ等を行います。
- ◆導入すべき施設や機能については、以下のものが考えられます。
○コミュニティニーズに基づく事業 ○にぎわいづくり的な事業 ○IT 系、SOHO 的な事業

1-3 本社機能の立地誘導

- ◆高い交通利便性、事業所のオフィス・住宅の集積といった、地域の持つポテンシャルを活かし、都市機能の複合化・高度化のため本社機能やサテライトオフィス等の立地誘導に取り組みます。

(※) 本社機能とは、事業分野の選択や新製品・サービスの開発などの戦略的意思決定や、財務、人事・労務管理などの諸機能をさします。

② 宝塚線沿線エリア（蛍池～服部天神）

宝塚線沿線の駅周辺には、商業や各種サービス業などが集積しています。こうした駅周辺地域には、新たに再整備が計画されている区域や新たな再整備構想が策定されている地域もあります。こうした計画や構想に基づいた事業の実施とともに、商業集積地の空き店舗活用の推進を図ります。

<施策例>

2-1 商業集積地の空き店舗活用の推進

- ◆チャレンジ事業補助金を活用し、新たな事業にチャレンジする場所として、商業集積地（駅前周辺）の空き店舗を活用する事業者に対して、改修費用を補助します。

2-2 駅前・駅周辺の商業活性化

- ◆服部天神駅前広場の整備や豊中駅前再整備構想にあわせ商業を活性化させ、賑わいを創出します。

③ 大阪国際空港

令和2年（2020年）夏、大阪国際空港ターミナルビルがリニューアルし、物販・飲食などのスペースが一新しました。また、近年アミューズメントやストリートピアノも設置され、新たな賑わいが生まれています。

空港の持つ広域交通機能（バス路線）など、空港や空港周辺の資源を活用した産業振興に取り組みます。

<施策例>

3-1 空港資源を活用した産業振興

- ◆ 33もの航空路線ネットワークを活用し、就航先の魅力的な産品を空港内での販売市内店舗やホテル等での取り扱いにつなげ、「空港があるまち」ならではの商業を演出します。
- ◆ 空港の賑わい創出として、非旅客部門での集客を拡大するため、空港での文化芸術の発信などの拡充について、関係機関と連携して進めます。
- ◆ 空港を起点に近畿主要都市に広がるバスの直通便を活用して、空港への非旅客部門の集客への活用について、関係機関と連携して進めます。

3-2 空港周辺資源を活用した産業振興

- ◆ 空港を発着する航空機を滑走路側で間近に見ることができる原田緩衝緑地や千里川土手を関係機関と整備し、市民に開放し、広域的な魅力スポットを創出し、賑わいにつなげます。
- ◆ 賃借物件としての移転補償跡地の利活用について、定期借地制度を活用した企業立地を促進します。
- ◆ 大阪・関西万博の開催によって、国内外からの観光客の宿泊需要等の増加が期待されることから、ホテル等の宿泊施設の立地を促進するとともに、訪日客へのもてなし・サービスを用意し賑わいを創出するなど、「インバウンドの中継点」としての地位獲得をめざします。

④ 西部エリア

西部エリアは、大阪国際空港の立地や高速道路網の充実といった交通利便性の高さにより、運輸業や製造業などの事業所が集積しています。引き続き、「豊中市企業立地促進計画」に基づく施策を展開し、事業所の安定した操業環境の維持・形成を図ることで、さらなる企業の立地を促進します。また、比較優位性のある産業の集積をつくるため、促進計画の対象業種の拡大等について検討します。

<施策例>

4－1 「豊中市企業立地促進計画」に基づく施策の展開

- ◆事業所の安定した操業環境を維持・形成するため、「豊中市企業立地促進計画」に基づく施策の展開を図り、産業誘導区域・重点エリアへの企業立地の取組みを推進します。
- ◆本市の都市機能の複合化・高度化のため、促進計画の対象業種の拡大等に取り組みます。
- ◆専門的な技術サービス業などの立地促進について取り組みます。

⑤ 南部エリア

南部エリアでは、小中一貫校の開校など公共施設等の再編を進めています。この再編を含めた跡地の利活用の検討の中で立地条件を勘案した産業利用についても検討します。

<施策例>

5－1 公共施設跡地の産業利用による活用の促進

- ◆再編で生まれた公共施設等の跡地利活用を検討する中で、立地条件を勘案した産業利用を促進します。

基本方針 2. 地域経済の好循環をつくる

<施策展開の方向性>

- ① 市内事業者の生産性・付加価値向上による成長促進を支援する
- ② 市内事業所への就業を促進する
- ③ 物販・飲食・サービスの市内消費を推進する

① 市内事業者の生産性・付加価値向上による成長促進を支援する

事業者の“稼ぐ力”を高めるためには、生産性の向上がかかせません。このため、地域金融機関との連携のもと、企業の設備投資を支援します。

各種補助金や関係機関と連携した支援策により、商品・サービスの高付加価値化や技術の高度化を支援します。

さらに、ハード・ソフト両面で事業所のデジタル化をサポートするとともに、資金繰りやBCP 計画策定を支援します。

また、労働者個々の能力開発と支援するあり方について検討します。

<施策例>

1-1 設備投資の支援

- ◆労働生産性を高めるため、地域の金融機関との連携のもと、市内事業者の設備投資を推進します。
- ◆チャレンジ事業補助金に新たに<設備投資枠>を創設します。こうした取り組みをものづくり補助金等の国補助へつないでいきます。

1-2 商品・サービスの高付加価値化と技術の高度化の支援

- ◆チャレンジ事業補助金や国補助等を活用し、商品・サービスの高付加価値化や技術・ノウハウの高度化を支援します。
- ◆関係機関との連携により、セミナー、ビジネスマッチング等の充実、さらには販路拡大支援を図り、事業所のチャレンジを促します。

1-3 市内事業者のデジタル化をサポート

- ◆豊中商工会議所との連携により、IT コンシェルジュを活用して IT 機器等の導入を支援し、市内事業者のデジタル化の底上げを図ります。

1-4 市内事業者の資金調達等をサポート

- ◆金融機関や豊中商工会議所等の関係機関と連携し、資金調達や経営、マーケティング等のセミナー実施やきめ細やかな相談体制の強化などにより、市内事業者の経営力の向上を支援します。

1-5 BCP（事業継続計画）の策定の推進

- ◆豊中商工会議所との連携のもと、市内事業者が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、資産の損害をくい止め、中核的事業の継続、もしくは早期復旧にむけ、平時の行動や緊急時の対応などを取り決めておく計画（BCP）の策定を促します。

② 市内事業所への就業を促進する

地域経済の好循環の形成に向けては、市民が市内の事業所に就業することは、大きな意味があります。このため、潜在的労働力である＜女性＞＜高齢者＞＜障害者＞＜外国人＞の市内就労を促すため、働きやすい環境整備やマッチング機能の充実を図ります。

また、先のアンケートでは回答企業の人材確保への意欲が浮き彫りとなっており、これに応えるため、中小企業等の人材確保を支援します。

＜施策例＞

2-1 潜在的労働力の活用

- ＜女性＞ 女性の起業支援の充実（起業家講座の開設等）
女性が働きやすい環境整備（休憩室、トイレ等）の促進（立地促進奨励金の拡充等）
- ＜高齢者＞ 「豊中しごとサポートセンター」等との連携の強化
- ＜障害者＞ 市内事業所との連携を進めるとともに、求職者一人ひとりのニーズに対応するため、マッチング機能の充実を図ります。
- ＜外国人＞ 国際交流センターや大阪外国人雇用サービスセンターと連携を図り、中小企業の要望に沿った雇用確保を推進します。

2-2 中小企業の人材確保の支援

- ◆関連部局や金融機関と連携し、合同就職説明会やマッチング機会の拡大を図ります。
- ◆テレワーク環境整備や働き方改革の推進に関するセミナーなどを実施し、市内事業所の労働環境整備を促します。

③ 物販・飲食・サービスの市内消費を推進する

個店の魅力アップに向けた支援を行い、個店の情報を様々なメディアで発信します。さらに、地域として商業活性化の取組みも支援します。また、物販・飲食店・サービスの市内消費を推進するため、デジタル地域ポイントの普及を推進します。

<施策例>

3-1 個店の魅力アップに向けた支援

- ◆セミナー・交流会の開催や補助金制度の紹介などを通して、店舗の魅力向上への取組みを支援します。
- ◆魅力ある飲食店や個店の情報を積極的に発信します。官民の媒体を問わず、テレビ、雑誌、ウェブメディアなど、それぞれのメディアの特性に応じた発信方策の強化に取り組みます。

3-2 地域での商業活性化の取組み支援

- ◆活用可能な助成金等の周知に努め、加えて事業者等が活用しやすいよう助成金制度の見直し等に取り組みます。
- ◆道路等を活用した短期の商業空間創出に取り組み、商業イベント等の実施可能場所を増やします。

3-3 デジタル地域ポイントの普及

- ◆市が発行するエコポイント「とよか」のデジタル化や、環境、子育て、健康づくりなど、市の施策目的に沿った事業等への参加者にデジタル地域ポイントを付与することにより、市内店舗での消費につないでいきます。

基本方針3. まちに活力とにぎわいを生み出す

<施策展開の方向性>

① 個が活躍する場をつくる

② コミュニティビジネスを推進する

③ 商業集積地の魅力向上支援

④ 文化的資源から経済的価値を創出する

⑤ 消費活動の利便性の向上をめざす

① 個が活躍する場をつくる

創業にとどまらず、自営業やフリーランスといった「個」による事業化の取組みは、広がりを見せています。本市では、これまでとよなか起業・チャレンジセンターによる創業支援の取組みなどを行ってきました。今後もこうした創業体制のさらなる充実を図るとともに、創業のプラットフォームである「とよなか創業ナビ」も引き続き推進します。

また、新たな就業形態として増えつつあるフリーランスについては、中小企業のビジネスパートナーとしての役割が期待されていますが、就業環境的には改善を図らなければならないこともあり、関係機関と連携した支援を行います。

さらに、社会的に問題となっている事業承継の促進に向け、各種機関との連携を図ります。

<施策例>

1-1 起業支援体制の充実

- ◆ 起業支援拠点である起業・チャレンジセンターの機能強化等に取り組みます。
- ◆ 上記との役割分担のうえ、民間事業者等と連携した起業支援拠点等の確保に取り組みます。
- ◆ 「とよなか創業ナビ」の活用を促し、関係機関と連携して支援します。

1-2 多様な働き方の支援

- ◆コロナ禍を契機として、フリーランスや自営業、副業といった多様な働き方が生まれています。その専門性をさらに伸ばすセミナー等の開催や、専門性を求める中小企業等とのマッチング機能の整備等に取り組みます。
- ◆働きながら学び直すリスキリングに取り組む市内事業者を支援します。

1-3 事業承継の促進

- ◆事業引継ぎ支援センターや豊中商工会議所と連携し、事業承継・M&A セミナーを開催します。また、市内事業者の相談対応の充実を図ります。

② コミュニティビジネスを推進する

社会課題に対応したコミュニティビジネスを推進するため、セミナーやとよなか起業・チャレンジセンター・豊中商工会議所による起業相談などにより創業を促すとともに、チャレンジ事業補助金の活用を促し、コミュニティビジネスへの参入を支援します。

<施策例>

2-1 人材育成の推進

- ◆社会課題に対応する事業を展開する、コミュニティビジネス事業者の創業を促進するため、入門講座やプレゼンテーションイベントを実施します。

2-2 チャレンジ事業補助金の活用

- ◆社会課題は今や事業者にとってのマーケティング分野ともなっており、事業の一部をコミュニティビジネス的に展開する例も増えてきています。このため、チャレンジ事業補助金の活用を促し、コミュニティビジネスへの参入等の動きを加速させていきます。

③ 商業集積地の魅力向上支援

駅周辺などの飲食店を中心とした「バル」は、市内でもいくつかの地域で取り生まれ、定着しつつあります。また、イベント開催期間中の交通規制の緩和等により、魅力ある商業空間を創出し、地域の活性化を図ります。

こうした取り組みでは、「主体の形成」が重要となるため、既存の商業団体等に加え、有志によるグループでも上記のような活動に取り組めるよう、有志による商業活動グループを支援します。

<施策例>

3－1 地域での商業活性化の取り組み支援

- ◆活用可能な助成金等の周知に努め、加えて商業者等が活用しやすいよう助成金制度の見直し等に取り組みます。
- ◆道路等を活用した短期の商業空間創出に取り組み、商業イベント等の実施可能場所を増やします。

3－2 有志による商業活動グループへの支援

- ◆商業活動では、商店街振興組合等既存の団体が主体となる場合以外にも、それとは別に「気が合う」「店のテイストが似ている」「世代が共通している」などの有志グループによる活動への支援を推進します。

④ 文化的資源から経済的価値を創出する

本市には、大阪音楽大学や大阪大学、また日本センチュリー交響楽団などの文化芸術にかかわる大学や団体による文化芸術活動、市民による文化芸術活動などの文化資源があり、音楽や歴史（庄内土器等）に加え、美術、演劇などの担い手が数多く在住しています。

また、毎年多くの住民が異動することから「豊中に在住経験がある人」は全国でかなりの数に上り、こうした関係人口も地域資源と位置づけ、今後の産業振興を考えていく必要があります。

これらを生かし、市内店舗の付加価値向上や音楽等文化芸術分野の創業支援を強化しながら、新たな経済的価値を生み出す事業を展開します。

<施策例>

4－1 文化機能の付加による市内店舗の付加価値向上

- ◆飲食や小売など市内店舗等にイベントや装飾などの文化機能を付加し、付加価値を高めていく取り組みを支援します。例えば、市所蔵美術品の市内店舗等への貸出や市内飲食店でのライブ演奏等の拡大等に取り組みます。

4－2 音楽等文化芸術分野の創業支援策の強化

- ◆起業・チャレンジセンターを拠点に、大阪音楽大学等と連携しつつ、音楽等文化芸術関連のビジネス人材や創業者の支援に取り組みます。

4-3 都市魅力創造による交流人口の獲得

- ◆文化芸術、まちなみ、空港、産業など、本市ならではの地域資源を磨き上げ、発信することにより、交流人口の増加を図ります。
- ◆様々な催しや活動を市内に呼び込み、本市で活動する人材を増やします。

4-4 服部緑地の魅力向上による東西軸の活性化

- ◆府市協調での取組みのもと、本市有数の賑わいスポットである服部緑地の魅力向上を図ります。
- ◆都市計画道路・曽根服部緑地線を基軸とする東西軸沿線各拠点（文化芸術センター、豊島公園、ふれあい緑地、大阪国際空港周辺・原田緩衝緑地等）での様々な催しや事業など、連続イベントを一定期間実施し、都市魅力の向上や沿道商店街の活性化など、本市の地域振興につなげます。

⑤ 消費活動の利便性の向上をめざす

電子マネーを活用したキャッシュレス決済による買物や、消費者が住んでいる場所の近くでのキッチンカーによる飲食の提供、また買物難民への対策となる移動販売や個配など、消費生活の利便性の向上に向け、時代のニーズに対応した買物手段の提供を支援します。

また、市内農業者と市内飲食店等とのマッチングにより、地産地消を推進します。

<施策例>

5-1 キャッシュレス決済サービスの推進

- ◆デジタル地域ポイントの普及やデジタル化支援によるスマホ・タブレットレジの導入等の促進を図り、市内店舗等のキャッシュレス決済サービスの一層の普及促進を図ります。

5-2 キッチンカーによる飲食の提供及び移動販売、個配の推進

- ◆公園や住宅団地の空き空間等の活用を検討し、キッチンカーによる飲食の提供を進めます。
- ◆移動販売車による食料品の販売や個配による商業活動を支援します。

5-3 農業者×飲食店等のマッチング

- ◆市内農業者と市内飲食店等をマッチングし、豊中産野菜を使用している飲食店等を市が宣伝・紹介することで、地産地消を推進します。

第6章 ビジョンの推進に向けて

本章では、本ビジョンの推進に向けて、①ビジョンの推進体制の構築、②ビジョンの進捗管理と中間見直しについて検討します。

1. ビジョンの推進体制の構築

本ビジョンの推進にあたっては、産業施策単体では地域活力や市民サービスの向上には限界があるため、行政内部での共有を進めることで分野横断的な推進体制を整備していくとともに、事業者、市民及び関係機関に対しても更なる周知を徹底することで、全市的にビジョンのめざす姿を共有していくことが非常に重要です。

本市では、市や民間事業者、NPO 法人、教育機関といった多様な主体が繋がり、連携することにより、市民サービスの向上や、複雑化・多様化する地域課題の解決をめざす取り組みを行う「公民学連携」を推進しています。そのための取り組みとして、豊中市公民学連携プラットフォームを整備し、とよなか公民学連携フォーラムや企業・教育機関との連携協定などに取り組んでいます。

そのうえで、行政、事業者、市民及び関係機関がそれぞれの役割を踏まえて連携することにより、ビジョンの実現に向けた推進体制を構築します。

具体的には、行政が中心となって、豊中商工会議所をはじめとする経済団体のほか、地域の金融機関、大学等との「公民学連携」を強化していくとともに、必要に応じて国や大阪府等の行政機関との連携も図りながら、ビジョンの実現に向けた取組みを推進します。

2. ビジョンの進捗管理と中間見直し

(1) ビジョンの進捗管理

ビジョンの進捗管理にあたっては、基本方針に基づいた目標指標（活動指標・成果指標）を設定し、その現状や達成度合いの把握を行います。また、数値などの指標で評価できない取組については、成果や実施上の問題点などを幅広くつかんで分析を行います。

【目標指標：活動指標】

<企業立地促進事業>

指標	現状（令和元年度）	目標（令和4～9年度）
企業立地奨励金新規指定件数	9 件	令和9年度までに延べ35 件
企業立地奨励金交付件数	22 件	令和9年度までに延べ132 件
企業立地奨励金交付金額	2,259 万1 千円	令和9年度までに延べ5 億円
産業誘導区域内の工業・運輸系事業所延床面積	699,136 ㎡（平成28 年度）	立地適正化計画の進捗確認時に699,136 ㎡以上

<産業利用補助金事業>

指標	現状（令和 3 年度見込み）	目標（令和 4～9 年度）
交付件数	4 件	令和 9 年度までに延べ 18 件
交付金額	1,400 万円	令和 9 年度までに延べ 6,000 万円

<地域雇用活性化推進事業>

- ・とよなか雇用創造協議会による令和 3 年度から令和 5 年度までの事業
- ・市内の就職を希望する高齢者や女性、離職者等市民の雇用を推進する事業

指標	目標（令和 5 年度）
市民の市内事業者への就業者数	令和 5 年度末までに延べ 123 人の就業

<民間事業者を支援する規制緩和事業>

- ・規制緩和や制度の改革など、民間事業者を支援する環境整備・取組み（市有地を使用した市内事業者によるイベントの実施等）を今後実施していく予定

指標	目標（令和 9 年度）
イベント等の実施数	令和 9 年度末までに延べ 10 件の実施

<とよなか創業ナビ事業>

指標	現状（令和元年度）	目標（令和 4～9 年度）
相談件数	645 件	令和 9 年度までに延べ 3,900 件

<とよなか起業・チャレンジセンター事業>

指標	現状（令和元年度）	目標（令和 4～9 年度）
相談件数	111 件	令和 9 年度までに延べ 670 件
起業セミナー実施回数	2 回	令和 9 年度までに延べ 18 回

<金融支援事業>

指標	現状（令和元年度）	目標（令和 4～9 年度）
相談件数	25 件	令和 9 年度までに延べ 150 件

<中小企業チャレンジ支援事業>

指標	現状（令和元年度）	目標（令和 4～9 年度）
事業所訪問数	72 件	令和 9 年度までに延べ 420 件
事業者向けセミナー実施回数	12 回	令和 9 年度までに、セミナー実施回数として延べ 72 件

<チャレンジ事業補助関係事業>

指標	現状（令和 2 年度）	目標（令和 4～9 年度）
申込件数（うち、CB コース）	13 件（5 件）	令和 9 年度までに延べ 60 件
補助金交付件数（うち、CB コース）	5 件（1 件）	令和 9 年度までに延べ 30 件

<消費喚起事業>

- ・デジタル地域ポイント付与事業は、令和 4 年度より実施予定

指標	目標（令和 4～9 年度）
デジタル地域ポイント付与事業の参加事業者数	令和 9 年度までに、参加事業者数 2,000 者
デジタル地域ポイント付与事業のポイント交付金額	令和 9 年度までに、延べ交付金額 6,000 万円（1,000 万円×6 年）

<BCP 策定支援事業>

指標	現状	目標（令和 4～9 年度）
BCP 策定事業者の割合（アンケート調査）	11.4%	令和 9 年度までに 20%

<IT コンシェルジュ派遣事業>

- ・令和 3 年度より豊中商工会議所との連携により実施

指標	現状	目標（令和 4～9 年度）
派遣件数	150 件（令和 3 年度見込み）	令和 9 年度までに延べ 900 件

<IT 機器導入補助金>

- ・令和 4 年度より豊中商工会議所との連携により実施予定

指標	目標（令和 4～9 年度）
補助金交付件数	令和 9 年度までに、延べ 300 件（50 件×6 年）の申込

<商品高付加価値化応援事業>

- ・令和 4 年度より豊中商工会議所との連携により実施予定

指標	目標（令和 4～9 年度）
補助金交付件数	令和 9 年度までに、延べ 180 件（30 件×6 年）の申込

<人材育成支援事業>

- ・令和 4 年度より事業実施予定

指標	目標（令和 4～9 年度）
助成金交付件数	令和 9 年度までに、延べ 60 件（10 件×6 年）の交付

【目標指標：成果指標】

・経済センサスの調査・公表時期にあわせて目標期間を設定

指標	現状	目標
事業所数	1 万 3,044 件 (平成 28 年経済センサス)	→ (現状維持) (令和 7 年度)
事業者の売上高	2 兆 1,535 億円 (平成 28 年経済センサス)	↗ (増加) (令和 7 年度)
事業所の従業員数	12 万 7,946 人 (平成 28 年経済センサス)	→ (現状維持) (令和 7 年度)
事業所の付加価値額	6,080 億 4,000 万円 (平成 28 年経済センサス)	↗ (増加) (令和 7 年度)
小売業の年間商品販売額	3,213 億円 (平成 28 年経済センサス)	↗ (増加) (令和 7 年度)
飲食店の売上額	330 億円 (平成 28 年経済センサス)	↗ (増加) (令和 7 年度)
法人市民税調定額 (現年課税分)	48 億 2,648 万 7,000 円 (令和元年度)	↗ (増加) (令和 7 年度)
固定資産税調定額 (現年課税分)	249 億 8,497 万 6,000 円 (令和元年度)	↗ (増加) (令和 7 年度)

(2) ビジョンの中間見直し

本ビジョンは令和 4 年度（2022 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 6 年間を計画期間とするものであり、ビジョンのめざす姿とその実現のための基本方針を掲げています。しかし、今後の社会経済環境の変化や国の動向等により、めざす姿や基本方針についての修正が必要となる状況を考慮し、概ね 2 年から 3 年ごとに計画内容を見直します。

具体的には、見直し時点における本市の事業者の実態や意向等について、意見交換会や事業所ヒアリング、アンケート等により調査・分析を行うとともに、それまでのビジョンの推進状況を踏まえて、必要に応じてめざす姿、基本方針を修正することでビジョンの改訂を行います。

策定の目的と計画期間

産業振興ビジョン（1990年）の策定以降、その基本的考え方を踏襲しつつ、その時代時代に求められる状況に応じて個別具体の計画や施策を展開してきました。現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、新たな生活様式や働き方が広がる中、産業構造や労働環境への大きな変化に速やかに対応することが求められています。今後の産業振興をさらに推進するため、市の産業の置かれている状況の変化や今後の展望、可能性を見据えた「（仮称）新・産業ビジョン」で市の産業全体の方向性を示します。

計画期間については、目まぐるしく変化する社会経済環境に伴うニーズの変化に対応した施策を展開するため、第4次総合計画の終期にあわせた6年間の、令和4年度（2022年度）から令和9年度（2027年度）を本計画の計画期間とします。

なお、社会経済環境の変化に柔軟に対応するため、前期、中期、後期の2年ごとに、計画内容を見直します。

策定の背景

①本市の特徴

- 優れた交通利便性
- 40万人を擁する住宅都市・府内有数の産業集積都市
- 豊富な潜在的労働力

②市を取り巻く社会経済環境の変化

- 新型コロナウイルス感染症の大流行
- グローバル化の進展
- 持続可能な開発に向けた国際協調の動き
- 長期化する国内のデフレ経済
- デジタル化の進展
- 人手不足・働き方改革
- 経営者の高齢化・事業承継の課題
- サービス産業の拡大・顧客価値の変化
- インバウンドの拡大と急減

③本市の産業の状況

- 本市の事業所数は、13,044事業所
- 4人以下の事業所数が最も多く、全体の約6割、30人未満が9割超を占める
- 業種別で最も多いのは「卸売業・小売業」で全体の約20%
- 売上金額は「卸売業・小売業」が多く、50%を超えている。次いで、製造業・医療福祉となっている

豊中市産業のめざす姿

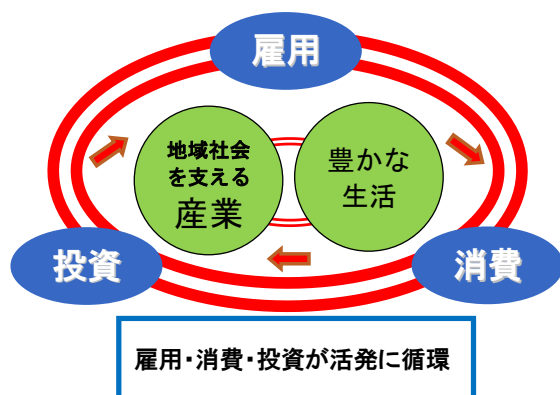
産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち

地域社会を支える市内産業が活性化することは、新たな商品・サービスのための「投資」を誘発し、「消費」の拡大、そして新たな「雇用」を生み出します。こうした流れは、都市のサービスや活力の向上を通して、暮らしを豊かにするとともに、都市としての魅力を高め、人を惹きつけ、新たな投資を呼び込む好循環を生み出します。

40万人もの暮らしと産業が同居し、調和する本市だからこそ、このまちを舞台に新たな出会いや交流がもたらす創造と革新によって、豊中らしい多様な経済的価値を生み出し、自律発展・成長する都市をめざします。

基本方針

豊中市産業のめざす姿を実現するために必要となる三つの基本方針を示します。また、それら三つの基本方針については、今後本市が推進すべき産業振興施策を明確化するために、それぞれの方針に沿った、施策展開の方向性を示します。



基本方針1

地域特性や地域資源を活かした産業の集積をつくる

基本方針2

地域経済の好循環をつくる

基本方針3

まちに活力とにぎわいを生み出す

基本方針1

地域特性や地域資源を活かした
産業の集積をつくる

1 千里エリア

- 1-1 「千里中央地区活性化計画」に基づく中央地区の整備検討
- 1-2 近隣センターに導入する施設・機能の検討
- 1-3 本社機能の立地誘導

2 宝塚線沿線エリア

- 2-1 商業集積地の空き店舗活用の推進
- 2-2 駅前・駅周辺の商業活性化

3 大阪国際空港

- 3-1 空港資源を活用した産業振興
- 3-2 空港周辺資源を活用した産業振興

4 西部エリア

- 4-1 「豊中市企業立地促進計画」に基づく施策の展開

5 南部エリア

- 5-1 公共施設跡地の産業利用による活用の推進

基本方針2

地域経済の好循環をつくる

1 市内事業者の生産性・付加
価値向上による成長促進を支援

- 1-1 設備投資の支援
- 1-2 商品・サービスの高付加価値化と技術の高度化の支援
- 1-3 市内事業者のデジタル化をサポート
- 1-4 市内事業者の資金調達等をサポート
- 1-5 BCP（事業継続計画）の策定の推進

2 市内事業所への就業を
促進する

- 2-1 潜在的労働力の活用
- 2-2 中小企業の人材確保の支援

3 物販・飲食・サービスの
市内消費を推進する

- 3-1 個店の魅力アップに向けた支援
- 3-2 地域での商業活性化の取組み支援
- 3-3 デジタル地域ポイントの普及

基本方針3

まちに活力とにぎわいを生み出す

1 個が活躍する場をつくる

- 1-1 起業支援体制の充実
- 1-2 多様な働き方の支援
- 1-3 事業承継の促進

2 コミュニティビジネスを推進する

- 2-1 人材育成の推進
- 2-2 チャレンジ事業補助金の活用

3 商業集積地の魅力向上支援

- 3-1 地域での商業活性化の取組み支援
- 3-2 有志による商業活動グループへの支援

4 文化的資源から経済的価値を
創出する

- 4-1 文化機能の付加による市内店舗の付加価値向上
- 4-2 音楽等文化芸術分野の創業支援策の強化
- 4-3 都市魅力創造による交流人口の獲得
- 4-4 服部緑地の魅力向上による東西軸の活性化

5 消費活動の利便性の向上を
めざす

- 5-1 キャッシュレス決済サービスの推進
- 5-2 キッチンカーによる飲食の提供及び移動販売・個配の推進
- 5-3 農業者×飲食店の等のマッチング

基本方針1 地域特性や地域資源を活かした産業の集積をつくる

地方創生やまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、地域資源を生かした地域の活性化や産業・雇用創出が様々な形で取り組まれています。

本市には、大阪国際空港や服部緑地といったスポットや、多くの人でにぎわう千里中央、あるいは気さくなまちの雰囲気醸し出す南部地域などの地域資源を有しています。

本市では千里中央地域の再整備が計画されているほか、西部地域を中心に工業系事業所の立地を進めるとともに、南部地域では、学校跡地の活用が検討されています。また、大阪国際空港や駅前の商業集積など、地域ごとに多様な産業の集積を図る取組みが進行しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済が停滞している中で、感染拡大防止の観点から、在宅勤務、リモートワークといった新たな働き方も生まれています。今後、地域経済を活性化させていくために、地域特性や地域資源を活かしつつ、こうした新たな生活様式にも対応した多様な都市機能の誘導を行う必要があります。

1 千里エリア

1-1 「千里中央地区活性化基本計画」に基づく中央地区の整備検討

- ◆ 計画に基づく中央地区の整備検討に向け、関係者が集まる協議の場を設置します。
- ◆ 整備の方向は、公民連携や公共貢献等が想定されることから、地権者等の合意のもと、例えば小規模事業者向けレンタルオフィスや子育て中の自営業者を対象にした事業者支援拠点などの施設整備に向けた取組みを推進します。

1-2 近隣センターに導入する施設・機能の検討

- ◆ 東地区を除く3地区の近隣センターの利活用について、地域住民等関係者との協議や合意形成に向けワークショップ等を行います。
- ◆ 導入すべき施設や機能については、以下のものが考えられます。
○コミュニティニーズなもの ○にぎわいづくり的な事業 ○IT系、SOHO的な事業

1-3 本社機能の立地誘導

- ◆ 高い交通利便性、事業所のオフィス・住宅の集積といった、地域の持つポテンシャルを活かし、都市機能の複合化・高度化のため本社機能やサテライトオフィス等の立地誘導に取り組めます。

基本方針1 地域特性や地域資源を活かした産業の集積をつくる

2 宝塚線沿線エリア（蛍池～服部天神）

2-1 商業集積地の空き店舗活用の推進

- ◆ チャレンジ事業補助金を活用し、新たな事業にチャレンジする場所として、商業集積地（駅前周辺）の空き店舗を活用する事業者に対して、改修費用を補助します。

2-2 駅前・駅周辺の商業活性化

- ◆ 服部天神駅前広場の整備や豊中駅前再整備構想にあわせ商業を活性化させ、にぎわいを創出します。

3 大阪国際空港

3-1 空港資源を活用した産業振興

- ◆ 33もの航空路線ネットワークを活用し、就航先の魅力的な産品を空港内での販売市内店舗やホテル等での取り扱いにつなげ、「空港があるまち」ならではの商業を演出します。
- ◆ 空港の賑わい創出として、非旅客部門での集客を拡大するため、空港での文化芸術の発信などを拡充について、関係機関と連携して進めます。
- ◆ 空港を起点に近畿主要都市に広がるバスの直通便を活用して、空港への非旅客部門の集客への活用について、関係機関と連携して進めます。

3-2 空港周辺資源を活用した産業振興

- ◆ 空港を発着する航空機を滑走路側で間近に見ることができる原田緩衝緑地や千里川土手を関係機関と整備し、市民に開放し、広域的な魅力スポットを創出し、賑わいにつなげます。
- ◆ 賃借物件としての移転補償跡地の利活用について、定期借地制度を活用した企業立地を促進します。
- ◆ 大阪・関西万博の開催によって、国内外からの観光客の宿泊需要等の増加が期待されることから、ホテル等の宿泊施設の立地を促進するとともに、訪日客へのもてなし・サービスを用意し賑わいを創出するなど、「インバウンドの中継点」としての地位獲得をめざします。

基本方針1 地域特性や地域資源を活かした産業の集積をつくる

4 西部エリア

4-1 「豊中市企業立地促進計画」に基づく施策の展開

- ◆ 事業所の安定した操業環境の維持・形成するため、「豊中市企業立地促進計画」に基づく施策の展開を図り、産業誘導区域・重点エリアへの企業立地の取組みを推進します。
- ◆ 本市に都市機能の複合化・高度化のため、促進計画の対象業種の拡大等に取り組みます。
- ◆ 専門的な技術サービス業などの立地促進について取り組みます。

5 南部エリア

5-1 公共施設跡地の産業利用による活用の促進

- ◆ 再編で生まれた公共施設等の跡地利活用を検討する中で、立地条件を勘案した産業利用を促進します。

基本方針2 地域経済の好循環をつくる

地域経済の好循環を形成し、維持していくためには、市内産業のさらなる集積を図り、個々の事業所と労働者一人ひとりの生産性の向上とともに、事業所の経営力の強化による事業成長と発展が不可欠です。このため、新規投資や新たな市場開拓、市場ニーズ・動向を踏まえた商品開発・販売戦略など、環境に応じた対策（新たなチャレンジ）を促し、事業者の競争力を高め、事業成長と発展を支援します。

併せて、女性や高齢者といった潜在的労働力の社会進出を促すとともに、中小企業の人材確保を支援し、市内事業所への就労を促進します。

また、市民生活を支える物販・飲食・サービスの市内消費を推進します。

1 市内事業者の生産性・付加価値向上による成長促進を支援

1-1 設備投資の支援

- ◆ 労働生産性を高めるため、地域の金融機関との連携のもと、市内事業者の設備投資を推進します。
- ◆ チャレンジ事業補助金に新たに〈設備投資枠〉を創設します。こうした取組みをものづくり補助金等の国補助へつないでいきます。

1-2 商品・サービスの高付加価値化と技術の高度化の支援

- ◆ チャレンジ事業補助金や国補助等を活用し、商品・サービスの高付加価値化や技術・ノウハウの高度化を支援します。
- ◆ 関係機関との連携により、セミナー、ビジネスマッチング等の充実、さらには販路拡大支援を図り、事業所のチャレンジを促します。

1-3 市内事業者のデジタル化をサポート

- ◆ 豊中商工会議所との連携により、ITコンシェルジュを活用してIT機器等の導入を支援し、市内事業者のデジタル化の底上げを図ります。

1-4 市内事業者の資金調達等をサポート

- ◆ 金融機関や豊中商工会議所等の関係機関と連携し、資金調達や経営、マーケティング等のセミナー実施やきめ細やかな相談体制の強化などにより、市内事業者の経営力の向上を支援します。

1-5 BCP（事業継続計画）の策定の推進

- ◆ 豊中商工会議所との連携のもと、市内事業者が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、資産の損害をくい止め、中核的事業の継続、もしくは早期復旧にむけ、平時の行動や緊急時の対応などを取り決めておく計画（BCP）の策定を促します。

基本方針2 地域経済の好循環をつくる

2 市内事業所への就業を促進する

2-1 潜在的労働力の活用

- ＜女性＞ 女性の起業支援の充実（起業家講座の開設等）
女性が働きやすい環境整備（休憩室、トイレ等）の促進（立地促進奨励金の拡充等）
- ＜高齢者＞ 「豊中しごとサポートセンター」等との連携の強化
- ＜障害者＞ 市内事業所との連携を進めるとともに、求職者一人ひとりのニーズに対応するため、マッチング機能の充実を図ります。
- ＜外国人＞ 国際交流センターや大阪外国人雇用サービスセンターと連携を図り、中小企業の要望に沿った雇用確保を推進します。

2-2 中小企業の人材確保の支援

- ◆ 関連部局や金融機関と連携し、合同就職説明会やマッチング機会の拡大を図ります。
- ◆ テレワーク環境整備や働き方改革の推進に関するセミナーなどを実施し、市内事業所の労働環境整備を促します。

3 物販・飲食・サービスの市内消費を推進する

3-1 個店の魅力アップに向けた支援

- ◆ セミナー・交流会の開催や補助金制度の紹介などを通して、店舗の魅力向上への取組みを支援します。
- ◆ 魅力ある飲食店や個店の情報を積極的に発信します。官民の媒体を問わず、テレビ、雑誌、ウェブメディアなど、それぞれのメディアの特性に応じた発信方策の強化に取り組みます。

3-2 地域での商業活性化の取組み支援

- ◆ 活用可能な助成金等の周知に努め、加えて事業者等が活用しやすいよう助成金制度の見直し等に取り組みます。
- ◆ 道路等を活用した短期の商業空間創出に取り組み、商業イベント等の実施可能場所を増やします。

3-3 デジタル地域ポイントの普及

- ◆ 市が発行するエコポイント「とよか」等をデジタル化し、地域ポイントとして市内店舗での消費につないでいきます。

基本方針3 まちに活力とにぎわいを生み出す

コロナ禍により、人の働き方や、事業所（組織）が知識や技術を保持・管理するという形態が変容し、個人が独立して活動するフリーランスや、事業所に属しながらキャリアを複線で築く副業といった、多様な働き方が生まれています。こうした個々の働き方の多様な広がりを支援するとともに、日常生活に関わる様々な地域課題の解決をビジネスの手法により取り組むコミュニティビジネスを支援します。このことで、地域における新たな創業や仕事の創出など、地域経済の活性化につなげ、まちに活力を生み出します。

また、まちのにぎわいを生み出すためには、市内外を問わず、多くの人々を惹きつけ、訪れてもらえるまちであることが重要です。本市ならではの様々な地域資源を磨き上げ、都市の魅力の創造を図ります。魅力的な店舗や商業集積地はまちの大きな魅力の一つであり、個店の付加価値向上や商業イベントなどの商業集積地の魅力づくりを支援するとともに、買物や飲食が楽しめる環境づくりを図ります。

1 個が活躍する場をつくる

1-1 起業支援体制の充実

- ◆ 起業支援拠点である起業・チャレンジセンターの機能強化等に取り組みます。
- ◆ 上記との役割分担のうえ、民間事業者等と連携した起業支援拠点等の確保に取り組みます。
- ◆ 「とよなか創業ナビ」の活用を促し、関係機関と連携して支援を行います。

1-2 多様な働き方の支援

- ◆ コロナ禍を契機として、フリーランスや自営業、副業といった多様な働き方が生まれています。その専門性をさらに伸ばすセミナー等の開催や、専門性を求める中小企業等とのマッチング機能の整備等に取り組みます。
- ◆ 働きながら学び直すリスキリングに取り組む市内事業者を支援します。

1-3 事業承継の促進

- ◆ 事業引継ぎ支援センターや豊中商工会議所と連携し、事業承継・M&Aセミナーを開催します。また、市内事業者の相談対応の充実を図ります。

基本方針3 まちに活力とにぎわいを生み出す

2 コミュニティビジネスを推進する

2-1 人材育成の推進

- ◆ 社会課題に対応する事業を展開する、コミュニティビジネス事業者の創業を促進するため、入門講座やプレゼンテーションイベントを実施します。

2-2 チャレンジ事業補助金の活用

- ◆ 社会課題は今や事業者にとってのマーケティング分野ともなっており、事業の一部をコミュニティビジネス的に展開する例も増えてきています。このため、チャレンジ事業補助金の活用を促し、コミュニティビジネスへの参入等の動きを加速させていきます。

3 商業集積地の魅力向上支援

3-1 地域での商業活性化の取組み支援（再掲）

- ◆ 活用可能な助成金等の周知を徹底。加えて事業者等が活用しやすいよう助成金制度の見直し等に取り組みます。
- ◆ 道路等を活用した短期の商業空間創出に取り組み、商業イベント等の実施可能場所を増やします。

3-2 有志による商業活動グループへの支援

- ◆ 商業活動では、商店街振興組合等既存の団体が主体となる場合以外にも、それとは別に「気が合う」「店のテイストが似ている」「世代が共通している」などの有志グループによる活動への支援を推進します。

基本方針3 まちに活力とにぎわいを生み出す

4 文化的資源から経済的価値を創出する

4-1 文化機能の付加による市内店舗の付加価値向上

- ◆ 飲食や小売など市内店舗等にイベントや装飾などの文化機能を付加し、付加価値を高めていく取組みを支援します。例えば、市所蔵美術品の市内店舗等への貸出や市内飲食店でのライブ演奏等の拡大等に取り組みます。

4-2 音楽等文化芸術分野の創業支援策の強化

- ◆ 起業・チャレンジセンターを拠点に、大阪音楽大学等と連携しつつ、音楽等文化芸術関連のビジネス人材や創業者の支援に取り組みます。

4-3 都市魅力創造による交流人口の獲得

- ◆ 文化芸術、まちなみ、空港、産業など、本市ならではの地域資源を磨き上げ、発信することにより、交流人口の増加を図ります。
- ◆ 様々な催しや活動を市内に呼び込み、本市で活動する人材を増やします。

4-4 服部緑地の魅力向上による東西軸の活性化

- ◆ 府市協調での取組みのもと、本市有数の賑わいスポットである服部緑地の魅力向上を図ります。
- ◆ 都市計画道路・曽根服部緑地線を基軸とする東西軸沿線各拠点（文化芸術センター、豊島公園、ふれあい緑地、大阪国際空港周辺・原田緩衝緑地等）での様々な催しや事業など、連続イベントを一定期間実施し、都市魅力の向上や沿道商店街の活性化など、本市の地域振興につなげます。

5 消費活動の利便性の向上をめざす

5-1 キャッシュレス決済サービスの推進

- ◆ デジタル地域ポイントの普及やデジタル化支援によるスマホレジの導入等の促進を図り、市内店舗等のキャッシュレス決済サービスの一層の普及促進を図ります。

5-2 キッチンカーによる飲食の提供及び移動販売・個配の推進

- ◆ 公園や住宅団地の空き空間等の活用を検討し、キッチンカーによる飲食の提供を進めます。
- ◆ 移動販売車による食料品の販売や個配による商業活動を支援します。

5-3 農業者×飲食店等のマッチング

- ◆ 市内農業者と、市内飲食店等とをマッチングし、豊中産野菜を使用している飲食店等を市が宣伝・紹介することで、地産地消を推進します。

(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン 地区別分類プロット図

(千里)

- 千里中央地区の整備検討
(レンタルオフィス・事業者支援拠点など)
- 近隣センターの利活用
- 本社機能やサテライトオフィス等の立地誘導
- 起業支援の充実

(大阪国際空港)

- 空港があるまちならではの商業の演出
- 非旅客部門での集客拡大
- 空港周辺の広域的な魅力スポットの創出
- 移転補償跡地における定期借地制度を活用した企業立地促進
- 宿泊施設の立地促進およびインバウンドの中継点としての地位獲得

(宝塚沿線エリア)

- 商業集積地の空き店舗活用の推進
- 服部天神駅前広場整備や豊中駅前再整備構想にあわせた商業の活性化

(商業集積地)

- ・個店の魅力アップに向けた支援
- ・地域での商業活性化の取り組み支援
- ・デジタル地域ポイントの普及
- ・有志による商業活動グループへの支援
- ・文化機能の付加による市内店舗の付加価値向上
- ・キャッシュレス決済サービスの推進
- ・農家×飲食店等のマッチング
- ・服部緑地の魅力向上による東西軸の活性化

(不特定ポイント)

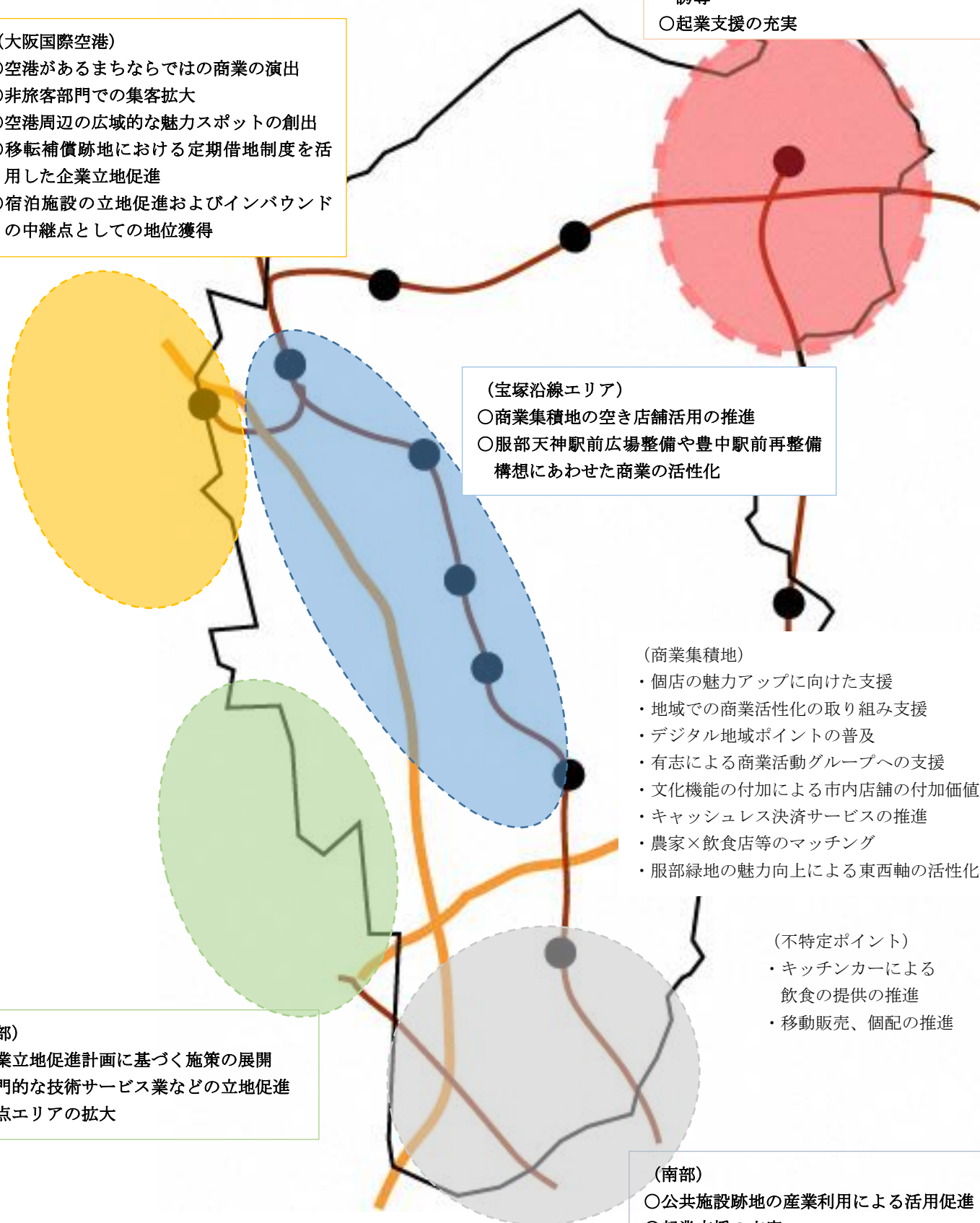
- ・キッチンカーによる飲食の提供の推進
- ・移動販売、個配の推進

(西部)

- 企業立地促進計画に基づく施策の展開
- 専門的な技術サービス業などの立地促進
- 重点エリアの拡大

(南部)

- 公共施設跡地の産業利用による活用促進
- 起業支援の充実



コロナ禍の事業者向け支援策
の総額

約47億3千252万円

●令和2年度（決算額）

事業名	事業概要	決算額
新型コロナウイルス対策 信用保証料助成金	新型コロナウイルス対策による融資が実行された中小企業者の信用保証料を助成 助成額：20万円	6千8万円
休業要請支援金	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態措置により、大阪府から休業要請を受け、深刻な影響を被っている事業者に休業要請支援金を支給 ※府との共同事業 中小企業：100万円 個人事業主：50万円	3億9千275万円
小規模事業者応援金	新型コロナウイルス感染拡大防止に努める市内の小規模事業者に対する、事業継続支援のための独自の応援金 支給額：20万円	2億2千409万円
産業活動助成金	新型コロナウイルス感染拡大防止に要するマスク、消毒液等の衛生用品やテイクアウト容器の購入費を助成 助成額：第1期 3万円 第2期 1万円	1千661万円
売上アップ応援金	新しい生活様式に対応した商品・サービスなどで販路開拓、売上アップに取り組む事業者グループにそれらの経費を補助 補助額：30万円	2千574万円
キャッシュレス決済ポイント還元事業	市内消費喚起のため、市内対象店舗でPayPayを使用した利用者に決済額の最大20%をポイント還元	2億8千11万円
プレミアム付商品券事業	市内消費喚起のため、市内店舗で利用できるプレミアム付商品券を発行 総発行数：60万冊（36億円）	13億2千209万円
合計		23億2千147万円

豊中市が実施したコロナ禍における主な事業者向け支援策実施一覧

●令和3年度（予算額） ※地域経済再生支援プログラムに基づく支援策

事業名	事業概要	予算額
売上アップ応援金	新しい生活様式に対応した商品・サービスなどで販路開拓、売上アップに取り組む事業者グループにそれらの経費を補助 補助額：30万円 団体の場合は50万円	3千603万円
ITコンシェルジュ派遣事業	市内事業者のITに関する様々な課題を解決するため、豊中商工会議所と連携し、ITコンシェルジュを派遣 1テーマあたり、3万円を補助	450万円
出展料補助	市内中小企業者の販路開拓支援のため、展示会等の出展費用を補助 補助額：10万円	240万円
BCP策定支援事業	豊中商工会議所との連携のもと、市内事業者のBCP（事業継続計画）策定を支援	50万円
小規模事業者事業継続応援金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、深刻な影響を受ける小規模事業者に応援金を支給 支給額：10万円	3億8千62万円
キャッシュレス決済ポイント還元事業	市内消費喚起のため、市内対象店舗でPayPay・d払いを使用した利用者に決済額の最大20%をポイント還元	6億700万円
プレミアム付商品券事業	市内消費喚起のため、市内店舗で利用できるプレミアム付商品券を発行 総発行数：84万冊（50億4千万円）	13億8千万円
合計		24億1千105万円

資料2（仮称）豊中市新・産業ビジョンについて 新旧対照表【令和3年11月18日 産業振興審議会 資料】

項 目		新	旧
【P1】策定の目的と計画期間		概ね2から3年ごとに計画内容を見直します。	適宜、計画内容を見直します。
【P1】策定の背景	①本市の特徴	40万人を擁する住宅都市・府内有数の産業集積都市	40万人を擁する住宅都市
	②市を取り巻く社会経済環境の変化	新型コロナウイルス感染症の大流行	新型コロナウイルス感染症の大流行
		グローバル化の進展	グローバル化の進展
		持続可能な開発に向けた国際協調の動き	デフレ経済
		長期化する国内のデフレ経済	デジタル経済の進展
		デジタル化の進展	人手不足
		人手不足・働き方改革	経営者の高齢化
		経営者の高齢化・事業継承の課題	
		サービス産業の拡大・顧客価値の変化	
	インバウンドの拡大と急減		
【P3】 基本方針1 産業の集積をつくる	基本方針1 地域特性や地域資源を活かした産業の集積をつくる ①千里エリア ②宝塚線沿線エリア（蛍池～服部天神） ③大阪国際空港 ④西部エリア ⑤南部エリア	基本方針1 産業の集積をつくる 1 都市機能の誘導 1-1 重点エリアの拡大 ◆企業立地促進計画に基づき、産業誘導区域・重点エリアへの企業立地を推進します。 1-2 企業立地対象業種の拡大 ◆都市機能の誘導を図り、必要なサービスを生み出すため、企業立地対象業種【製造・運輸・卸売】を拡大するとともに、新たに商業地等においても企業立地対象業種を規定します。 （拡大業種例） ①本社機能 ②サテライトオフィス ③ホテル ④専門的な技術サービス業＞自動車関連サービス、機械メンテナンス、研究施設など ⑤一定規模の商業床（大規模小売店舗など） ◆「食」とバルや、「造形・家具」とまち歩きなど、こうした産業集積と市民との接点をつくる取組みを推進します。	
【P4】 ◆働きながら学び直すリスキリングに取り組む市内事業者を支援します。	基本方針3 まちに活力とにぎわいを生み出す 1 個が活躍する場をつくる 1-2 多様な働き方の支援	基本方針2 地域経済の好循環をつくる 1 市内事業者の生産性・付加価値向上による成長促進を支援 1-6 労働者一人ひとりの能力開発の支援	
【P5】 ◆セミナー・交流会の開催や補助金制度の紹介などを通して、店舗の魅力向上への取組みを支援します。 ◆魅ある飲食店や個店の情報を積極的に発信 します。官民の媒体を問わず、テレビ、雑誌、ウェブメディアなど、それぞれのメ ディアの特性に応じた発信方策の強化に取り組みます。	基本方針2 地域経済の好循環をつくる 3 物販・飲食・サービスの市内消費を推進する 3-1 個店の魅力アップに向けた支援 ◆セミナー・交流会の開催や補助金制度の紹介などを通して、店舗の魅力向上への取組みを支援します。 ◆魅ある飲食店や個店の情報を積極的に発信します。 官民の媒体を問わず、テレビ、雑誌、ウェブメディアなど、それぞれのメ ディアの特性に応じた発信方策の強化に取り組みます。	基本方針2 地域経済の好循環をつくる 3 物販・飲食・サービスの市内消費を推進する 3-1 個店の魅力アップに向けた支援 ◆セミナー・交流会の開催や補助金制度の紹介などを通して、店舗の魅力向上への取組みを支援 します。 3-2 魅力ある個店の情報発信の促進 ◆魅ある飲食店や個店の情報を積極的に発信します。 官民の媒体を問わず、テレビ、雑誌、ウェブメディアなど、それぞれのメ ディアの特性に応じた発信方策の強化に取り組みます。	
【P8】 ◆公園や住宅団地の空き空間等の活用を検討し、キッチンカーによる飲食の提供を進めます。 ◆移動販売車による飲食品の販売や個配による商業活動を支援します。	基本方針3 まちに活力とにぎわいを生み出す 5 消費活動の利便性の向上をめざす 5-2 キッチンカーによる飲食の提供及び移動販売・個配の推進 ◆公園や住宅団地の空き空間等の活用を検討し、キッチンカーによる飲食の提供を進めます。 ◆移動販売車による飲食品の販売や個配による商業活動を支援します。	基本方針3 まちに活力とにぎわいを生み出す 5 消費活動の利便性の向上をめざす 5-2 キッチンカーによる飲食の提供の推進 ◆公園や住宅団地の空き空間等の活用を検討し、キッチンカーによる飲食の提供を進めます。 5-3 移動販売、・個配の推進 ◆移動販売車による飲食品の販売や個配による商業活動を支援します。	